

# 東京都現代美術館

令和3～8年度  
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和2年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

# 目次

課題1	〔前期指定期間（平成29年～令和2年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	11
1	管理運営の基本方針と達成目標について	11
	（1）基本方針と達成目標	11
	（2）館の機能の総合的な発揮	16
	（3）『「未来の東京」戦略ビジョン』に向けた取組	18
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	20
課題3	〔事業に関する業務〕	23
1	美術作品等の収集について	23
2	美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	25
3	現代美術に関する情報提供について	27
	（1）美術関連情報の提供	27
	（2）美術図書室の運営	28
4	調査研究について	31
	（1）調査研究の方針と体制	31
	（2）調査研究成果の還元	33
5	展覧会について	34
	（1）魅力的な展覧会の実施に向けた方針	34
	（2）展覧会の実施体制	36
	（3）令和3年度・令和4年度の実施計画	37
	（4）展覧会の料金設定	40
6	教育普及活動について	41
	（1）教育普及活動の方針と体系	41
	（2）令和3年度の実施計画	43
7	その他の事業について	45
8	人材の育成について	46

9 館の事業を支える仕組みについて	47
(1) 広報の充実	47
(2) 来館を促進する取組	49
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	50
(4) 外部意見等の活用	51
(5) ニーズの把握と対応	52
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	53
<b>課題4 〔館の運営に関する業務〕</b>	<b>54</b>
1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	54
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	56
3 館内サービスについて	57
(1) 来館者への基本的なサービス	57
(2) ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	59
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	60
<b>課題5 〔組織及び人材〕</b>	<b>61</b>
1 効果的かつ効率的な執行体制について	61
2 明確な責任体制の構築について	63
3 専門的職員等の配置について	64
4 人材育成の取組について	65
<b>課題6 〔館の管理その他に関する業務〕</b>	<b>66</b>
1 館の管理について	66
(1) 施設等の管理業務	66
(2) 危機管理体制の整備	80
2 地域等との連携の取組について	83
<b>課題7 〔自由提案〕</b>	<b>84</b>

## 提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

## 前期指定期間の成果と今後の展望

## 東京都現代美術館とは/これまでの取組

東京都現代美術館は、首都東京において初めて、日本の戦後美術を中心に、広く内外の現代美術領域を体系的に研究/収集/保存/企画・常設展示するために設立された、国内最大級の総合的な公立文化施設です。1995年3月の開館以来、多様な価値観の時代に相応しい芸術の探求と振興に努め、活動を続けています。当館では、前期指定期間を通じて、館の基本方針に則り、充実した企画展、常設展、資料収集、教育普及、美術図書室等の運営等を行い、国内外へ現代アートの魅力を送信し、鑑賞者の裾野を拡大し、創造の担い手となる若手作家の発掘・支援などに従事し、大きな成果を得ています。

## 定量目標 900万人超の来館者を迎える、日本を代表する現代美術の総合美術館

95年の開館以来総来場者数は900万人を超え、毎年多くのお客様をお迎えしております。今期指定管理期間中は設備機器等の更新により、平成28年5月末から約3年間の大規模改修工事による全面休館を行い、29、30年度の実績はありませんが、前期指定管理期間では定量目標を達成を実現しました。

## ■ 展覧会の実施

(企画展 50本/常設展 MOTコレクション・通年)

定量目標＝観覧者数430,000人

(常設展130,000人/企画展300,000人)

## ■ 作品の収集(令和元年度末日現在) 総数約5,500点

## ■ 図書資料収集(令和元年度末) 総数約25万冊

図1 (人)

期間	年度	常設展	企画展	計
1	21年度	130,254	362,595	492,849
2	22年度	116,428	491,871	608,299
3	23年度	96,765	321,379	418,144
4	24年度	131,520	468,239	599,759
5	25年度	107,097	287,788	394,885
6	26年度	116,243	292,709	408,952
7	27年度	127,595	436,240	563,835
8	28年度	30,096	250,821	280,917
8年間の総計		855,998	2,911,642	3,767,640
平均		107,000	363,955	470,955

## 《大規模改修工事期間中の協力》

## 大規模改修工事に伴う各種打ち合わせへの出席・現場対応

・改修工事については、専門の見地からの全面的な協力を行い、週一回の総合定例会議及び専門的な美術館部会への出席を始め、改修工事現場や業者ラボ等における照明器具類や壁紙等の選定に伴う検討の場にも職員を派遣。リニューアルオープンのための準備作業を着実に進めました。

## 工事休館中の主な取り組み・リニューアルオープンのための準備

## ■ 企画展事業等 ⇒ 《工事フェンスの活用「フェンスでdeアート「子どもハウス劇場」》/《MOTサテライト展の開催》

リニューアル工事にともなう長期休館期間に、美術館が位置する清澄白河地域を中心としたエリアで展示を実施予定。美術館周辺の施設や店舗、都内の大学等を会場にして若手作家を中心とした小規模な展示を複数展開しました。

■ 収蔵品の保存管理と活用 ⇒ 休館にともなう全作品の移送作業とともに、収蔵作品データの整備、作品コンディションなどの作品管理業務を継続します。また、収蔵作品の総目録について、作品情報のデータ化と併せ、『収蔵作品目録Ⅰ・Ⅱ』(平成9・10年)の刊行以降に収蔵された約1200点を網羅した更新版の準備を進めてきました。また、財団内各施設との連携をはじめ、海外・国内各美術館等への一括貸与を通じて、休館中も収蔵作品の有効活用を図りました。

■ 美術図書室の活動内容 ⇒ 休館にともなう全資料の移送作業とともに、図書・雑誌データの整備、貴重書のデジタルデータ化整備の他、休館中の仮事務所においても事前予約制で図書・雑誌等の一般閲覧を継続します。

■ 美術館ファンの育成と鑑賞者の裾野を広げる普及事業 ⇒ これまでの出張授業のほか、休館中ならではの事業として、都内全域の小・中・高等学校及び特別支援学校を対象に事業の継続をおこなうほか、地元商店街エリアでのアウトリーチ活動を実施。さらに、美術館から遠隔地にあたる西東京エリア(多摩地域)を中心に、現代美術作家によるオリジナルワークショップや講座など、出張事業をおこない多くの方々に現代美術の魅力を紹介しました。

■ 地域連携と陣人材育成の貢献 ⇒ 地元商店街とや江東区との連携により様々な事業に参加しました。

■ 財源の基盤を支える付帯事業 ⇒ 美術館事業の安定した財源確保のため魅力ある店舗を選定しました。

■ リニューアルオープンに向けた広報展開 ⇒ 休館中に開催するMOTサテライト事業等のプレスリリース、ポスター等広報印刷物による告知のほか、ホームページ・ツイッター等のSNSによるリアルタイムでの情報提供を行いました。また工事中壁面(フェンス)を活用したPR事業やリニューアルオープンに向けた機運醸成、また開館記念展に関わるPRのほか、様々な広報展開に取り組みました。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成29年~令和2年度)の総括]

企画展事業等

休館中の主な事業 ①《工事フェンスの活用「フェンスでdeアート」こどもハウス劇場》

**成果** 大規模改修工事の工事フェンスに、アーティストの池田光宏が、地元江東区立元加賀小学校の児童と一緒に作品を制作。工事フェンスで仕切られた美術館と周辺地域との親和性を再構築すること、周辺景観の保全を目的とし、木場公園側のフェンスを活用しアーティストによる作品を展示しました。

作品制作に当たっては、江東区立元加賀小学校とのワークショップを制作のプロセスとして取り入れ、アーティストがみつけた清澄白河境界の風景や暮らしを表すキーワードを基に、こどもたちがそれぞれに想像した場面を、家を模した台紙に描いた。実際の景色とこどもたちが「創造」した風景が交錯する作品「こどもハウス劇場」は、清澄白河境界のまちな姿を改めて見つめなおすことを喚起するとともに、フェンスの裏に建つ美術館とまちとのかかわり、さまざまな創造活動を展示、実施する美術館の機能を表現したものとなっています。

本作品は、地域の方々、公園を訪れる人々、さらにMOTサテライトに訪れた方にも認知度が高く、「雰囲気明るくなった」「このような試みを継続して欲しい」など、好評を得るとともに、美術館の再開時期への関心、期待醸成促進にもつながることが出来ました。



元加賀小学校でのワークショップ



木場公園フェンスでの展示風景



休館中の主な事業 ②《企画展 MOTサテライト展の開催》

「MOTサテライト」とは、28年度に第1回を開催し美術館からまちにでかけ、地域の様々な拠点と協力し、アーティストとともに、まちの魅力を掘り起こす試みです。各会期中、作品展示やワークショップなど多彩なプロジェクトを展開しました。

**成果**

・29年度、第二回目となるMOTサテライト「2017秋 むすぶ風景」では、初回で築かれた美術館近隣とのネットワークを引き継ぎ、地域の人々から提供される情報・資料・文化資源をさらに広く効果的に活用することができました。加えて、フランスのカディスト芸術財団との共同企画や若手研究者の研究成果の発表、東京藝術大学での展示など実験的な取り組みも行い、地域アートプロジェクトとしてのMOTサテライトに、新たな視点やアイデアを加えることができました。初めての試みとして商店街に案内所を設け、地域の情報も集めたインフォメーションセンターとして機能させました。同時期に地域で自主的に開催されたイベントも多く、地域に根ざしたMOTサテライト事業の着実な手応えがありました。入場者数 目標：5000人／実績：10,140人(達成率202%)

・30年度の第三回目では、清澄白河地域に展示会場を集中させ(メイン会場7箇所)、美術館のリニューアルオープンへの期待感を醸成しつつ、これまで培ってきた近隣とのネットワークをさらに深めることができました。作品の制作において作家と地域住民が直接出会い、交流する機会も多く、そこで見出されたまちの魅力を作品を通して観客に発信することができました。

入場者目標：5000人／実績：14,139人(達成率280%)



近隣店舗のウィンドウ作品を描く



目を閉じて町を歩く  
参加型パフォーマンス



地域の歴史と未来を描く  
韓国作家の映像作品



近隣の町会会館で建物を  
ライトアップする展示

地域のお寺の境内で  
ワークショップ



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

## 収蔵作品の保存管理と活用

**成果** 改修工事の実施に伴い、当館の全収蔵作品は財団内他館収蔵庫及び外部の民間倉庫等(計8箇所)に移送し保管した。原則としてこの間の作品貸与については休止したが、作家の回顧展ほか当館の収蔵作品が内容構成上極めて重要な位置付けにあると認められる案件に対しては、可能な限り協力をを行いました。また、一部の収蔵作品に関しては、保管スペースの縮減及び休館中の有効活用を目的として、国内外への長期一括貸与を実施しました。

<平成29年度24件117点貸出 平成30年度20件58点貸出>

## 休館中の主な事業 ③《収蔵作品の収集・管理》

## 成果

## 1. 作品保全のための修復・メンテナンス作業の実施

・館外への輸送・保管に際し、保全処置が必要と判断された作品への対応(修復、額装、クリーニングその他)を継続的に実施し、国内外への作品貸与に際し必要となるコンディションチェックや修復等の処置も各案件ごとに実施しました。作業は作品保管用の倉庫を兼ねた作業スペースを準備室外に別途確保し、絵画修復家など外部専門技術者の手も借りつつ行い、各倉庫において保管中の作品についても、定期的な倉庫内点検作業のほか、昆虫生息調査などを実施して、良好な保全環境の維持に努めました。

## 2. 収蔵作品総合目録作成のための画像撮影及びデータ整理

・当館の全収蔵作品5,073点(平成29年4月1日現在)を網羅した最新の収蔵作品総合目録の発行に向け、未撮影・要再撮影作品の撮影を外部作業スペースにおいて計画的に実施しました。また、目録としての精度を高めるために、全収蔵作品の登録データの見直しと修正作業も継続しております。発行は平成31年度末を予定。

## 3. 新規作品収蔵のための調査・対外折衝及び美術資料収蔵委員会の開催に伴う業務

・長期休館中もコレクションの拡充に努め、新規作品取得に向けての情報収集や各種調査を実施しました。また、東京都が主催する「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会」に向けての実務も担当し、委員との日程調整や付議候補作品の選定、各種資料の作成も行いました。例)朝倉撰作品事前調査(H29年度収蔵)

## 休館中の主な事業 ④《主な貸与案件(一部)》

[海外] 1. 展覧会名:「Japanorama:new vision on arts in Japan since 1970」展  
貸与先: 国際交流基金、ポンピドゥ・センター・メッス(フランス)  
会 期: 平成29年10月20日から平成30年3月5日まで  
内 容: 同館で開催中の、70年代から現在までの日本の美術動向を紹介する展覧会に、当館収蔵作品の中から油彩・彫刻・版画・映像作品など計39点を貸与



作品解説

[国内] 2. 展覧会名:「東京都現代美術館所蔵 近代の写実展」 貸与先: 東京都美術館(財団内連携事業)  
会 期: 平成29年11月17日から平成30年1月6日まで  
内 容: 当館収蔵作品の中から、近代の写実をテーマとして選定した東京都美術館旧蔵作品20点を貸与中

## 3. 【平塚市美術館への長期一括貸与】

※当館収蔵作品のうち、保管に一層の配慮が必要な日本画作品等約60点については、作品の扱いに精通している平塚市美術館への一括貸与扱いとした上で、同館の収蔵庫において改修工事完了まで長期の保管を委ねました。同館との申し合わせにより、保管中の作品については常設展や企画展等での活用を前提としており、これまでに以下の内容で展覧会が開催されました。

展覧会名:「東京都現代美術館コレクション 近代日本画名品展」

会期:平成29年3月4日から4月9日まで

内容:近代における日本画表現の革新と創造をテーマに、長期貸与中の当館収蔵日本画作品の中から、横山大観《帰牧図》ほか約30点により構成されました。



展示風景

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

## 美術図書室の活動内容

## 休館中の主な事業 ⑤&lt;美術図書室の運営&gt;

## 成果

## 1. 利用者サービス

リニューアル準備室に移転中の平成29年4月から30年6月までは、インターネット予約制によって合計53人の利用者が197冊を閲覧した。レファレンスについては、11件(電話等によるもの)に対応しました。また予約閲覧の利用者や複写物の郵送希望者に対して、計1,432枚の資料複写サービスを行いました

## 2. 外部機関への協力

特別観覧は26件、他館の展覧会への資料貸出についてはハンブルガー・バーンホフ現代美術館(ベルリン)をはじめとする6件12館に対応した。また職員の外部での活動として平成29年1月20日に立教小学校6年生読書科への出張授業において美術図書室所蔵の作家性の高い資料を紹介しました。

## 3. 資料整理

休館中も新規受入を行い書籍の整理を実施しました。

①図書2,569冊、展覧会カタログ2,985冊、年鑑53冊、公募展カタログ538冊、雑誌4,899冊、マイクロフィルム20リール、視聴覚資料31点

②「創作版画誌」全点のデジタル化を実施し、メディアブースでの閲覧が可能になりました。

③作家の遺族や研究者からの申し出により、新たに3件の貴重資料群の寄贈を受けました。

## 4. 【美術館事業への支援・事業との連携】

(1)20周年記念誌『東京都現代美術館活動記録1995→2016』の内容作成に携わりました。

(2)リニューアル・オープン記念展「百年の編み手たち―流動する日本の近代美術―」に所蔵資料を出品しました。

「創作版画」とは、近代以後に確立した下絵から印刷まで作家自身がおこなう「自画・自刻・自刷」を特徴とする版画であり、そのオリジナル版画を収録した冊子を「創作版画誌」といいます。

## 休館中の主な事業 ⑥&lt;リニューアル・オープンの準備作業&gt;

## 成果

## 1. リニューアル・オープン準備

大規模改修工事及びリニューアルに伴う作業を実施。総合定例会議及び美術館部会、改修業者との打合せ等に出席。地下1階閲覧室のレイアウト変更、こどもとしよしつとメディアブースを新設するなど、これまで以上に利用しやすい美術図書室目指しました。また、書架の一部には多摩産材を用いています。

## 2. 資料再配架・サイン設置作業

外部倉庫に移転・保管していた資料の戻し入れとそれに伴う新設書架への再配架作業を実施しました。作業にあたり、新規受入資料の増加分及び新設書架の容量から算出した各資料の分量に適した配架場所を検討しました。配架業務と平行して、地下1階閲覧室内のサイン製作を実施、利用者の利便性を上げるために、サイン内容・文言を検討、サイン什器の選定を行いました。

## 3. 来館者対応

多言語対応による美術図書室利用案内パンフレットを新たに製作・配布しました。また美術図書室の蔵書検索ページ(OPAC)を英文併記にするなど美術館ウェブサイトにあわせてデザイン仕様を変更し、海外からの利用にも応える対応を行いました。



開室準備



閲覧室



メディアブース



こどもとしよしつ



書庫

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]**

**美術館ファンの育成と鑑賞者の裾野を広げる普及事業**

様々な方が現代美術と対話し理解を深めることができるよう、それぞれの知的好奇心や学習ニーズに配慮し、学校連携や美術館講座、ギャラリークルーズ、ワークショップ等を実施しました。なお、休館中のため外部施設と連携・活用やアウトリーチ事業を展開するなど館外プログラムを中心に行いました。

**休館中の主な事業 ⑦<教育普及:スクールプログラム「ミュージアム・スクール」(学芸員の出張授業)>**

学校団体の受け入れができないため、学芸員による出張授業(教員研修会含む)を実施しました。子供の鑑賞力や想像力・感性を高めることをねらいとし、学校ごとにカリキュラム等に応じたオリジナル・プランを作成しました。

- 平成29年度成果 対象:小・中・高、その他 実施件数:36件 参加人数:1,941人  
※島しょ地域である小笠原村立小笠原小学校5年生と学芸員が文通を通じた、鑑賞授業も実施しました。
- 平成30年度成果 対象:小・中・高・特別支援学校等 実施件数:101件 参加人数:1,560人  
※病院内にある院内学級・訪問学級と連携した授業も実施しました。

**休館中の主な事業 ⑧<教育普及:スクールプログラム「アーティストの一日学校訪問」>**

当館の収蔵作家が学校を訪問し子供達と交流することにより、最新のアートを体験するプログラムを実施。

- 平成29年度成果(2作家を起用)  
訪問作家:秋山さやか 訪問学校数:6校 参加者数:290人/訪問作家:棚田康司 訪問学校数:6校 参加者数:188人
- 平成30年度成果  
訪問作家:末永尚史 訪問学校数:6校 参加者数:244人

**休館中の主な事業 ⑨<教育普及:MOT美術館講座・ワークショップの実施>**

現代美術を親しむためのポイントを解説する講座や、現代美術作家を招いて共同制作をすることにより、創作プロセスを体験することで現代美術に対する理解を深めてもらうワークショップを実施しました。

- 平成29年度成果  
(MOT美術館講座)  
テーマ:「食と言葉」第1回ワークショップ「Rules and Tools」 参加人数:21人  
「暮らしに美術館をーMOTサテライトにいこう」 参加人数:25人  
「食と言葉」第2回レクチャー・パフォーマンス「啜る/綴る」 参加人数:41人  
「65歳からはじめよう 映像でつくるエンディングノート」 参加人数:4人(2日間の累計8人)  
(ワークショップ)  
「変身? 改造? 未知の自分? ネオ・パーティー・キッズ」  
企画・指導:磯村暖(美術家)  
参加人数:5人
- 平成30年度成果  
テーマ:「アート×落語ー交わることで生まれたもの」 参加人数:38人  
「MOTコレクションー保存しながら見せるということ」 参加人数:30人  
(ワークショップ)  
「65歳からはじめる“映画”づくり」  
企画・指導:remo(NPO法人記録と表現とメディアのための組織)  
参加人数:7人(3日間の累計21人)



**休館中の主な事業 ⑩<教育普及:ギャラリークルーズ >**

地元商店街で展覧会される「かかしコンクール」や美術館に隣接した木場公園で開催される区民まつりでの交流プログラム、MOTサテライト関連プログラムとしてガイドスタッフによる案内と作品解説ツアーを実施しました。

- 平成29年度成果  
かかしコンクール・クルーズ「決定! かかしコンクール“こども賞”」 対象:小学生 参加人数:12人  
江東区民まつり・クルーズ「MOTおもしろプログラム」 対象:一般 参加人数:200人  
トーク&まち歩きクルーズ「ガイドとめぐるMOTサテライト」 対象:一般 参加人数:193人
- 平成30年度成果  
江東区民まつり・クルーズ「MOTおもしろプログラム」 対象:一般 参加人数:701人  
トーク&まち歩きクルーズ「ガイドとめぐるMOTサテライト」 対象:一般 参加人数:188人

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]**

**2. 地域連携と人材育成への貢献**

**実績 地元商店街ほか、外部地域との連携、協力体制について**

■ 地元江東区・商店街の協力により、清澄白河駅から美術館への動線となる商店街の街灯工事休館中のバナーを設置しました。

またリニューアル・オープン時には、**リニューアル・オープン記念ロゴ**として、美術館の活動にさらなる「+」(プラス)を、そして皆様により親しみをもっていただける美術館として邁進する思いを込めて、開館当時より使用している当館のロゴのデザイナーである仲條正義氏に、1年間限定で使用されるリニューアル・オープン記念ロゴをデザインしていただきました。



■ 地元地域の協力を得て、作品を地域に展示する「MOTサテライト」事業を展開しました

第一回「2017春 往来往来」(平成29年2月11日～3月20日) 16,771人

第二回「2017秋 むすぶ風景」(平成29年10月7日～11月12日) 10,140人

■ 江東区民まつりへの参加: 参加型「MOTプログラム」のブースを2日間に渡り出店しました。

■ 江東区民まつりへの参加: 参加型「MOTプログラム」のブースを出店しました。

■ 地元小・中学校との連携によって、工事フェンスを活用する作品の制作を行いました。

■ 富岡八幡宮に関するお祭りでは、御飯屋などを設置するため、毎年地元町会に敷地の一部を提供し、お祭りのほか、餅つき等の町会行事にも場所の提供を行っています。

■ 地元商店街で開催している「かかしコンクール」については、審査への協力と美術館賞で協力しています。



期間限定のMOT+ロゴ

**3. 財源の基盤を支える付帯事業**

**企画コンペによるミュージアムショップ・レストランの選定**

**ミュージアムショップ、レストラン、カフェ&ラウンジ**

リニューアル・オープンに際し、あらゆる収益増を図るとともに、開かれた美術館を目指すにふさわしい、特色あるミュージアムショップとレストランを企画コンペにより選定しました。それぞれのショップのPR文は次のとおりです。

**ミュージアムショップ 「NADiff contemporary」**

現代アート関連書籍をはじめ、多様なアーティスト、クリエイターによるユニークなプロダクトの他、アクリル板の端材を利用したキーホルダーやマグネット等環境に配慮したグッズも取り揃えます。現代アートのスピリットを持ち帰ることができる「ここでしか出会えないモノ・コト」を、発見、体験するミュージアムショップです。展覧会図録や展覧会関連グッズ、MOT オリジナルグッズなど常に新しい商品を揃え、いつ来ても新発見のある飽きの来ないショップ作りを心がけます。

賑わうミュージアムショップ



**レストラン 「100本のスプーン」**

誰もがよく知るメニューを今まで食べたことのない味わいでご提供します。大人用メニューの分量だけを減らしたお子様用メニューも用意し、お子様がちょっと背伸びした気分になれるご家族でも楽しめるレストランです。お食事をとりながら、アートに触れたり、お客様が作品を描いたり、自分自身が作品になってみたり、美術館にあるレストランだからこそその新しい楽しみ方が待っています。また、展覧会に来た方だけでなく、ちょっとしたパーティーや集まり、お祝い事など普段使いもできるよう柔軟な運営を心掛け収益性を高めます。



**カフェ&ラウンジ 「二階のサンドイッチ」**

展覧会鑑賞の合間に、また鑑賞後でも一息入れられるような空間で、定番と日替わりのサンドイッチやオリジナルのドリンクを提供します。コーヒーを片手に、ひとり、作品の余韻に浸るのもいい。サンドイッチをつまみながら、ふたりで、企画の意図を解釈するのもいい。デザートシェアしながら、みんなで、体験や印象を交換するのもいい。天気の良い日は、テイクアウトして、カフェから中庭に出てゆったりとした時間を過ごすこともできます。



2階のサンドイッチ

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

## 4. リニューアル・オープンに向けた広報展開

リニューアル・オープンへ向け、様々な広報ツールを活用し機運醸成を演出。リニューアルに携わったデザイナーや近隣の方々などの協力も得ながら、新たな現代美術館をアピールしました。

## (1) 休館中の取り組み 《①リニューアルオープンの広報展開》 (別添、資料)

1. リニューアル・オープン記念ロゴの作成
2. 年間カレンダー、美術館概要パンフレットのデザインリニューアル
3. リニューアル記念グッズの製作
4. 交通広告
5. ホームページのティザーサイト制作
6. 当館の記念ロゴデザイナー仲條正義のインタビュー動画制作・上映
7. 館内サイン計画デザイナー・什器デザイナーのインタビュー動画制作・上映
8. 商店街バナー広告



## (2) 休館中の取り組み 《②リニューアル記念展覧会》

オープニング記念展では、美術館全館で当館コレクションを大規模に紹介することとし、企画展示室とコレクション展示室において2つの展覧会を企画しました。これを中心に広報を展開しました。

[企画展]

百年の編み手たち — 流動する日本の近現代美術 — Weavers of Worlds - A Century of Flux in Japanese Modern / Contemporary Art 平成31年3月29日～6月16日

企画展示室3フロア全てを使って、1910年代から現在までの、当館の実験精神あふれる作品の数々を、現在の創造に繋がる視点で紹介する、初めての展覧会として開催。

日本の近現代の創造を、新旧の多様な表現や技術を編集し、そして社会と創造的な関係を切り結んできた「編み手たち」による試みという側面から再考した。ハイブリッドな文化をもつ日本における創造のありようそのものを主題とする、先駆的な制作のあり方を浮かび上がらせた。同時代美術の多様なあり方と伴走してきた当館のコレクションの中から、選りすぐりの作品だけでなく、図書室の創作版画誌や特別文庫など戦前からの貴重な資料を紹介した。

[MOTコレクション]

ただいま/はじめまして MOT Collection: Pleased to meet you. New Acquisitions in recent years

当館では、この3年弱に及ぶ休館中に、約400点の作品が新たに収蔵された。そこで、リニューアル・オープンを記念したコレクション展では、新収蔵作品を中心に紹介した。その第一弾では、主に2010年代に制作された作品群に焦点を当てながら、修復後の作品のお披露目なども加え、これまで「MOTコレクション」をご覧いただいた方も、今回初めてご覧になる方も、リニューアルした展示室で作品それぞれの魅力に触れていただける試み。およそ20作家によるゆるやかな個展形式で紹介し、さまざまな世代や地域でこの10年間に生まれたフレッシュな作品との出会いを生む展示を行った。

また、今回は、「ただいま」の作品として、修復を終えた宮島達男の代表作とともに、ロイ・リキテンスタイン《ヘア・リボンの少女》やアルナルド・ポモドーロ《太陽のジャイロスコープ》など、これまで親しまれてきた作品も展示した。

## (3) 休館中の取り組み 《③オープニング記念イベント》

- ・記念すべきリニューアル・オープン初日の3月29日(金)は、入場無料とし、20時まで開館時間を延長した。
- ・和太鼓の生演奏当館立地地域で30年間活動する「元加賀小学校和太鼓クラブ」による、迎え太鼓および元加賀太鼓の生演奏を 3月29日(金) 10:00-10:10 3月31日(日) 11:30-12:00 開催した。
- ・鈴木昭男《道草のすすめー「点音(おとだて)」and “no zo mi”》公開記念 パフォーマンス  
世界的なサウンド・アーティストの鈴木昭男がダンサーの宮北裕美と共に、道草しながら美術館をめぐる。  
3月29日(金) ①13:00-場所:屋外展示場ほか ②18:00- 場所:コレクション展示室ほか
- ・スタンプラリー、リニューアル・オープン 記念展の会期中にすべてのスタンプを集めると、当館オリジナルステッカー(数量限定)をプレゼント。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成29年~令和2年度)の総括]

(4) リニューアルオープンの広報展開 別添資料

1. リニューアル・オープン記念ロゴ

当館のロゴのデザイナーである仲條正義氏に依頼して、開館当時から使用している美術館のロゴをもとに、リニューアル・オープンを記念する1年間限定の美術館ロゴを作成。美術館がさらなるプラスのイメージをもってリニューアルしたことを印象的にアピールしました。



2. 年間カレンダー、美術館概要パンフレットの刷新、デザインのリニューアルパンフレットについては多言語(日・英・中国語2種・韓国語)で制作し、法人向けの詳細版も作成し、多様な対象に向けた情報の周知を目指しました。

3. 記念式典やオープニングセレモニー・内覧会の来場者に記念ロゴをいれたデザインのトートバッグ、手ぬぐい等を制作し、リニューアル記念ロゴのプロモーションとして展開しました。また、館内回遊スタンプラリーの景品として記念ロゴステッカーも制作し、来館者へ配布しました。



4. 交通広告

リニューアルの告知を広くおこなうため、半蔵門線線上や駅貼りポスター、バスラッピングなど交通広告を利用して幅広く発信し、ツイッターでも告知を行い多くの反響を得ることができました。

5. ティザーサイト制作

2019年1月にはリニューアル・オープン全体のプレスリリースを発信し、ティザーサイトをオープンさせてリニューアルまでの日数をカウントする機能などを盛り込み、来館者への期待感を創出しました。



6. 仲條正義氏へのインタビュー動画

当館オリジナル・ロゴとリニューアル・オープン記念ロゴへの思いについてのデザイナーの仲條正義氏のインタビュー動画を制作し、リニューアル・オープン時に館内のホワイエで上映しました。



7. 長坂常氏、色部義昭氏のインタビュー動画  
今回のリニューアルの概要をアーカイブとして記録し、広報用として活用するために、サイン什器の設計者である長坂常氏とサイン計画を担当した色部義昭氏へのインタビュー動画を作成し、館内ホワイエにて上映しました。



8. 商店街のバナー

商店街にリニューアル・オープン前からリニューアル・オープン日を予告するバナーを掲出した。ために、サイン什器の設計者である長坂常氏とサイン計画を担当した色部義昭氏へのインタビュー動画を作成し、館内ホワイエにて上映しました。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]

## リニューアル・オープン事業

## リニューアル・オープン記念展

【企画展】百年の編み手たち 一流動する日本の近現代美術—

会期：2019年3月29日～6月16日(3月29日は20時までの特別開館)

来場者数：55,078人(達成率110%)

1910年代から2010年代に至る日本の美術において、新旧のさまざまな表現や技法を編集的な視点で捉え、独自の創作を展開した編み手である作家たちの実践を、当館のコレクションを核に3フロア全体を使って総覧しました。



【コレクション展】「MOTコレクションただいま／はじめまして」

MOT Collection: Pleased to meet you. New Acquisitions in recent years

会期：[第1期] 2019年3月29日～6月16日(3月29日は20時まで特別開館)

来場者数：43,105人(達成率126%)



コレクション展の第一弾では、休館中に新たに収蔵した作品を中心に紹介するとともに、主に2010年代に制作された作品群に焦点を当てながら、修復後の作品のお披露目なども行いました。これまでに「MOTコレクション」をご覧いただいた方も、今回初めてご覧になる方も、作品それぞれの魅力に触れて頂くことができました。

## 令和元年度の主な企画展



2019年07月20日(土)～10月20日(日)

あそびのじかん 来場者数：80,344人(達成率163%)

「遊び」をテーマにした、子どもから大人まで、ファミリーで楽しめる展覧会です。一見ゲームのような参加型インスタレーションやひとり遊びの痕跡のような表現等、ユニークな作品をとおり、遊びとアートとの関係を探ります。色や形、感触、音や動き等子どもにとって楽しい刺激があると同時に、大人にとっては現代を取り巻く閉塞感から抜け出すヒントとなるような、遊び心あふれるアーティストの作品を紹介しました。



2019年07月12日(金)～15日(月)

TOKYO ART BOOK FAIR 2019 来場者数：35,283人(達成率136%)

2009年にスタートした、アート出版に特化する日本で初めてのブックフェアです。10回目の開催となる今回は、展示室においてアメリカの出版文化や日本人作家によるアートブックを紹介すると共に、さまざまなゲストを交えてのトークイベント等を開催しました。パブリックエリアではアートの文脈において価値のある書籍、独創的なアイデアをかたちにしたアーティストブック、一般書店では手に入らない少部数のZINE(自主制作出版物)等を作る出版社やギャラリー、アーティストが一堂に会しました。また、期間中には関連イベントを多数開催、フードトラックも賑わい来館者には大変好評でした。



2019年11月16日(土)～2020年02月16日(日)

&lt;2月7日、14日は20時までの夜間開館&gt;

ミナペルホネン/皆川明 つづく 来場者数：141,684人(達成率236%)

デザイナーの皆川明(1967-)が立ち上げたファッション・テキスタイルブランド「ミナペルホネン」(1995-2004は「ミナ」)。長年着用でき、創造的かつ普遍的な価値を持つ「特別な日常服」を提案し、生地産地と深いコミュニケーションを重ねながらものづくりをしています。本展では、作り手と使い手の双方に価値を生み出すデザインを基本とする皆川明とミナペルホネンの思想・活動を紐解き、現代におけるものづくりの意味とデザインの社会的役割を考察しました。

## 東京2020公式アートポスター展の開催

東京2020組織委員会、東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団東京都現代美術館では、東京2020公式アートポスター計20作品を展示する「東京2020公式アートポスター展」を2020年1月7日(火)～2月16日(日)、東京都現代美術館 エントランスホールにて開催しました。公開36日間で119,808人のお客様にご鑑賞いただきました。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題1 [前期指定期間(平成29年～令和2年度)の総括]**

**次期指定管理に向けて**

**今後の美術館と2021年度以降の主な取組**

基本方針に基づき、企画展、コレクション展、教育普及事業をはじめ、多角的な事業展開を行い、現代美術の普及・振興活動を継続的に実施します。そのために、①国際的なアピール力の向上、②安定的な運営の確立、③人材の育成、④多様な価値観への対応、⑤TOKAS、渋谷公園通りギャラリー3館の連携を今後の取り組みの柱として、現代美術を専門とする美術館として国内外における中核を担うとともに、現代美術に関する人材の育成の拠点となることで、多様な価値観を体現する美術館としての位置を確立することを目指します。

その上で、「未来の東京戦略ビジョン」2030年に向けた戦略15にある「アートショーケースTOKYOプロジェクト」の一端を担い、東京の文化的環境を楽しんでいる人と文化活動を担う人の割合を向上させることを目指します。

**今後のビジョン**

誰に対しても開かれた美術館であるとともに、現代美術を扱う美術館として先端的な事業を展開します。

■オリンピック・パラリンピックを契機として整備したアクセシビリティの向上を継続して行い、親子での来館や障害者への対応などへの充実を図り、だれでもがストレスなく観覧し、プログラムに参加できる環境の向上を図ります。

■清澄白河という都心・繁華街ではない立地を活かすために、地域連携に根差した活動と国際的視野の両立を当館の特色として打ち出し、インバウンド需要への対応と地域経済の活性化に寄与しつつ、国内外に向けたアピール力を高めます。

■企画展において、国際的に知名度が高い国内外の作家の個展やファッション、グラフィックなどデザイン分野や建築など広範な来館者に訴求する展覧会を実施することで話題性を作り、安定的な運営を図ります。

あわせて、MOTアニュアルなど若手を中心としたグループ展の開催や、これまでほとんど紹介されることのなかった作家を取り上げるなど最先端の情報の発信に努め、現代美術の幅広い魅力を提示します。

■コレクション展の開催および作品の収集・管理においては、戦後美術を中心とした作品の収集に努め、適切な保存管理を行いつつ、さまざまなテーマによる展示を開催して東京都コレクションの質の高さを安定的にアピールします。

■教育普及活動では、こどもからおとなまで幅広い層を対象としたプログラムを提供するだけでなく、院内学級や不登校児童・生徒を対象としたプログラムなど、非来館者に対してもきめ細やかな事業を実施します。

■継続的な調査・研究の成果を各プログラムに反映させ、質の高い事業を展開します。

\* 令和3年～8年度までの業務フロー概要案(予定・部分のみ)は下図のとおり

目的	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	
国際的アピール、経営基盤の確立	大型海外作家個展	大型国内作家個展	大型ファッション展	大型海外作家個展	開館30周年記念事業	大型国内作家個展	
広範な来館者誘致、地域振興貢献	子供向け展覧会、東京アートブックフェアの継続/地域連携事業						
多様な価値観への対応、人材の育成	若手作家グループ展、国内初海外作家個展、日本人作家個展/コレクション展開催						
現代美術への理解の促進	教育普及プログラム、学校連携プログラム						
質の高い事業の実施	周年事業に向けた調査・研究/基礎的調査・研究/作品収集管理						

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

東京都現代美術館《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に関かれた美術館の実現

① 概要

充実したコレクション、多様なジャンルとの連携により  
都市を支える創造性を育み、最先端の現代美術を発信し続ける

現代美術は、主に戦後につくられた作品を対象とし、すでに75年を経て、一つの歴史として確立されつつあります。その過程で、現代美術とそれをとりまく創造的行為(デザイン、建築、アニメ、ファッション、メディア芸術ほか、広範な領域横断を含む)も、多様な素材やメディアを取り込みながら展開を続けています。

美術館は、記憶の保管庫であると同時に、「何が後世に保持すべき作品や情報か」を判断し、選択し、展示を通して人々にその価値を問いつつ、体系化していく機関でもあります。過去から現在に至るまでを対象とする調査、研究、収集、資料のアーカイブを基盤に置き、新作制作やプロジェクトを含めながら、これらを開かれた形で紹介、見る人びとの思考や感性や身体に問いかけます。

多様な文化が往来し育まれる国際文化都市「東京」という舞台を最大限に生かしながら、企画展やコレクション展において魅力溢れる最先端の表現を国内外に発信すること。質の高い公共財産として次世代に継承するための美術作品・資料の収集、保存、公開を通して、豊かな文化の創造を育む基盤としての役割を担うこと。幅広い年代を対象とした教育普及事業の実施や若手作家の育成支援により、次世代の担い手を育む活動を継続的に行うこと。

こうした活動において、狭義の現代美術に止まらず、多様なジャンルを横断的に魅力ある形で紹介しながら、あらゆる人々に開かれた優れた作品等の鑑賞機会を提供します。  
美術館はその総合力をもって、知の生産をうながし、感性を潤し、喜びや楽しさを生み出すことで、都市を支える創造性を育む場=創造発信拠点としての機能を果たします。

**東京都現代美術館 《基本方針》**

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に関かれた美術館の実現

**① 現代美術の国内外への発信**

- ・最先端の現代美術の紹介
- ・若い世代に現代美術の魅力を伝える
- ・事業を通じて国際的なネットワークを拡大

**② 現代美術の保存と継承  
(コレクションの充実・保全・公開)**

- ・日本現代美術のコンテキストの形成
- ・収蔵作品の適切な保存・管理
- ・展示事業におけるコレクションの積極的な活用
- ・財団内連携による東京都コレクションの公開

**③ 広範な関心への応答**

- ・現代社会の広範な関心への対応
- ・最先端の情報の収集と堅実な調査・研究
- ・アート、デザイン、ファッション、アニメーション、建築、音楽、テクノロジーなどジャンル横断的な事業の展開
- ・財団内連携によるクリエイティブ・ウェルの推進

**④ 優れた作品等の鑑賞機会の提**

- ・海外の著名作家、現代アートの新動向を紹介
- ・空間の特性を活かした体感型展示

**⑤ 現代美術の普及と子供達の育成**

- ・子供にもわかりやすい解説、展示方法の工夫
- ・体験型ワークショップや新たな情報デバイスの活用
- ・さまざまな年齢や興味に応じたきめ細やかな普及プログラムの提供

**⑧ 地域連携の強化**

- ・地域連携を東京の魅力アップにつなげる
- ・親しみやすい施設の実現
- ・地域経済への貢献

**⑥ 新進・若手作家をはじめとする文化の担い手への支援**

- ・創造活動の発表の場を提供
- ・文化の担い手の裾野を広げる

**⑦ アクセシビリティの整備**

- ・年齢や性別、言語の違いや障害の有無にかかわらず、展示会や関連事業に親しむことができる環境を整える

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
(1)基本方針と達成目標

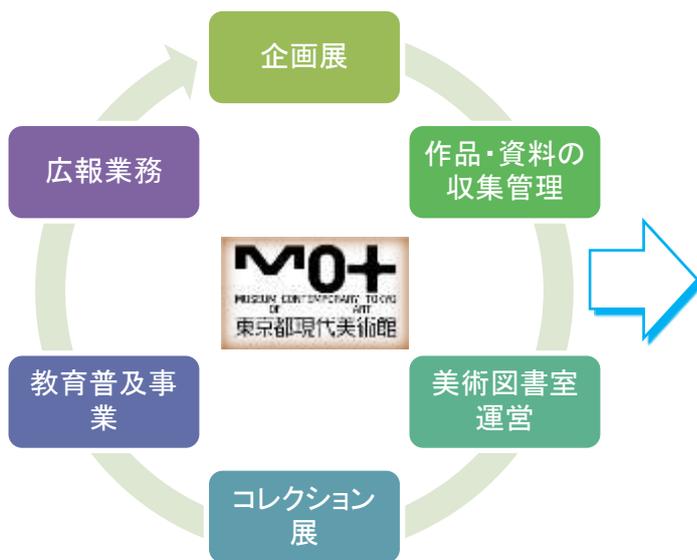
② 詳細

「基本方針と達成目標」を策定するにあたり、前頁の「①概要」にある「東京都現代美術館《基本方針》」ほか、下記の各階層の項目について、次頁以降に記述するとおり設定いたします。

東京都現代美術館《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者にかかれた美術館の実現

- ① 現代美術の国内外への発信
- ② 現代美術の保存と継承
- ③ 広範な関心への応答
- ④ 優れた作品等の鑑賞機会の提供
- ⑤ 現代美術の普及と子供たちの育成
- ⑥ 新進・若手作家をはじめとする文化の担い手への支援
- ⑦ アクセシビリティの整備
- ⑧ 地域連携の強化



①アートショーケースTOKYOプロジェクトの推進の一翼を担い、東京の文化的環境を楽しんでいる人、文化活動を行う人の割合の向上を目指す。  
 ②少子高齢化等様々な社会の変化に対応しながら、より幅広い層が現代の豊かな芸術文化を享受できる場を提供する。  
 ③年齢や性別、国籍の違いやさまざまな障壁があるひとたちにとって開かれた美術館を目指す。  
 ④国際的視野と地域連携を基盤に東京の都市としての魅力向上に資する観光資源としての役割を果たす。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

## 提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

### 2. 達成目標

国内有数の大規模な現代美術の総合美術館として、現代美術領域に広く寄与するために、その普及と振興に努め、下記の項目を目標として定めます。

#### 文化の創造と魅力あるメッセージの発信

##### ①現代美術の国内外への発信

- 多様な文化が往来する国際都市東京の利点を活かし、日本の現代美術を中心とする総合美術館として、調査研究／展示／教育普及等を行い、貴重な美術資料を様々な形で提供するとともに、魅力溢れる最先端の現代美術の表現を国内外へ広く発信していきます。
- 国内外の多くの人々、特に次代の芸術文化の担い手である子供や青少年に、日本発の「現代」と「美術」の魅力をより積極的かつ効果的に発信します。
- 事業を通じて国内外のネットワークを拡大し、発信力の強化に努めます。

【評価指標の例】 年間観覧者数 基準値 430,000人（企画展 300,000人、コレクション展（常設）130,000人）

##### ②現代美術の保存と継承 (コレクションの充実・保全・公開)

##### ★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信

- 収蔵する現代美術作品・資料や戦後美術の歴史的なアーカイブの一層の充実・活用を通じて、「現代」と体系的な美術の歴史とを結びながら、新たな視点で日本の美術のコンテキストの形成を目指します。
- 多様な素材や技法からなる現代美術作品は、保存や修復の方法論が確立されていないため、専門家との協働や最新の調査研究の成果に基づいた着実な管理（保存・修復・展示）によって、貴重な作品を未来へ伝えます。
- 自館でのコレクション活用、他美術館・博物館への貸出協力を行うとともに、海外での東京都コレクション展の開催など財団他施設との連携で展開します。

【評価指標の例】 デジタルアーカイブの公開点数、アクセス数

##### ③広範な関心への応答

##### ★財団重点目標 3 「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組む

- 現代社会の広範な関心に対応し、東京の社会課題に美術をとおして向き合う場となることを目指します。
- 最先端の情報の収集と堅実な調査・研究に基づいたプログラムの提供により、来館者に「知る喜び」を伝えます。
- デザイン、ファッション、建築、音楽、映像、アニメーションなど、他ジャンルを幅広く取り上げることで多様な関心に応えます。
- 上記事業全体をとおして、財団内連携によるクリエイティブ・ウェル事業に参画します。

【評価指標の例】 クリエイティブ・ウェルの事業件数、参加者数

#### 現代美術の普及と次世代の担い手を育む

##### ④優れた作品等の鑑賞機会の提供

##### ★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信

- 高いクオリティの新たな展示手法に挑戦し、先端的表現／展示手法による国内外の現代美術を魅力的な形で紹介し、アニメーション、ファッション、建築、音楽、映像、サイエンスなど、他ジャンルを幅広く取り上げることで新たな客層を獲得します。
- 収蔵する現代美術作品・資料や戦後美術の歴史的なアーカイブの一層の充実・活用を通じて、「現代」と体系的な美術の歴史とを結びながら、優れた鑑賞機会を提供します。

【評価指標の例】 デジタルアーカイブの資料点数、アクセス数

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

### ⑤現代美術の普及と子供達の育成

★財団重点目標 2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

- 収蔵作家のほとんどが現存する現代美術館の特性を生かした活動、体験型展示との連動など子供でもわかりやすい解説や展示方法の工夫をして、創造力・鑑賞力を高める教育普及活動を展開します。
- アーティストによるワークショップや新たな情報デバイスの活用で、離れた場所と美術館をつなぐプログラムなどさまざまな体験をとおして、現代美術普及を目指します。
- 学校との連携や幼児・家族参加プログラム、高齢者対象プログラム、障害があっても参加することができるプログラムなど、さまざまな年齢や興味に応じたきめ細やかな事業を展開します。

【評価指標の例】 ・教育普及プログラムの参加者数及び満足度

### ⑥新進・若手作家をはじめとする文化の担い手への支援

- 才能ある芸術家の発掘・支援のため、新しい創造活動や作品発表の機会提供や作品の収蔵などを行います。
- 芸術家に限らず文化の担い手の裾野を広げる役割を果たすために、学校をはじめとする国内外機関、地域企業やNPOなど様々な人々とのネットワークを形成します。

## あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

### ⑦ アクセシビリティの整備

★財団重点目標 3 「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取組む

- 東京が文化の面で最も進んだバリアフリー都市として認知されるため、設備面のみならず、手話通訳の導入や普及プログラムの提供などソフト面でのバリアフリーを促進します。
- 総合的な視点から、多言語化を含め、誰もが現代美術を享受できる場を作ります。
- おむつ替えスペースの設置やベビーカーの無料貸出、レストランと連携した離乳食の無料提供、パブリックエリアでの飲食可能スペースの拡大など、小さな子供連れのお客様が安心して美術館での鑑賞を楽しむことができる環境を整えます。
- スマートフォンやタブレット端末を用いて、インターネット経由での展覧会の鑑賞の他、画像や文字情報も同時に提供できるイヤホンガイドの端末として利用したり、ページをめくるように作品画像を間近で鑑賞するなど展示を補助するツールや画像の拡大機能を用いた視覚障害者の鑑賞補助ツールとして活用、あるいは美術館案内コンテンツの提供などさまざまな方法で、より鑑賞しやすい環境を整えます。

【評価指標の例】 ・バリアフリーに関する取り組みの件数 ・アンケート、満足度調査による快適度 ・未就学児の割合

### ⑧ 地域連携の強化

- 古くからの商店街とともに先端的なカフェやギャラリー等と連携し、歴史ある下町である深川地域における街づくりの核となることで、伝統と現代が共存・融合する都市・東京のイメージのアピールに寄与します。
- 地域との密なコミュニケーションを図り、誰もが文化に触れられ、参加できる親しみやすい施設づくりを目指します。
- 地域と連携した事業を積極的に実施し、地域経済の活性化と観光拠点との役割を果たします。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を踏まえた運営

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館していた東京都現代美術館は、国の緊急事態宣言が解除され、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」のステップ1に移行したことを踏まえ、令和2年6月2日(火)から開館しました。開館にあたっては、関連のガイドラインも踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を講じております。

緊急事態宣言の発令による休館はこれまで施設の管理運営を担ってきた財団にとっても初めての経験であり、外出自粛や活動自粛により行動が制限されている中で文化施設が果たすべき役割として、事業計画書の「総合調整・共通事項」においてオンラインプログラムの編成やデジタルアーカイブの拡充を提案しています。

「新しい生活様式」に則った再開は財団にとって未曾有の取組であり、暗中模索の中での開館となっています。再開までの取組、また再開後の様々な取組を『「新しい日常」を踏まえた都立文化施設の運営のあり方』として、以下に示します。

### (1) 再開にあたっての取組 〈感染対策の例〉

公益財団法人日本博物館協会、公益財団法人全国公立文化施設協会、全国興行生活衛生同業組合、公益財団法人日本図書館協会のガイドラインを踏まえ、職務従事者及び入館者の検温・マスクの着用・手指の消毒等を徹底するとともに、観覧中や待列においてソーシャルディスタンスを確保するなど、館内における安全管理を励行します。

○チケット購入や入室待ちの方の間隔(できるだけ2m)を空けるとともに、展示室内では一人あたり4㎡の空間が確保できるよう入場制限を設け、密閉、密集、密接にならないよう対応します。

○来館者が触れる個所や椅子等を定期的に清掃するほか、接触型の展示や図書室の閲覧については予約制とし、利用できる方々の数・時間を制限するとともに、利用後はその都度消毒を行います。

○SNSを通じて、比較的観覧者の少ない平日の来館をお願いするとともに、混雑時には、リアルタイムで混雑状況を配信することで、来場のタイミング調整や入場待ちの緩和を促進します。

○混雑回避及び利便性向上のため、入場整理券の配布や外部機関でのチケット販売、電子決済(電子チケット)の導入などに取組みます。

○講演会やギャラリートーク事業では、当面の間、密状態を避けるため参加制限を設けます。そのため、実施回数の増や定期的な開催により、これまでと変わらぬ参加者の確保に努めます。また、ボランティアガイドについては、各自の説明カード作成など、これまでとは違ったガイド方法にも取組みます。

### (2) 課題及び解決策 〈館運営の変更による収入減〉

○感染症対策に伴う人々の行動の変化に加え、ソーシャルディスタンスの確保や入場人数の制限により、観覧者数の減少が予想されます。その防止策と、より多くの方が安全で快適な環境で鑑賞できる方策とを兼ねて、混雑が予想される休日の来館者を平日に促すためのチケット割引など特典を設定します。

○企画展・コレクション展において、作品の魅力を伝える動画等のHP上での公開を進め、来館等を促進するとともに、文化庁補助金などの積極的な活用を進めます。

○展示室内での展覧会と同時にオンラインでのプログラム(バーチャル版展覧会やイベントなど)の有料で開催し、感染症拡大の状況によらず継続できる事業を実現し、従来の美術館事業の枠組みを超える取組を行うとともに、来館者の減少による収入減を補う方策とします。

### (3) コロナ対応を踏まえた施設運営

#### 〈新たな事業の例〉

○通信環境等のインフラ整備を確保することにより、オンラインによる国際シンポジウムやパフォーマンス等のライブ配信を行います。

○インターネットだけでなく、手紙や写真のやりとりなどさまざまなツールを駆使して、直接美術館を訪れることができなくても子どもたちがリアリティを感じ興味を持って取組むことができる学校向けプログラムを開発します。

○展示室内での展覧会と同時にオンラインでのプログラム(バーチャル版展覧会やイベントなど)を有料で開催<再掲>

#### 〈アーティスト活用の例〉

○展覧会の開幕が遅くなった場合などの一つとして、展示風景の動画撮影に、オンラインで収録した作家インタビュー映像などを編集、動画で楽しめるコンテンツを制作、公開することで展示を鑑賞するだけでは得ることができない鮮度の高い情報を提供します。また、美術館に関わるデザイナーや建築家などのインタビュー動画をまとめ直し、「いつでも楽しめる東京都現代美術館の動画コンテンツ」として発信し、実際に美術館を訪れることができなくても作品や美術館への理解が深められるような取組を図ります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

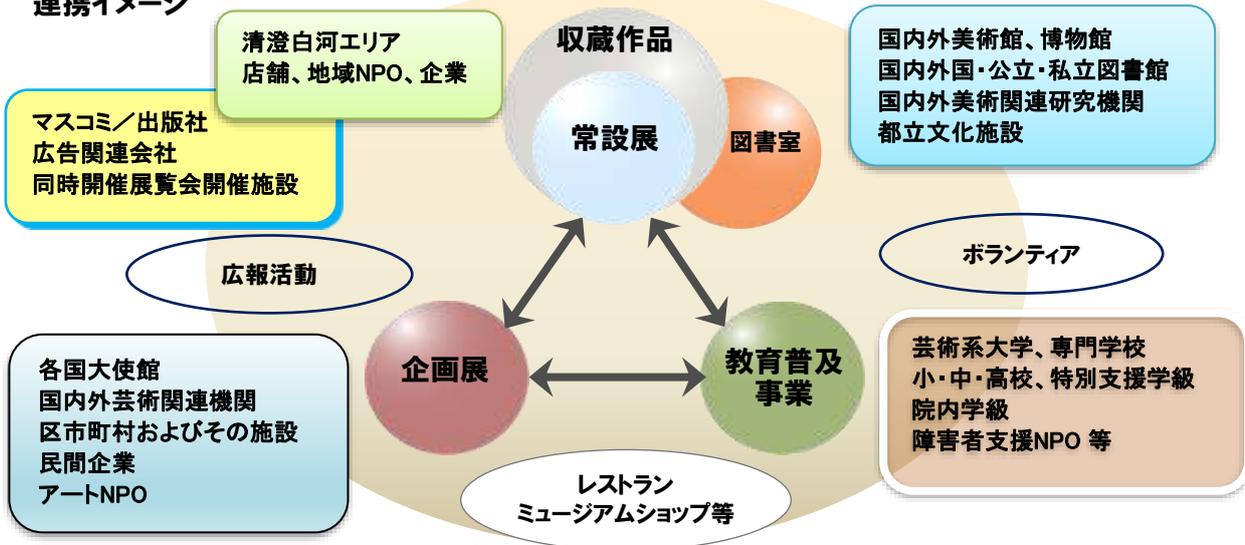
提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
(2)館の機能の総合力の発揮

1. 基本的な考え方

美術館事業の連携強化

財団が過去に蓄積した高い専門性や信頼性を、6年間の指定期間に計画的・戦略的に投入するため、館の各事業及び資源の連携を強化した、Integrity(統合性・全体性)のある事業運営を行うとともに、共催展や巡回展はじめ国内外諸機関との協力体制に基き多様な事業を展開します。さらに、ソーシャルネットワーキングサービスの活用に加え、多様な広報活動を実施して、世界に向けてアピールします。

連携イメージ



2. 基本的な取組み

具体例

- 企画展と常設展**

  - 収蔵作品を活用した企画展を立案して実施します。
  - 企画展のテーマや作家と関連した小規模のテーマ展示を常設展で実施します。
- 常設展と教育普及事業**

  - 常設展と一体となった教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)をボランティアやアーティストとともに実施します。
- 企画展と教育普及事業**

  - 企画展のテーマに沿った教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)を実施します。
  - 子供向け展覧会の実施やリニューアルに伴い新たに新設した「こどもとしょじつ」の活用により、一層美術館に親しんで貰えるような取組みを図ります。
  - 企画展の理解を促進するために、展示に関する図書や資料の閲覧コーナーを美術図書室に設置します。
- その他**

  - 地域での連携の他、企画展での各国大使館や企業からの協賛・協力など積極的に外部機関との連携を進めます。
  - 戦略的な広報活動として、最新の情報発信ツールを用いた効率的な展開を図ります。また、YouTubeやTwitterを活用しリアルタイムな情報を随時提供します。
  - ミュージアムショップでのオリジナルグッズの販売、レストラン・カフェでの展覧会に合わせたオリジナルメニューの提供や地域サービス向上のために休館日に営業を行います。

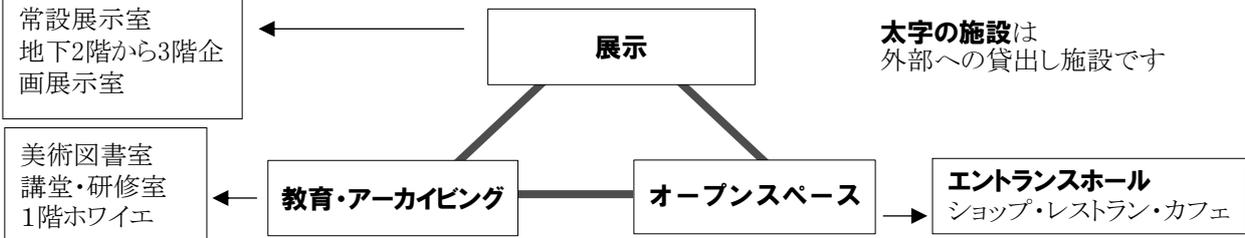
事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (2)館の機能の総合力の発揮**

**3. 活用方針 展覧会と関連付けながら諸施設を有効活用する**

当館は、建物そのものが現代美術であるといえます。洗練された建物が作り出す空間には、展示室の他、エントランスホール・講堂などの貸出施設、美術図書室、ミュージアムショップ、レストランなど付帯施設を備えており、展覧会と関連付けながら、諸施設の有効活用を図ります。

**施設**



**4. 活用及び利用促進**

**展示**

当館が持つコレクション作品を展示する場所として、歴史やテーマに沿って鑑賞していただくことで現代美術に親しんでいただけます。教育普及の事業なども実施される場所になります。

**常設展示室**

**企画展示室**

当館における企画展は、専門家から一般の来館者まで内容的にも満足のいく展覧会を目指して、以下のような活用を図っていきます。  
 ・自主企画展／ 各国の大使館などとの連携による展覧会／ 国内外の美術館・博物館との巡回展／ 新聞社やテレビ局事業部との共催展等

**収蔵品**

**他施設との連携事業**

財団内の施設との連携のみならず、国内外の他美術館への貸出等収蔵品を活用していきます。また、貸出している情報を公開し、当館の収蔵品が当館以外でも鑑賞いただけることを周知していきます。

**教育・アーカイビング**

**美術図書室**

**講堂・研修室**

**ホワイエ**

現代美術にはじめて触れる人からより専門的な研究をしている人まで、幅広い関心に応えられる図書資料を備え、展覧会と関連した資料等を通して、作品鑑賞とは別の方法で知識を深めていただけます。  
 ・教育普及事業の実施、展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウムなど)  
 ・高等教育機関や美術関連学会・研究会との連携(シンポジウムの開催など)及び会場提供  
 ・団体解説時(大人数の場合)の使用等において館の事業での活用を図っていきます。  
 ・展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウム等)や、協賛企業・協力機関との企画連携、外部機関(博物館等を含む)との連携展示に活用してきました。  
 ・教育普及事業の実施記録展示及び参加者が作成した作品展示等において館の事業での活用を図っていきます。  
 ・普段は、飲食可能な休憩スペースとして、来館者に利用していただけます。

**ホスピタリティ・パブリック**

**エントランスホール  
サンクンガーデン**

エントランスホール、サンクンガーデンは、現代美術館の顔と言える他施設にない素晴らしい空間です。下記のとおり施設貸出や企業連携、教育普及、企画・常設展の関連展示に活用してきました。今後も、下記の実績から領域を拡げ、多様な外部機関との連携のほか、ユニークメニューでの新たな貸し出しなど、現代美術館ならではの価値創出に向けた展開にも取り組んでいきます。

- [施設貸出] 企業によるプロモーション展示・上映・イベント、子供向けアート交流イベントほか多数
- [企画連携] 出品作家による大規模ファッションショーなど
- [企業連携] 協賛企業・各国大使館の特別内覧会など
- [企画・常設関連展示] 企画展・コレクション展関連作品の展示、関連参加型作品の展示、夜間開館にあわせたイベントなど

**ミュージアムショップ  
レストラン**

・ミュージアムショップ・レストラン・カフェは、展覧会と同様に楽しんでいただけるよう、展覧会にマッチした品揃え、メニューをご用意しています。営業日、時間等は、利用者ニーズを勘案しながら柔軟に対応していきます。

**事業者名・団体名**

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

アートショーケースTOKYOプロジェクトの実現にあたり、現代美術の振興に寄与する文化拠点のひとつとして東京都現代美術館の役割は極めて大きいものと考えています。当館では、これまでの蓄積を活かし、東京都と密接に連携しながら、積極的に事業を展開していくことにより、高いクオリティで効果的に各課題を形にすることができるよう、豊富な経験や独自のメソッド、専門的ノウハウを駆使して大きく貢献します。（\*ただし、下記事業の開催にあたっては、予算・人員について都と詳細に協議の上実施いたします。）

### 【1】 アートがまちの至る所に溢れる都市の実現

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。東京都現代美術館では、これまでに培ってきた地域連携を基盤に国際的な視野で事業を展開して、ローカルとグローバルが並立した、海外から訪れる観光客にも魅力ある個性的で多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

#### ■美術館事業の総合力の向上

美術館の魅力を総合的に高め、優れたプログラムを提供することで東京東部の主要な文化拠点のひとつとして情報の発信を行います。そのために来館者のホスピタリティ向上とともに学芸スタッフの資質を高め国内外のネットワークの形成を図ります。

#### ■多様な事業展開

ファッション、音楽、建築、メディア芸術、パフォーマンスほか、多様な分野と先端技術が融合する新たな創造を提示する展覧会やイベントを様々な主体とのネットワークの上で実施することで、狭義のアートにとどまらないエンターテインメント性に富む先進的なプログラムを提供します。

#### ■地域関連企業との連携による多様な体験の提供

観光や地域イベントに関わる地元関連企業との連携によって、単に美術館を訪れるだけでなく、下町ならではの視点による街歩きや体験を可能にするアプリの開発や観光ツアーなどによって新たなアートの楽しみかたを提供します。

#### ■共通テーマによる交流展

江戸東京博物館、写真美術館と共同で共通テーマによる展覧会を国内外で開催、「東京都コレクション」として発信します。

### 【2】 誰もが、いつでも、どこでも、芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。東京都現代美術館では、展覧会や教育普及事業など多様な対象に向けた事業を展開しています。今後は、更に5Gを活用した遠隔地と美術館を結ぶ鑑賞ツアーの実施やオンライン上での作品の公開など美術館に足を運ぶことが困難な方たちも含めて、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

#### ■多言語化の推進

館内表示やホームページの情報発信など来館者が接する情報について総合的に多言語化を進めるとともに、受付やチケット販売、ボランティアによる対応等においても英語での対応を進めます。

#### ■バリアフリーの推進

スロープの新設などハード面のバリアフリー化だけでなく、各種プログラムでの手話の導入や視覚に障害がある来館者向けのプログラムの実施、エントランスロビーにおいて手話による美術館案内動画を設置するなど障害のある方への配慮やベビーカーの貸出や授乳室の整備など家族での来館に対するサービスの充実を図り、ホスピタリティの向上を推進します。

#### ■教育普及プログラムの展開

島嶼地域も対象にして子供から高齢者まで多様な年齢層の人や障害の有無にかかわらず誰でもが本物の芸術文化に触れる機会を充実するため、これまでの実績を活かした教育普及プログラムを継続・充実します。

#### ■来館が困難な子どもたちへのプログラムの実施

来館することができない院内学級の子どもたちや不登校の子どもたちなどへのプログラムなど、可視化され難いがゆえにこれまで見過ごされがちであった人々へのアウトリーチ活動を細やかに展開します。外に出ることができない子供たちへのプログラムでは、遠隔操作ロボットなど最先端技術の活用を図ります。

#### ■コレクションのオンライン上での公開

東京デジタルミュージアムでの収蔵作品情報の公開、美術図書室で所蔵する貴重資料をデジタル化とオンライン上での公開など「東京都コレクション」の豊かさのアピールに寄与します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組**

**【3】 才能のあるアーティストの発掘・育成、文化の担い手の裾野を広げる**

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレゼンテージを高めていくことを目標としています。東京都現代美術館では、質の高い展覧会の開催や作品収集を通して継続的にアーティストの国際的な評価を高める活動を行っています。今後は、この活動をさらに積極的に進めていくとともに、美術を学ぶ学生やガイドスタッフなどの育成を図り、文化の担い手の裾野を広げる活動を行います。

**■ 若手アーティストへの支援**

美術館の開館以来継続する「MOTアニュアル」展の実施など、これまでの実績を活かし、若手アーティストを中心とした意欲的な展覧会を開催し、才能あるアーティストの育成に寄与します。

**■ 中堅アーティストの支援**

美術館での企画展、画廊での展覧会などで発表した優れた作品を美術館のコレクションとし、キャリアのステップアップにつなげます。また、TOKAS(トーキョーアーツアンドスペース)との共催により、中堅アーティストの支援を目的としたTokyo Contemporary Art Awardの受賞者による展覧会を開催します。

**■ シンポジウム・研究会等の開催**

国内外の大学、研究施設、美術館等諸機関と連携したシンポジウムや研究会、ワークショップを開催し、より高度な情報の発信を目指し、若手研究者や美術大学学生など文化活動に関わる人の育成に寄与します。

**■ ガイドスタッフの育成**

毎日開催するコレクション展示室での解説ツアーを担うボランティアのガイドスタッフを組織し、コレクションに関する知識の習得、美術館の活動への理解などを深めるとともに、ガイドスタッフの立場で来館者と接することで、美術館と来館者を繋いで親しみやすく知識を習得する場の提供を継続的にを行います。

**■ インターン、博物館実習、中学生の職場体験の受け入れ**

毎年インターン、博物館実習の他、職場体験の生徒を受け入れ、若い世代が美術館業務を体験する場を提供し、文化の担い手の裾野を広げる活動を行います。

**【4】 東京の社会課題の解決に貢献**

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディング ケースにしていきます。東京都現代美術館は、「創造発信の拠点」とすると同時に、「人材育成・教育普及と社会包摂の拠点」として、多様な人々に開かれた美術館としての取り組みを充実させ、芸術の分野からのアプローチとして社会課題の解決に貢献していきます。

**■ 地域経済振興への寄与**

「東京アートブックフェア」を地域ぐるみの企画として育てることで、地域に国際的かつ祝祭的な場を創出するなど、清澄白河エリアに根差した美術館として恒常的な地域連携を図り、地域資源を活用した事業による経済・観光の振興を図ることで地域経済に寄与し地域の魅力を高めることで、東京という都市の魅力を国内外にアピールする一端を担います。

**■ 高齢社会への対応**

教育普及事業を中心に、従来の高齢者像の枠組みに捉われることなく、積極的なチャレンジを求める現状のニーズを把握しながら現代美術に親しむための新たなプログラムを展開します。

**■ 共生社会の実現に貢献**

教育普及事業においてはアクセシビリティの向上として、障害の有無にかかわらず誰でも同一のプログラムを享受することができる環境(手話通訳の導入やアプリの活用など)を整えたり、大規模な展覧会の開催や学校単位での鑑賞プログラムを実施する一方で、小規模で親密な環境でのプログラムを提供してひとりひとりの要望にきめ細やかに沿った内容の実現を図ります。

**■ 多様化するライフスタイルへの対応**

展覧会のみならず、夜間開館時の誰でも楽しむことができるイベントや最先端のテーマを設定したシンポジウムの実施など、多様な興味・関心に応えることができるプログラムの提供を通して、より多くの人々が美術館での交流を楽しみ、常に知的な刺激を受ける場として親しみを持って来館していただける機会を提供します。

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

東京都現代美術館では、これまでも多様なジャンルと融合した展覧会を開催するとともに、国内外の大使館、文化機関等と連携した展覧会を実施してきました。  
また、豊富な現代美術のコレクションを有することから、国内外の美術館への貸出実績も多く行われた実績があります。  
このような関係を強化、推進し、企画展の巡回や共同制作など、多様な取組みを図りたいと考えます。

### 【プラン1】 人材交流

- (1)国内外における人材交流プログラムへの積極的な参加、人材交流
- (2)各国の美術館、大使館、文化施設等による団体視察の受入など
- (3)各種フェローシップ・インターンシップの受け入れ及び派遣

### 【プラン2】 展覧会開催における連携

- (1)海外作家招聘、紹介に伴う各国大使館などとの連携事業
- (2)巡回展・共催展の開催(国内外美術館および美術関連機関・企業との連携)
- (3)国内外美術館への作品貸与  
国内の国公立美術館・博物館等へ収蔵作品を貸与  
※海外における日本の戦後美術への関心の高まりに応え、欧米はじめ世界各国に当館収蔵作品の貸与協力を実施しました。  
海外主要貸与先実績:  
The Museum of Modern Art (ニューヨーク)  
Solomon R. Guggenheim Museum (ニューヨーク)  
Tate Modern (ロンドン)  
Centre national d'art et de culture Georges-Pompidou (パリ)  
Centre Pompidou-Metz (メッス、ロレーヌ)  
PAC Padiglione d'Arte Contemporanea (ミラノ)  
Museo Nacional Centro de Arte Reina Sofia (マドリード)  
Louisiana Museum of Modern Art (デンマーク)  
Fundacao Bienal de Sao Paulo (サンパウロ)  
Queensland Art Gallery, Gallery of Modern Art (ブリスベン)  
The National Art Gallery Singapore (シンガポール)  
National Taiwan Museum of Fine Arts (台中)  
The National Museum of Contemporary Art Korea (ソウル) ほか多数

### 【プラン3】 研究会、講演会、シンポジウム、カンファレンス(学術会議)等の開催

- (1)館内施設(講堂・研修室ほか)を活用し、研究者を迎えた専門領域の研究会を開催します。
- (2)多様なテーマを設定し、国内外の有識者による講演会を開催します。
- (3)外部協力機関と共同連携し、館外の会場での開催も併せて実施検討します。
- (4)国内外からセミナー・シンポジウム等の実施協力を得て、内容の充実をはかります。
- (5)国内外施設等とのエデュケーションプログラム調査研究連携事業の実施協力連携の関係をもち、テーマ設定による国際シンポジウムまたはカンファレンスを行います。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について**

連携	連携の取組	展開例
海外	(1)双方の助成(国際交流・周年事業など)を活用し、各国大使館、美術関係者等の協力を得て、個展やアートの動向を紹介するグループ展、コレクション交換・巡回展などを多様な規模で開催	
	海外連携企画展(仮称)	※その他、連携実績のある相手先美術館等(提案書「課題2-2“プラン2”」参照)と今後も調整し、実施する。
	(2)海外の美術館・文化施設・学会・研究機関等との人的交流(調査協力、シンポジウム、ワークショップでの意見交換、コレクション相互借用、情報提供、当館コレクションの海外での紹介)をスケーラブルな規模で行う。	
	海外連携協力(仮称)	※その他、海外での調査・研究活動やシンポジウム等への海外在住専門家の招聘など、展示に限らない内容での連携を実施する。
国内	(1)国内類似館の連絡、あるいは美術館連絡協議会などを通して国内展覧会巡回で共同調査、企画実施を行う。 (2)館同士のコレクションの貸し借りによる協力、調査協力。 (3)大学、研究機関(省庁、民間)との共同調査、調査協力 (4)その他の研究所、シンクタンク、企業などとの情報交換、プロジェクトの協力など。	
	国内連携(仮称)	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について**

連携	連携の取組	展開例
都内		(1) 美大との事業連携、及び、若手作家の育成、発掘、支援。 (2) 総合大学との調査研究、シンポジウムやフォーラムの共同開催など。 (3)各大学からのインターンの受け入れ、学芸員、教育普及専門家の教育、育成の基盤構築。 (4)都内美術館相互の作品の貸し借り、調査協力 (5)教育普及事業における学校との連携 (6)その他の研究所、シンクタンク、企業などとの情報交換、プロジェクトなどの協力
	連携事業(仮称)	(1)アーティストを目指す学生を対象としたワークショップなどのプログラムの実施。 (2)博物館法に基づく、美術館・博物館施設相互の作品貸借の協力。 (3)インターン、博物館実習など国内大学カリキュラムへの協力。 (4) など国内非営利団体との連携。 (5)教育普及事業における特別支援学級を含む学校、院内学級、不登校児童・生徒支援施設との連携。
地域		(1)現代美術館周辺、商店街を含む清澄白河エリアを核とした地元に着目した視点と国際性を融合した地域発信型の連携プログラムを実施 (2)深川の江戸情緒とコーヒーの街としての新しさが融合した地域の特色を活かして、都心・繁華街ではない立地をデメリットとして捉えず、アピールポイントとするための活動を展開。
	共同事業、広報提携、情報交換事業(仮称)	(1)江東区、地元商店街、近隣ホテルとの連携や江東区民まつりへの協力、近隣町会への施設貸出など日常的な地域連携により、相互に「顔が見える」関係性の構築。 (2)企画展関連の地域連携事業実施における各国大使館との連携。 (3)街歩き要素を取り入れた美術館案内アプリの制作や地元ツーリズムへの協力・連携。
財団内		(1)各館との連携による積極的な収蔵品の活用をおこなう。 (2)文化施設内の会場活用、ホール、劇場などからパフォーマンス実施の際の舞台機材の借用、ノウハウの協力など。 (3)トーキョーアーツアンドスペース、渋谷公園通りギャラリーとの連携を実施
	歴史連携事業(仮称)	(1)東京都コレクションによる海外美術館での展覧会の開催など東京都美術館、東京都江戸東京博物館など、各館との連携による積極的な収蔵品の活用をおこなう。 (2)シンポジウム、演奏場所、パフォーマンス場所の提供、共同事業の実施。 (3)トーキョーアーツアンドスペース、渋谷公園通りギャラリーとの広報・企画連携。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

## 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について

## 1. 実施方針

「美術作品等収集の基本方針」に則り、首都であり、また国際都市である東京の美術館にふさわしい多様な表現ジャンルを含んだ美術作品の収集を図ります。

## ■ 計画的な購入

東京都との協議により、これまでに収集することができなかった年代や作家の作品について計画的な購入を進めるとともに、美術作品の価格変動を見据えながら、好機を逃すことなく良質の作品を適正・的確に収蔵します。

## ■ 寄贈・寄託の充実

作家あるいは作家遺族、個人所蔵家が保有する作品の調査を踏まえ、当館のコレクションの魅力や良好な管理体制へのご理解を促し、さらに当館スタッフへの信頼を得ることによって寄贈・寄託を積極的に働きかけ、収蔵作品の充実を図ります。

## ■ 新たな方法の提案

作家と連携したコミッション・ワーク(制作依頼)を行うなど、この美術館でなければ目にする事ができない作品を収集・展示し、野外を含めて美術館の環境を整え、価値を高めることへとつなげます。

## ■ 高い水準の収集

時代を越えて多くの人々に高い評価を受ける作品であること、国際的に高く評価される作品であることを基準とします。

## ■ 早期の公開

都民の貴重な財産であるこれらの美術作品は、常設展示や企画展示、収蔵作品図録によって都民に広く公開するとともに、インターネット上で公開していきます。

## 収集のポイント

収蔵作品は、東京都美術館から引継ぎを受けた約3000点を含め、約5,500点におよびます。

これまで築き上げてきた戦後の日本美術のコレクションは、ほかにはない歴史的な意義の高いものです。欧米の戦後美術における重要な動向をほぼ網羅していることと合わせて、今後も国際的な美術館である現代美術館にふさわしい美術作品として以下のような作品を重点的に収集していきます。

## A 海外の重要作家や国内の評価の確立した作家の作品

各作家を歴史的に位置付け、不可欠と判断される作家を基準とする。

## B 次代を担う新しい作家の作品

若手作家の作品、とくに映像やコンピューターなど新しいメディアを応用した作品や多様なジャンルの視覚芸術(プロダクトデザインやファッションなどを含む)、および、欧米中心ではない様々な地域の作品等を積極的に収蔵する。

若手作家の作品収集は、文化振興という美術館の重要な役割です。

特にBの同時代の作品や新しく発表される作品などの収集は「現代」の名を冠した美術館としては怠ることのできない使命であり、来館者の期待に応え、魅力的で集客力のある常設展示を展開していく上で不可欠です。また、文化の多様性や実験的な手法についても配慮しつつ、新たなジャンルにも範囲を広げてまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について

2. 実施体制

購入作品

寄贈作品

寄託作品

**【情報収集の手段】** ⇒ 各作品に関して展覧会担当者あるいは専門知識を有する職員が情報の収集・確認を行う。

- ①画廊や他美術館での展覧会や作家本人あるいは遺族、コレクター宅等での作品調査。
- ②企画展の出品作品の中から収集に結びつく作品を選定。
- ③画廊、作家本人あるいは遺族、コレクター等からの申し出。
- ④他美術館からの情報提供。

**【対象作品の検討/折衝】**

- ①専門知識を有する職員によって、作品の美術的価値・展示利用の方法・研究上の意義・普及事業への活用・保存上の問題点の有無など広範な観点から検討を加え、対象を精査し、絞り込む。
- ②購入の場合は、価格の妥当性を調査(市場の情報や他美術館の事例に関する情報収集)をする。
- ③所有者の意向を確認して、美術館が収集することへの折衝を行う。

- ①引き続きの調査を行い、作家の先々の発表作品について注目していく。
- ②さらに相応しい作品が収集可能かどうか照会・調査する。

再検討

**収集候補リストの一次作成 ⇒ 東京都への報告**

**【収蔵委員会準備】**

- ①作家情報のまとめ、作品関連情報(初出展覧会、文献、来歴等)の詳細確認。
- ②所蔵者情報の確認、特に購入の場合には画廊の会社概要の確認などを行う。
- ③写真の入手(出品展覧会の図録、画集などの確認や購入先からの提供)。
- ④提示価格の最終確認。他美術館の事例やオークション価格の確認。

再検討の結果、相応しくないと判断された場合には収集候補から外し、所蔵者に連絡。

購入の場合には、他に関連作品および資料等の寄贈・寄託が可能かの打診・折衝を行う。

**収集候補最終リスト・資料の作成/開催準備**

作品輸送・美術館への搬入の手配  
 購入 ⇒ 購入先に輸送を依頼  
 寄贈・寄託 ⇒ 美術館で輸送を手配

**収蔵委員会・コレクション部会/評価部会開催の支援**

否決

作品返却

承認

購入

寄贈・寄託

契約

寄贈書・受託依頼書の受理

受入

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 2 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について**

**1. 美術作品管理 実施方針と具体的な方法**

館の収蔵作品は、東京都美術館から引継ぎを受けた約3000点を含め、現在5500点を超えています。都民の貴重な財産であるこれらの美術作品を良好な状態で次代へと引き継ぐことは、館の大きなミッションの一つと考え、作品保存状態調査やこれまでの管理運営において蓄積したノウハウを駆使し、計画的に美術作品を管理します。

**(1) 美術作品情報管理**

台帳整理、写真撮影、データ入力により、分類整理及び記録を行い、収蔵品データベースを含む美術情報システムにより、効率的かつ円滑な情報管理を行います。



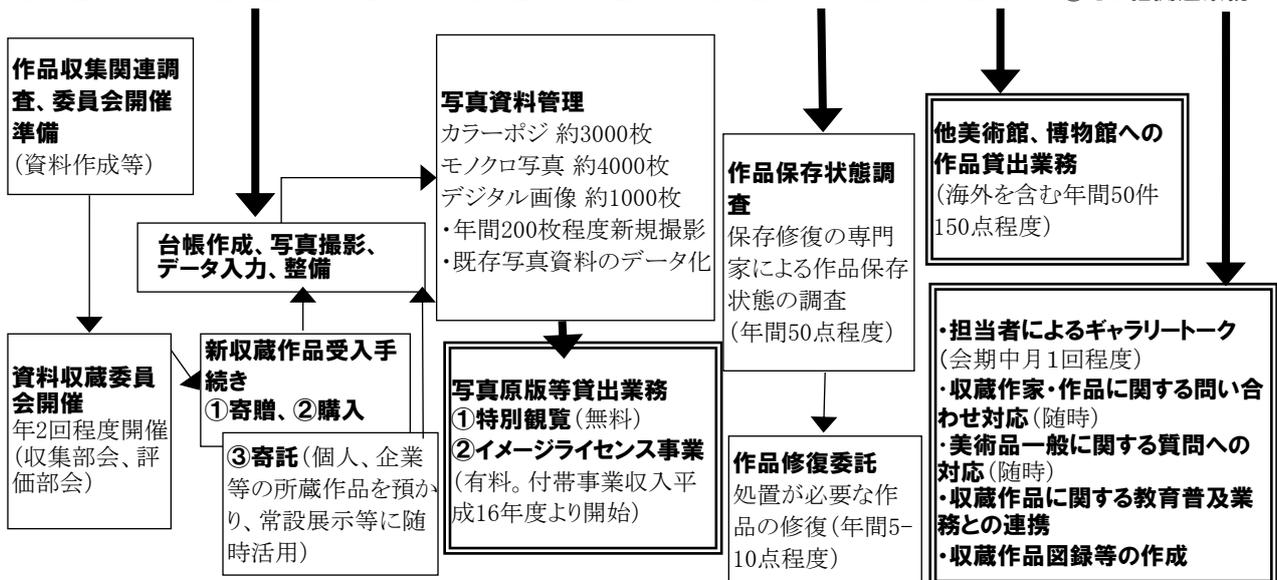
**(2) 美術作品管理**

**確実に正確な作品管理を行います。**

- 年間を通じて温度20℃、湿度55%を保ち、紫外線をカットした光源を用いた収蔵庫に作品を保管します。
- 収蔵庫の作品は、収蔵配置の整理を適宜行い、それぞれの作品の状況に応じて安全に保管します。
- 収蔵庫内の立入りは電子カード錠によって管理し、作品の取扱いを熟知した者以外が単独で収蔵庫に立入ることは許可しません。また、地震や火災、水害など想定される危険に対する安全対策を図ります。
- 作品の貸出については、作品の保存状態や貸出先の管理状況を確認した上で、行います。
- 作品の展示や貸出しに伴う入出庫管理は、作品の員数のみではなく保存状態を含めて厳重に管理します。
- 保存・修復の専門家による作品保存状態の調査を計画的に実施します。そして、その結果に基づき、計画的に作品修復を行います。修復の記録については、永年保管して作品保存状況を詳細に把握します。
- 収蔵庫内での作品の配置整理や保存状態の調査と兼ねて、作品を頻繁に取り出すことによるリスクを生じさせることなく、保管状況の定期的な確認を行います。
- 館内収蔵庫のほか、民間美術倉庫を借用し庫内環境の維持に努めながら、展示・計画的に作品を安全に保管します。

**収蔵作品数:約5,500点**

- ①作品収集    ②作品情報管理    ③作品写真管理    ④作品保存・修復    ⑤作品貸出    ⑥その他関連業務



※ 上記「作品保存状態調査」の年間調査数は、主に寄贈・寄託作品を中心とする。また、大規模修繕に伴う作品の移転作業に際し、全収蔵作品の点検・確認を行っている。(平成27～令和元年度)

事業者名・団体名    公益財団法人東京都歴史文化財団

### 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 2 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

## 2. 美術作品の貸出及び借受

### (1) 作品貸出

- ① 美術館相互の連携、作品の有効活用、調査研究の進展という観点から、他美術館等が開催する展覧会のために、収蔵作品（寄託を含む）の貸出を行います。その際は、作品の安全な管理が行われること、貸出にふさわしい内容の展覧会であることをあらかじめ確認し、貸出許可の基準とします。
- ② 貸出に伴う作品輸送に関しては、主催担当者の立会いのもと美術品輸送の専門業者が輸送・展示を行うこと、作品搬出時から返却時まで貸出全期間にわたる保険を主催者の負担で掛けることを条件にします。
- ③ 貸出出庫時には、作品を検分してその時点での作品保存状態を記録し貸出します。返却入庫時の検分では、出庫時の記録と作品を照らし合わせ、貸出に伴う損傷がなかったかを確認した上で返却を受けます。
- ④ 貸出先で事故、災害などがあった場合には、迅速に状況の報告を受け、必要に応じてその後の処置（展示の取り止めや修復など）に関する指示をします。

### (2) 資料の特別観覧（二次媒体の利用、作品の実見）

- ① 作品を撮影した二次媒体（カラーポジ・フィルム、デジタル・データ）に関しては、調査研究などの目的で使用する場合には、特別観覧として申請を受け、無償で貸出および観覧を行います。テレビ番組の制作や書籍の発行など商業利用の場合には、「イメージライセンス事業」として有料で貸出し、有効活用を図ります。
- ② 研究者などから作品を展示以外で観覧したいという申出があった場合には、作品の状態等を検討のうえ、観覧を許可します。作品の観覧に関しては、作品の取扱いの知識を持つ担当学芸員の立会いの下に行います。
- ③ 二次媒体の使用に際して、著作権者の許諾の有無をあらかじめ確認します。

### (3) 美術作品の借受

- ① 美術作品の借受は、対象作品に関する専門知識を持つ学芸員が、借用先の規定や指示に従い行います。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を行い、作品搬出時から返却時まで借用全期間にわたり、保険を掛け、破損、盗難のリスクを回避します。
- ② 借用した美術作品は、24時間の温湿度管理、有人監視のセキュリティ管理を整えた借用作品専用の収蔵庫（一時保管庫）で保管します。展示作業に際しては、専門知識を持つ学芸員が作品の状態を確認しつつ作業を行います。また、展覧会開催中には安全を確保した陳列方法を採用します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

### 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について (1)美術関連情報の提供

#### 実施方針

当館に所蔵されている収蔵作品をはじめ、展覧会にて紹介した作品並びに作家等を、様々なツールを活用し、国内外に向け広く発信していきます。

#### (1) 図録、パンフレットの発行

- ① 東京都現代美術館収蔵作品選
- ② 展覧会図録の制作
- ③ 展覧会並びに作品についての解説シート

#### (2) 美術図書室の運営

- ① 美術館活動を支援する情報センター  
美術図書室は、館の美術情報センターの機能を担い、その機能のうち美術に関する図書資料情報を収集、整理し、資料の保存、データベースの活用を提供する活動をおこなっています。また、一般に公開された図書資料情報の提供、閲覧、レファレンス、複写サービスを行うとともに、当館の美術館事業活動を支援する調査研究機関として活動します。
- ② 美術情報の収集・提供事業  
国内外の美術図書資料や、当館収蔵作品に関する情報をはじめとする美術関連情報を収集・整理し、データベースも活用しながら、美術図書室等において広く利用者に提供します。
  - ・蔵書検索システム、横断検索システム、貴重書閲覧システムの運営
  - ・図書資料等の閲覧
  - ・レファレンス・サービス
  - ・複写サービス
  - ・資料の団体貸し出し
  - ・展覧会に関連した作品、作家の資料展示

#### (3) ホームページ、SNS等の運用

- ① ホームページを通じて、施設概要のほか、公開中の展覧会情報、関連イベント、教育普及活動、アーカイブ資料等を公開し、必要な情報が容易に取得できる環境を整えます。
- ② SNSを活用して、リアルタイムな情報を随時提供します。

#### (4) 情報誌等の発行

- ① 1年間の展覧会ラインアップがわかる美術館カレンダーを制作、紙媒体の他ウェブサイト等にて掲出します。
- ② 現代美術の情報番組、専門誌への定期的な情報提供により、メディア等の情報ツールを活用します。

#### (5) デジタルアーカイブ

財団が運営する「TOKYO DIGITAL MUSEUM」について、事務局と連携して各館の収蔵品を横断的に検索できるデジタルアーカイブの充実を図っていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について  
(2)美術図書室の運営

## 1. 美術図書室の運営方針

- (1) 「東京都現代美術館図書資料収集方針」に基づき、美術図書室としては国内最大規模の蔵書(約27万冊)をより充実させるための収集、整理、保存を行います。
- (2) 都民に開かれた施設として入室者の利用制限を設けず、専門家や学生などの研究に資するのみならず、美術館来場者などが美術への理解を深めるための資料と場を提供します。
- (3) 館の調査・研究機関として、展覧会の企画・カタログ作成を始めとする学芸活動や、教育普及事業との連携を行い、各事業の一層の充実を支援します。
- (4) 美術の専門知識を持った司書が常駐し、利用者サービスに努めます。

## 2. 美術図書室の運営方法

### (1) 図書資料の収集

運営方針に基づき、開館以来の専門図書室としての経験と実績や司書・学芸のネットワークを活かし、以下のような収集を行います。

資料種別	主な内容
図書・展覧会カタログ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の現代美術に関する図書・展覧会カタログ</li> <li>・現代美術を理解するために必要な図書・展覧会カタログ</li> <li>・カタログレゾネ          ・美術館収蔵品目録</li> </ul>
逐次刊行物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術関係逐次刊行物(マイクロフィルム・マイクロフィッシュを含む)</li> <li>・美術館刊行物(ニュースレター、年報・紀要類を含む)</li> <li>・創作版画誌</li> </ul>
非図書資料 (アーカイブス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会ポスター、チラシ、ハガキ</li> <li>・美術館案内、美術館年間スケジュール   ・作家の日記、ノートなどの手稿類</li> </ul>
他館との連携	<p>他の美術館の展覧会に出品依頼のある特別文庫や創作版画誌などの貴重書については、作品と同様に貸出を行います(保存などの観点から、個人への貸出は行いません)。また他の類縁機関とは積極的に連携し、コンソーシアムとしての推進を検討します。</p>

- ①学芸員と常に連携し、当館の収蔵作家や企画展に出品した作家に関する資料の収集を重点的に行います。調査・研究に必要な基礎資料はもちろん、作品収蔵や企画展に際して作家自身や関係者から提供された図書資料・アーカイブスを積極的に収集、場合によっては特別文庫として整理し、広く一般利用者に公開します。
- ②図書室の貴重なコレクションである特別文庫や創作版画誌に関係する資料の収集を重点的に行います。創作版画誌は関係資料のほか、欠号の補充にも配慮します。
- ③国内外の美術館とのネットワークを活かし、展覧会カタログの交換寄贈を実施します。
- ④多様化する現代美術をより深く理解していただくために、周辺分野を含む幅広い視点から図書資料の収集を実施します。
- ⑤逐次刊行物は一般的な美術雑誌だけでなく、各美術館が発行するニュースレター、年報・紀要類や若手作家によるミニコミ類など、専門図書室ならではの収集を行い、また、貴重なコレクションでもある戦前の美術雑誌については、欠号の補充に配慮します。
- ⑥冊子媒体のみならずマイクロフィルムや、チラシ、ハガキ、美術館案内など美術に関わる非図書資料の収集・整理も積極的に行い、その他、蔵書をより充実させるための資料収集を実施します。

事業者名・団体名      公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について  
(2)美術図書室の運営****(2) 図書資料の整理****① 高精細デジタル画像化の推進による貴重資料の保全と積極的活用**

当室が収蔵する資料には、計10件におよぶ特別文庫をはじめ、美術史を研究する上でたいへん重要かつ貴重なものも、多数含まれています。

当室では、これらの貴重資料の閲覧申請に際し、可能な限り実物による資料閲覧により対応しています。しかし、これらの貴重資料の中には、汚損や破損等の劣化が進行していて閲覧に供することが難しく、積極的な活用をはかることができなかつたものも少なくありません。

当室では、これら脆弱な資料類の高精細デジタル撮影を推進し、実物と同程度の情報量を有する画像を閲覧に供することで、貴重な収蔵資料の積極的活用とともに、劣化を防ぎ末永く後世に伝える一助とします。

さらに、インターネットを介しての資料閲覧環境の整備にも取り組み、より一層の利便性向上を目指して参ります。

**② 美術図書室の可能性を拡げるアウトリーチ活動の実施**

専門性が極めて高い当図書室は、これまで美術を学ぶ学生や研究者など、限られた目的や分野での利用が中心となっていました。

当室では、収蔵資料を用いた都内小中学校等における出張授業や、未就学児を対象とする絵本の読み聞かせなど、幅広い層を対象にしたアウトリーチ活動にも意欲的に取り組み、美術に関する関心を幼少期より喚起し、将来の利用者獲得へと繋げる環境の創出に努めます。

**(3) 図書資料の保存**

すべての図書資料を適切な条件の下に保存します。

傷んだ資料は適宜補修し、中性紙の保存容器や封筒を使って保存し、必要があれば複製を作成して対応します。

特に貴重資料については、逐次高精細画像によるデジタル化を進めて資料の保全と活用の両立をはかります。

図書室で対応しきれない内容の補修については専門業者へ依頼します。

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について  
(2)美術図書室の運営

(4) きめ細かな来室者サービスの提供

① レファレンス

美術に関するあらゆるレファレンスに対応します。レファレンス記録は開室当初からデータベース化することで、職員間で情報を共有しながら、常により良いレファレンスを提供することを目指します。

② 閲覧サービス

広い閲覧スペースを活かし、開架書架に図書、展覧会カタログ合わせて1万8千冊、雑誌60タイトル、美術関係新聞切抜ファイルのほか、展覧会チラシファイルや美術館案内、展覧会ハガキファイル等のアーカイブスなども公開します。

③ コピーサービス

著作権の範囲内で、白黒、カラーコピー(マイクロフィルムは白黒のみ)の要望に対応します。

④ 蔵書検索

利用者用の検索端末を設置し、蔵書検索サービスを提供します。

⑤「こどもとしょじつ」とメディアブースの運営

「こどもとしょじつ」を設置し幼少期から美術に親しむ機会を提供するとともに、家族連れで美術館を楽しむことのできる場を提供します。

メディアブースでは、映像資料やオンラインデータベースの閲覧ができます。さらに、貴重書のデジタルアーカイブの一部はインターネット経由で閲覧可能にします。

(5) 展覧会・教育普及事業との連携

① 展覧会事業との連携

来館者へ向けて、学芸員と共同で選出した企画展やコレクションなどの展覧会関連資料を閲覧コーナーとして設置するほか、来館者の作家・作品への興味や理解を深めるための機会を蔵書を通して展覧会とは違った角度から提供します。

② 教育普及事業との連携

ボランティアガイドスタッフへ図書資料を提供します。博物館実習生へ参考図書を使ったレファレンス演習を実施します。また、教育普及事業と連携し、ギャラリークルーズや職場体験(社会見学)での調べ学習のための企画などにも携わります。その他、利用者の調査・研究の参考に、司書による解題をつけた参考図書リストを作成します。

③ テーマ展示

展覧会関連だけではなく美術図書室の蔵書に親しんでもらうためのテーマ展示を行います。主に特別文庫や創作版画誌など、日頃まとめて見る機会の少ない資料を改めて紹介するための展示を学芸員と共同で考案し、展覧会などと連動させて企画します。

(6) 視聴覚資料に関するサービス

DVD等のデジタル化された視聴覚資料を収集し公開します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

### 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 4 調査研究について (1)調査研究の方針と体制

#### 1. 実施方針

美術館事業のすべての土台は調査研究にあります。日本で最大級の現代アートの研究センターとしての使命を遂行します。  
国内外の現代美術論の成果をふまえ、また、建築、音楽、ファッション、デザインなどの分野をクロスオーバーさせながら常に新しいアート作品やアーティストの動向に目を向け、国際的な視点をふまえた調査研究を行い、その成果を展覧会や普及事業紀要やシンポジウム等で広く公開し、都民に還元します。

#### (1) コレクション／アーティストに関して

##### ①コレクションについての調査研究

例) 戦後日本の前衛美術、アジア・ヨーロッパ・アメリカなど海外美術、戦後美術記録映像等アーカイブ構築など広範なジャンルでの調査・研究を進める。

##### ②他美術館・ギャラリーの展覧会調査

例) 国内外で行われている展覧会で、日常的な作品の調査と、特定の目的を持った調査を実施する。また、同時代の美術への関心や傾向を調査する。

##### ③作品資料所在調査

例) 展覧会などの機会で見ることができない作品や資料について、作家、遺族、画廊、コレクター、大学、美術館などで調査を行う。

##### ④作品資料マーケット調査

例) 作品資料の収集にあたり、適正な価格での購入をするために、変動が激しい現代美術のマーケット価格を調査する。

##### ⑤アーティスト調査

例) 海外作家、国内作家

##### ⑥美術史、作品論他文献調査研究

例) 企画展や作品収集、図書資料収集をするうえで必要な調査・研究

##### ⑦作品管理研究

例) 作品の保存管理及び展示方法について、専門の修復家や技術者とともに調査し、美術館活動に反映する。

#### (2) 事業の実施について

##### ①展覧会会場構成、作品展示方法調査研究

展示困難作品の先進事例調査(内外の美術館、博物館展示)、専門家セミナー参加

##### ②教育普及プログラムについての調査研究

先進事例調査(内外の美術館、博物館、文化関連施設プログラム)、専門家セミナー参加

#### (3) マネージメントに関して

##### ①美術館マネージメント・アドミニストレーション・広報調査研究

先進事例調査(各種文化施設)、広報関係のセミナー参加等

##### ②図書館研究

先進事例調査(各種アーカイブ)、分類検索法等調査研究会

#### (4) その他

展覧会、作家・作品調査・教育普及プログラムなどにおける領域横断的な共同調査・研究

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 4 調査研究について  
(1)調査研究の方針と体制

## 2. 実施体制

### (1) 館の学芸業務に即した調査研究

①収集保存

②展示

③教育普及

### (2) 館外のネットワークによる調査研究

①学会・研究会参加・シンポジウム・講演会などへの参加

例)

②国内外美術館、大学、研究機関等との共同研究活動

例

③日常における展覧会調査及び国内外の美術館関係者、アーティスト、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等館外のネットワークによる調査研究との情報交換・ネットワークの構築

④財団及び館外の研修制度の利用

例)

⑤海外美術館・機関・大学等からの招聘

例)

⑥科研費を利用した研究会への参加

例)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 4 調査研究について  
(2)調査研究成果の還元

(1)館活動への還元

① 展覧会事業や教育普及事業等の館の事業。展覧会構成や図録に掲載する論文、リーフレット、スクールプログラムやギャラリー・トーク、講演会など

実績

展覧会図録を財団の出版物として制作する他、出版社との協働により一般図書としても販売します。図録には論文を複数掲載、各展平均して1~2本のメイン論文を美術館の担当者が執筆しています。そのほかに多くの解説文の執筆、翻訳、年譜や文献等の資料作成などを手がけています。

② 国内外の美術館へ展覧会の巡回

実績

国内外の美術館等との共催・巡回展を実施。令和2年3月からカディストアートファウンデーション(拠点:パリ、サンフランシスコ)との共同企画展を開催、の巡回展を開催します。

③ 紀要・研究報告書制作

実績

1995年の開館以来、毎年「研究紀要」を刊行(平成29年度で20号が刊行されている)。また、展覧会によっては、講演会の内容をHPなどを活用して広く紹介します。

(2)社会への還元

① 学会、研究会での発表及び学会誌、研究会誌での論文

② 一般誌・新聞等での論文・記事執筆

③ 大学での講義 (例)

④ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演 (例)

⑤ 美術賞の審査 (例)

⑥ 他美術館・機関の委員 (例)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について  
(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

## 1. コレクション展示全体の実施方針

- (1) 現代美術を軸として国内外の幅広いテーマやジャンルを視野に入れ、多様な展覧会を実施します。
- (2) 来館者の知的好奇心に応え、知見を広げるきっかけとなる展覧会を実施します。
- (3) 国内外の外部機関やアーティスト等とネットワークを構築し共同のプロジェクトや展示を行います。
- (4) 既存の価値や枠組みにとらわれることなく、多様な表現や新たな見方を提示する優れた質の展覧会を実施します。

## 2. MOTコレクション展の実施方針

当館では「常設展」を「MOTコレクション展」と称し、企画性の高い変化するコレクション展示を目指します。現代美術の歴史を通覧する展示と、時代・地域・ジャンルを横断するテーマ的な展示とを組み合わせ、来館のたびに新しい感動を与えられる魅力ある展示を実現します。

### ①体系的展示とテーマ展示の展開

- ・現代の美術がどのような変遷をたどって生まれてきたかを、わかりやすく体系的に展示します。
- ・多角的なテーマをもうけることで、現代美術の多様性を伝えていきます。

### ②年4回の展示替え

- ・大規模展示替え(約100点対象)を年3回と、小規模展示替え(約50点対象)を1回、計4回行い、作品の保護を図るとともに、来館者により多くの作品を展示提供します。
- ・長期間展示の作品を随時組み合わせ、常設展示に求められる親しみと安定感も追求します。

展開の  
ポイント

### ③わかりやすい作品解説

- ・展示室内に解説パネルを常掲するほか、会期ごとにブックレットを作成します。また、ボランティアによる作品解説を毎日実施、関連シンポジウムの開催など、現代美術に親しみ、理解を深めていくための機会を提供し、来館者のさらなるリピーター化を促進します。

### ④他美術/博物館・大学・研究機関との連携

- ・特集展示や関連事業等の実施にあたっては、必要に応じて他館や大学・研究機関等の外部機関とも連携し、より質の高い展覧会を志向していきます。

### ⑤展示室の規模を活かしたスケールの大きな展示

- ・1点ずつの作品を丁寧に紹介するとともに、大規模な展示室を活かしたサイト・スペシフィックな展示も行います。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について**  
**(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針**

**3. 企画展の実施方針**

**【規模】**

国内最大規模の展示空間を生かしながら、現代美術を中心に幅広いジャンルの展覧会を年に4～5本程度、小規模のプロジェクト、展覧会を3～4本開催します。これまでの枠を超えて、多様な現代アートを新たな視点で紹介・発信する個性ある美術館として、企画・立案を図ります。

**【内容】**

同時代の社会や、現代美術の世界的な動向を踏まえ、館独自の調査研究の成果を活かしながら、現代のすぐれた作家の個展やテーマ展、若手作家展によって新しい問いかけや価値観の創出のきっかけづくりを行います。グラフィックやファッションなどのデザイン、近現代の建築、映画、音楽、パフォーマンスなど国内外で注目される幅広いテーマやジャンルから選んだ企画を実現することにより、現代の文化状況を反映した多様なラインナップを設定し、観覧者に現代美術を身近で親しみやすいものとして楽しんでいただくことを目指します。

**展開のポイント**

作家の個性や作品の魅力を最大限に引き出すため、展示空間とプログラムのバランスを考慮し、絶えず観客を惹きつける工夫をします。

**■中心となる考え方**

**①国内外の作家の個展・グループ展**

- 国内については、中堅の作家と評価の確立した作家を個展として継続的に紹介します。
- 海外の作家も世界的な評価の動向を捉えながら幅広く紹介します。

**②若手作家支援の充実**

- 現代の美術の状況の分析、調査に基づき、優れた内容の個展またはグループ展を実施します。
- これまで90組以上の若手現代作家を紹介、クオリティの高い展覧会を展開してきた実績を活かして、『未来の東京』戦略ビジョン「戦略15」にいう新進若手の人材発掘・育成に資するため、新たな才能に発表の場を提供し、関係性の構築やステップアップに貢献します。

**③共同企画展覧会や巡回展の実施**

- 国内外の美術館や大使館などと展覧会の実施
- 様々な美術館や各種機関と協力して共同企画展覧会を実施します。相手先の美術館の学芸員と館の学芸員が共同で作品を選択し、ひとつの展覧会をつくりあげます。経費的に単館での開催が難しい国際展も、国内・海外美術館との連携や国際的な各種機関や企業との協力により実施します。
- 館の自主企画の巡回
- 日本の作家の個展やMOTアニュアル展等の海外での開催などの可能性を探り、日本の現代美術の国際的な普及を進めます。

**■展開する上での留意点**

**①シーズンに合わせた戦略的ラインアップ**

- 展覧会を同時期に2本以上開催する場合は、内容や集客のバランスに配慮します。
- 春・秋:美術館として年間の中で中心となるような展覧会を開催します。
- 夏:夏休みの時期にあわせ、ポップカルチャーや子供を対象とした家族向け企画を実施します。子供や親子連れ、シニア層など広範な来館者を想定します。

**②戦略的な施設活用**

- 企画展の関連展示や、プロジェクト性の高い企画を500平米の小規模展あるいはパブリックスペースを使い、柔軟に展覧会プログラムを組みます。
- 例) エントランスやホワイエ、また、美術図書室やカフェなどの空間を利用して、立体作品やインスタレーション、ワークショップの成果物などの特別展示などをおこない、賑わいの場の創出と更なる来館者の誘致を図ります。
- 同時開催のセット券を設定することで、各展の相乗効果を図り、新たな顧客を獲得します。(常設展セット、企画展セット、パスポートチケット等)

**③大学など国内外文化施設との連携**

- 国内外の大学や研究施設、美術館などと連携した展覧会を実施するとともに、関連事業においても共同のプログラムを実施します。

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

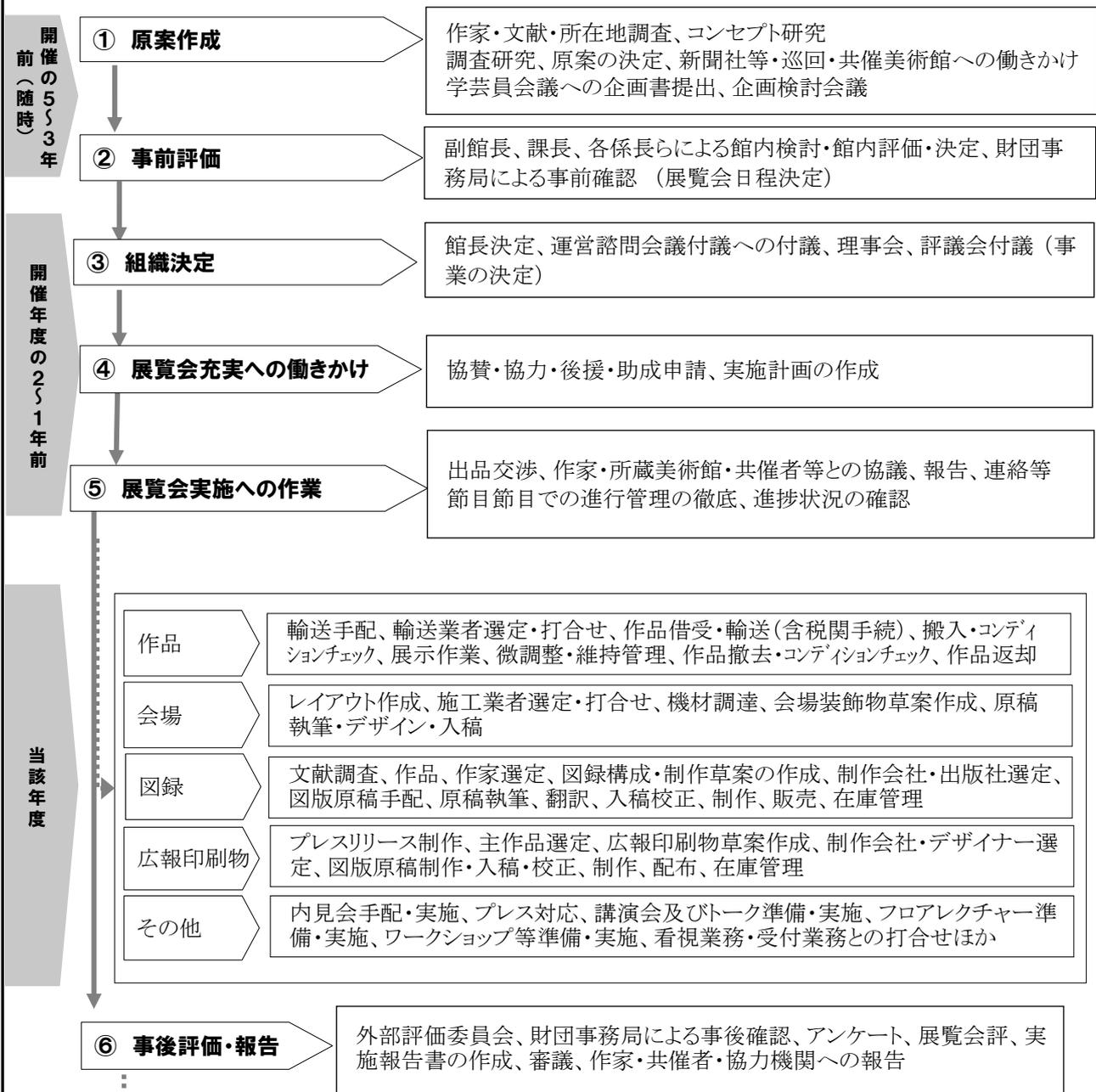
**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について**  
**(2)展覧会の実施体制**

**1. 展覧会事業の流れ**

展覧会の開催については、館内外の専門家から来館者まで、様々な人々の意見を反映しつつ、下記の流れにそって意思決定し、実施します。

これまで築いてきた国内外のネットワークを利用しながら、美術館をはじめとする多種多様な機関・作家・学識経験者・マスコミ等と連携して、現代美術の振興に寄与する展覧会事業を展開していきます。

事業実施にあたっては、通常のタイムリーな企画展と、外部機関との連携など長期の取組みに時間を要する特別展的性格の双方を視野に入れ、実施作業を進めます。



→ 定量的／定性的評価やフィードバックを行い、今後の展覧会へ反映します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

### 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について (3)令和3年度・令和4年度の実施計画

## 1. MOTコレクション展の実施計画

### (1) 基本構想

年4回の展示替えにより、1Fと3Fそれぞれの空間を活かした展示を行い、国内でも有数の戦後美術コレクションを積極的にアピールしていきます。

### (2) 各フロアーの特色

1F

おもに戦後美術の流れを概観できる展示を中心とします。また、アトリウムでは、天井高の高い空間を活かした大型作品や体験型の作品を中心とした展示を行います。

- コレクション展示の入場者が最初に足を踏み入れるアトリウムでは、スケールのある空間を活かし、コミッションワーク等、当館ならではの鑑賞体験を提供します。

- 戦後日本美術のエッセンスを実感し、東京における国際的なコレクションの質を認識することができるよう、代表的な名作を展示します。

3F

収蔵作品を活用しさまざまなテーマ展示を行います。開放感のある展示空間を活かしたインスタレーションなどを取り入れます。

- 現代美術だからこそ体験することができる、五感にうったえる作品の楽しさや展示のスケールを体感することの醍醐味を提供します。

- テーマに応じて、作家本人の協力を得ることで新鮮な切り口でコレクションを紹介します。

### (3) 展示プラン

戦後美術を代表する作品から若手作家の最新動向まで、さらには多様なジャンルを含む館のコレクションを活かし、戦後美術の流れを概観する歴史的な展示と多角的なテーマ展示で作品を構成します。作品の理解に対し新しい視点を提示し続けることで、コレクションを鑑賞する醍醐味を伝えます。

収蔵作品を熟知した学芸員が展示を担当するメリットを最大限に生かし、作品の持つ意味をさまざまな側面から示すことによって、子供から大人まで、初心者から専門家まで誰でも楽しめる高度な質と楽しさを提案していきます。

また、常設展示室の活用については、組織や展示の仕組みづくりを整えた上で、文化施策と連動しつつ柔軟に対応し、都民に還元できる展覧会事業を展開します。

## 2. 企画展の実施計画

### 展覧会企画の基本的な考え方

日本の現代美術を中心とした普及振興を担う考えのもとに、国内の作家についてはさまざまな世代を継続的に展覧会で取り上げていきます。その上で、常に新しい動向に開かれた「発信する」美術館になるために、若手の作家や美術の周辺領域にも積極的に取り組んでいきます。

政治文化面から世界の動向の中の日本、東京の位置をふまえながら、世界の主要な表現の動向を捉えた展覧会を企画します。海外の作家についても国内の作家に大きな影響を与え、一般の観客の関心にふれる重要な作家を取り上げていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 令和3年度以降の展覧会実施計画

### 1. 令和3年度以後の実施計画

#### (1) 常設展示の事業計画(案)

--	--

#### (2) 企画展示の事業計画(案)



### 令和3年度・令和4年度展覧会実施計画

#### 1. 令和3年度・令和4年度の実施計画

[Red rectangular box]


[Red rectangular box]

(1) [Red box]  
(2) [Red box]  
(3) [Red box]

(1) [Blue box]  
(2) [Blue box]

(1) [Orange box]  
(2) [Orange box]  
(3) [Orange box]

(1) [Green box]  
(2) [Green box]  
(3) [Green box]

(1) [Blue box]  
(2) [Blue box]

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について**  
**(4)展覧会の料金設定**

**1. 設定料金**

展示観覧料(常設)の東京都現代美術館条例上限額は1,120円となっていますが、他館の動向も含め社会通念上妥当と思われる価格を、以下のとおり設定します。

区 分	利用料金(観覧1人1回につき)	
	個人	団体
一 般	500円	400円
高齢者(65歳以上の者)及び 生徒(高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者)	250円	200円

企画展の観覧料については、各展覧会の規模、予算、開催時期等により条件が異なるため、過去の実績や類似展の動向を考慮した価格設定にします。

更に、展覧会ごとのメインターゲットに合わせて高齢者・大学生、中・高校生の料金を柔軟に設定し、収益増と来館者満足度の両立を図ります。

**2. 料金の減額・免除**

利用料金の割引については、東京都現代美術館条例施行規則に基づいて作成する利用料金要綱に定め、小中学生や高齢者、身体障害者等に割引を適用するほか、普及促進、福祉的及び戦略的観点から、独自の方針として、館長が特に必要と認めるとき、以下のような割引制度(減額又は免除)を行います。

項目	内容及び時期	対象施設	割引率
「都民の日」における観覧料の免除	○都民の日条例に基づく記念行事の開催及びご来館いただいたすべての方の観覧料を免除する。 ○10月1日	常設展	免除
「シルバーデー」に伴う観覧料の免除	○毎月第3水曜日に来館された65歳以上の方の観覧料を免除する。	常設展	65歳以上
「老人週間行事」に伴う観覧料の免除	○東京都福祉保健局が推進している高齢者福祉施策に協力し、敬老の日に来館された65歳以上の方の観覧料を免除する。 ○9月の第3月曜日(敬老の日)	常設展	65歳以上
「ウェルカムカード」提示による観覧料の減免	○東京都産業労働局が推進している「ウェルカムカード」を提示した外国人旅行者に対して、観覧料を20%減額。 ○年間を通じて	常設展	20%
「東京大マラソン大会」開催に伴う観覧料の免除	○都が開催する「東京大マラソン大会」に参加、協力した方を対象に観覧料を免除する。 ○マラソン実施日	常設展	免除
「パートナーシップ事業」に関する観覧料の免除等	○学生数に応じた年会費を支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口等で「学生証」を提示することにより、無料入館及びコンサートや演劇等の観覧料金の割引販売等を行う。 ○年間を通じて	常設展	免除
「ぐるっとパス」事業に対する協力	○当財団内に事務局のある「東京・ミュージアムぐるっとパス」事業に協力し、同パスの購入者に対して観覧料の減免を行う。 ○年間を通じて	常設展免除、企画展は団体割引相当額	
「東京都人材支援事業団」会員に対する協力	○一般財団法人東京都人材支援事業団発行の会員誌『いぶき』に適宜、展覧会や公演情報を掲載し、当該会員に対して10~20%の割引販売を行う。○適宜	企画展	展覧会による
「江東区行事」に伴う観覧料の免除	○江東区が実施する行事と連携し、行事日に当館掲載「区報」を持参された方に対して観覧料の減免を行う。 ○適宜	常設展	免除

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

### 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について (1)教育普及活動の方針と体系

## 1. 基本理念

### 「観客の主体的な関わりの尊重」と「楽しさと感動の創出」

私たちは、“現代美術の普及と鑑賞者の裾野を広げるために、教育普及活動を重要な美術館活動のひとつと位置づけ、幼児から高齢者及び障害の有無に関わらず、幅広い層を対象にすえ、「観客の主体的な関わりの尊重」と「楽しさと感動の創出」に重きをおいた事業を展開します。とかく「難解」といわれがちな現代美術は、デザインやファッションなど、日々の暮らしの中にさまざまな形で浸透しています。こうした傾向はこの先もさらに続いて行くでしょう。「難解なものをわかりやすく解説する」という啓蒙的な姿勢ではなく、観客と同じ目線に立ち、観客の主体的な関わりを尊重する姿勢が重要だと考えます。また、「美術館」＝「本物に出会える場」、「現代美術」＝「同時代のアーティスト」という特性を活かし、本物の美術作品や作家との豊かな出会いのきっかけを与え、個々の観客の感性や好奇心にはたらきかける、楽しさと感動を創出する工夫に富んだプログラムを提供し、現代美術愛好者の拡大を目指します。

## 2. 実施方針

### 楽しさと感動をもたらす プログラムの提供

「美術館は楽しい場」ということを実感してもらえる魅力的なサービス、プログラムを積極的に展開。誰でも自分の日常生活や感覚に照らし合わせて等身大で楽しむことができ、それぞれの好奇心や創造力をはばたかせることができるようなプログラムを提供します。

### あらゆる世代に対応した きめ細かなプログラムの展開 及び場作り

小学生はもちろん、美術館にあまり縁の無かった未就学児を抱える子育て中の家族から高齢者まであらゆる世代(障害者を含む)の人々が気軽に来館できるような仕組みを作り、それぞれの関心にしたがって十分に美術を楽しめるようなプログラムを展開します。また、様々な年齢・職業の参加者が集うワークショップ等を積極的に展開し、普段は出会うことのない世代や異なるコミュニティ同士が初めて美術館で出会い、交流し、新たな発見が生まれる機会をつくります。

### 学校等との連携事業の充実

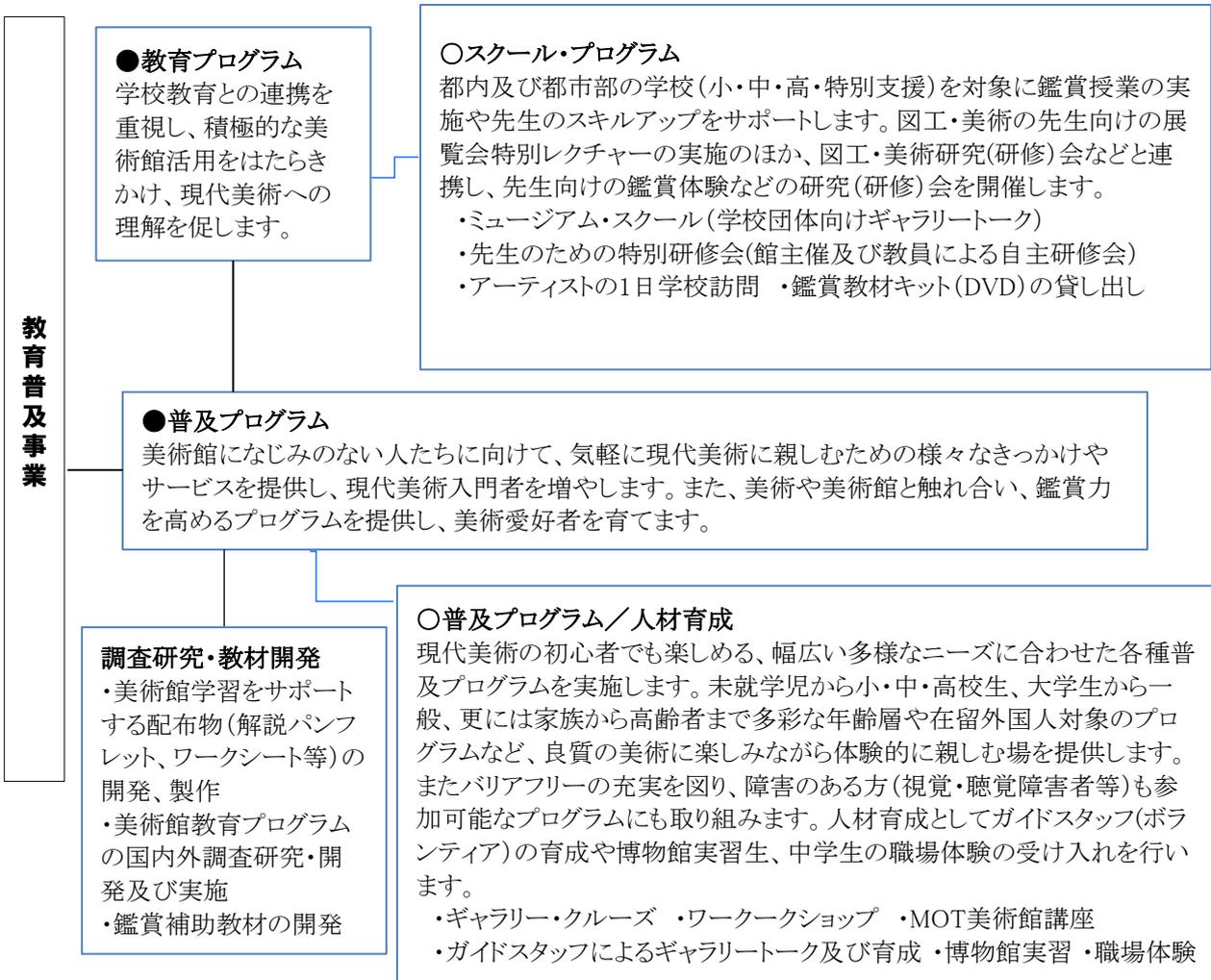
学校向け連携事業を充実させ、利用しやすく効果的なプログラムを学校に提供します。先生のための特別研修会や先生との意見交換の場を設けて、積極的に交流を図り、美術館利用を促します。また、先生や不登校児童・生徒と接する復学支援施設や児童養護施設など、これまでの美術館活動では対象となり難かった層にも目を配り、子供と美術館が出会い、素晴らしい関係が生まれ、育まれる機会を創出します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について  
(1)教育普及活動の方針と体系

3. 事業体系



教育普及事業の特色

◆ 25年にわたり培われた実践ノウハウ

開館以来25年にわたる教育普及活動の中で培われてきた実践ノウハウと経験を活かして、幼児から高齢者、障害のある方まで幅広い観客のニーズに応え、様々なスタイルと切り口で現代美術をわかりやすく紹介し、「美術館」及び「現代美術」に親しむきっかけを提供し、現代美術ファンを着実に育成します。

◆ 現代美術とアーティストとの出会いの提供

現代美術作品との出会いと現代を生きる優れた現代作家との出会いと交流を最も大切なものとして捉え、豊かな「本物との出会い」を提供します。

◆ 美術館と観客の架け橋「ガイドスタッフ」の養成と活用

難解と言われがちな現代美術に親しむきっかけを作ることを目的に、美術館と観客との架け橋となる「ガイドスタッフ」を養成し、主にコレクション展示室でのギャラリートークを実施します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について (2)令和3年度の実施計画				
事業名	概要	プログラム	実施回数	年間参加予定数
教育プログラム (スクール・プログラム)				
普及プログラム				
事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団				

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について (2)令和3年度の実施計画				
事業名	概要	プログラム	実施回数	年間参加予定数
人材育成				
配布物による 美術館教育プログラム				
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団			

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 7 その他の事業について

豊かでゆとりあるパブリックスペースをはじめとする施設の積極的な活用

具体的な取り組み <エントランスホールの積極的な貸し出し>

現代美術館は建物そのものが現代美術であるともいえます。なかでも奥行140mのエントランスホールは、南側一面のガラスを通して隣接する木場公園の緑と一体となり、他の施設では類を見ない光溢れる開放感を味わうことのできるスペースです。今後も企画展示及びコレクション展示の関連企画を行なう場として美術館事業に利用するほか、これまでの条例に定められた施設貸出業務に加え、平成31年度から始まったユニークベニューの取組みとして、各種パーティーやファッションショー、新車発表会などに活用していただきます。また、パフォーマンスイベントや、映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌などの撮影場所としても人気が高く、非日常的な空間として付加価値性の高い様々な用途に利用できます。正面メインエントランスからお入りいただき、縦長を活かしたセットを作り込むことで、奥に進むにつれ期待感が徐々に高まる演出などが可能です。

運用については、展覧会の実施に支障のない範囲で外部への積極的な貸し出しを行い、現代アートに関連イベントのみでなく、企業のレセプションやファッションショー、更には新製品(高級車、宝飾品、ファッションブランド)の発表会など、館のブランドイメージにマッチした催し物を積極的に誘致していきます。

様々なお客様ニーズにお応えしながら、館の魅力向上を図るとともに美術館運営の財源基盤強化に努めます。

展開のポイント

- ◇施設使用料金については、時間貸し区分を設定するなど細分化し、より利用しやすい環境を整備します。
- ◇設営日や撤収日には、時間延長にも対応します。
- ◇これまでの経験を活かし、セットの作り込み電源の確保については的確なアドバイスを行います。

具体的なアイデア

- ◆新車発表会 ◆ファッションブランド内覧会 ◆各種レセプション ◆PRイベント ◆撮影場所として(映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌等) ◆記者会見(新作映画等) ◆コンサート ◆ダンスパフォーマンス etc
- 各種広告代理店やイベント会社に施設を紹介するなど、積極的な貸し出しに取り組んでまいります。

具体的な取り組み <その他 施設の活性化>

- 「TOKYO ART BOOK FAIR」(2019年)共催実施  
国内外の出版社、ギャラリー、アーティスト他、約300組が出演。エントランス、展示室内でのブース展示のほか、サンクンガーデンでのライブ演奏や美術館広場でのフードトラックなど多彩なイベントを開催。  
(2019年 7/12(金)~7/15(祝) 来館者数35,282名)



■賑わいの創出

リニューアル後に整備した屋外の回遊動線をアピールし、エントランス以外の中庭や水と石のプロムナードなど、施設全体を活用できる使い方を提案し美術館の新たな魅力の発信や常に大勢の方が滞留する施設を目指します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 8 人材の育成について

## 1. 実施方針

私たちは、館が現代美術のセンターとしての役割を果たすため、現代美術文化を支える人材の育成を図ってきました。具体的には下記の事業を引き続き継続していくことを通じ、幅広い人材の育成に貢献してまいります。

## 作家、専門家から一般まで、幅広い人材育成

「現代美術文化を支える人材の育成」ということを幅広く捉え、学芸員等の専門家だけではなく、一般の方々までを対象に応じた育成活動を展開してまいります。

## 2. 具体的な取組み

## (1) 作家

## ①新進作家の作品発表の舞台提供

小規模の展示スペースを利用した若手作家シリーズとテーマを設定したグループ展「MOTアニュアル」を実施し、新進気鋭の作家を支援します。作品発表の舞台の提供を通じて、日本の現代美術の振興を図っていきます。

## ②作品レビュー

現代美術の専門家を学芸員として多く抱える私たちは、日本のみならず、海外からも、若手の新進作家を中心として多くの問い合わせがあります。学芸員は時間の許す限り作家に直接お会いして作品を拝見し、彼らの作品が向上し、発表の機会が広がるための適切なアドバイスや情報を提供するように努めていきます。

## (2) 専門家

## ①博物館実習の実施

美術館の活動と学芸員及び各部署の業務を総括的に把握し、実地で研修する学芸員養成のための実習の機会を提供します。5日間にわたり、現代美術館の概論、作品収集管理業務、展覧会業務、保存業務、教育普及業務に関する講義を実施するほか、図書室でのレファレンス実習などをカリキュラムとして編成し、10校程度の大学からの実習生を受け入れていきます。

## ②インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などを目指す人材を対象にして、インターンシップを導入いたします。インターンにはそれぞれの専門性にあわせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップのアシストとして事業に携わり、より具体的で実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの学芸員・研究者が美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

## (3) 一般の方々

## ①ボランティアの育成と活動の場の提供

館のボランティア関連の業務にあたっては、単に補助的な業務だけではなく、ボランティア個々人の能力や自主性をより重視し、ボランティアが普及活動を主体的に展開できるように努めます。また、各ボランティアにあっては、美術館に身近に接する立場として、広く多くの人々に対し、美術館の活動内容などをわかりやすく伝える橋渡しとしての自覚を持つよう働きかけます。

## ②教育プログラムの実施

利用を希望する学校教員を対象に、展覧会の解説、収蔵作品を活用した鑑賞プログラム、実技的な体験プログラムを編成、実施することで広く将来の現代美術の発展に貢献してまいります。

その他、専門的人材としての学芸員が、教育活動、若手発掘支援(各賞の審査と授与、国際会議、他館や他機関における若手展の企画など)ほか、幅広い年齢層を対象とした社会貢献を実施します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて  
(1)広報の充実

1. 実施方針

多彩な広報手段を用いて、あらゆる方々へ展覧会事業などの情報を届けるとともに  
館のブランド・イメージを高めていきます

現代美術館の3つの魅力



- ① 豊富なコレクションの魅力を発信することにより、「開かれた美術館」としての館のブランド・イメージを高めます。
- ② 様々な広報媒体を活用した、多彩でタイムリーな広報を行います。特に、現代美術館のターゲット層にマッチしたWebサイトでの広報に力を入れます。
- ③ 日本の現代美術とポップカルチャーは、欧米や東アジアの国々から注目を集めています。「日本発の現代美術」の情報を、随時海外へ発信します。
- ④ 公共機関としての使命をふまえ、障害をお持ちの方々へも情報が届くよう、工夫します。
- ⑤ 地域と連携した広報活動を行います。

2. 具体的な取組み

①館のブランド・イメージを高めます

● 洗練されたイメージによるポスター、館内案内等の作成

⇒ 各種印刷物、館内外のサイン、看板、施設の内装デザインなど各展覧会のイメージを的確に表す優れたデザインで制作し、美術館のイメージを高めます。

● 国内だけでなく海外への積極的な発信

⇒ e-fluxや共同通信PRワイヤー による海外リリース配信サービスを活用し、広く情報を発信します。

● SNSなどを活用し、美術館イメージや美術館への興味・関心を高める情報を拡散

⇒ 展覧会のみならず館内の収蔵作品から施設の魅力、その楽しみ方まで現代美術館の魅力を多角的に紹介し、SNSや動画などを発信することで情報を拡散しイメージアップにつなげます。

● 新たなデバイスによる広報を積極的に進める

⇒ 新たなデバイス(タブレット、スマートフォンをはじめ視覚・情報機器など)のコンテンツを制作するための人材を登用し、外注にたよることなくタイムリーな情報発信を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて  
(1)広報の充実

②多彩でタイムリーな広報の取組み

1)多彩なメディアを用いた広報

●Webサイトの充実

現在アクセス数50万PV/月のWebサイトの情報を、今後も充実させていきます。

●メールマガジンの発信

定期的にメールマガジンを発信し、旬の話題と展覧会情報を提供します。

●SNSなどの活用

展覧会の企画過程や美術館の活動を随時発信し、現代美術ファンに止まらず様々な層へ向け、ターゲットに合った、新たなコミュニケーション手段として期待できます。

●ユニバーサルデザインの推進

情報を広く伝えられるよう、様々なデバイスや形式、情報手段を用います。

2)無料パブリシティの展開

●プレスリリースの配信

企画展の開催と常設展の展示替えにあわせ、マスコミに向けてプレスリリースを配信します。

●人脈の活用

プレスリリースを単に配信するのみでなく、これまでに培った人脈を生かし、媒体の読者層やジャンルにあわせた切り口で展覧会をアピールします。

●内覧会でのプレスツアー、記者発表会の実施

展覧会の内覧会では、マスコミを対象にプレスツアーを実施します。展覧会のみでなく館内外で行われる多様な事業や取組もあわせてアピールしていきます。

●取材への対応

これまでもマスコミの取材に対し、丁寧に対応してきました(月約30件以上、NHK、朝日新聞、美術出版社など)。今後も取材記者や読者・視聴者が現代美術館のファンになるよう、館の魅力を詳細に伝えていきます。

3)印刷物の作成

●企画展の開催と常設展の展示替えにあわせ、ポスターとチラシを作成

これら印刷物は、全国美術館、大学、駅・商店街などに掲示してもらい、入館者数の増加につなげます。

③外国人来館者誘致への取組み

●海外メディアへ向けた展開

海外メディアの記者、ライターへプレスリリースを配信し、Webサイトに英語版のプレス専用ページで発信します。

●外国人観光客への情報発信

旅行会社や観光センター、在日大使館等へ展覧会の情報を発信し、海外からの観光客の誘致を図ります。

●多言語パンフレット、キャプションの充実

外国人が言葉の壁を感じずに展示を楽しめるよう、キャプションは日英併記とし、英語版のパンフレットを作成します。

④文化施設利用者への取組み

●都立文化施設の共通広報

東京都が実施する広報活動への協力と、財団が発行する都立文化施設の広報誌での事業の告知を行います。

●年間パスポートの発行

現代美術館ファンのリピーターを増加策として、「年間パスポート券」を発行します。さらに美術館を楽しんでもらえるよう魅力ある特典を工夫します。

⑤地域と連携した広報の取組み

●近隣地域でのポスター掲示

清澄白河駅からの現代美術館までの道沿いに展覧会ポスターを掲出してもらうなど、最寄駅から美術館までの期待感を創出します。

●地域とのタイアップイベントの実施

様々な事業をとおして、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。

例)「江東区民まつり」へ積極的に参加し、その日は常設展無料デーとするなど、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。また、深川資料館通り商店街の「かかしコンクール」にも引き続き協力し、地域連携を高めます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (2)来館を促進する取組(年間パスポート)**

**(1) "年間PASSPORT"の概要**

東京都現代美術館を **MOT+** 気軽に、**MOT+** 楽しく

美術館のファン層拡大及び来場者の誘致を図るため、“年間パスポート《MOT PASSPORT》”を発行します。年間の展覧会ラインナップ、関連情報をいち早くPRし、購入者ならではの特典を付与することで、魅力あるサービスを提供します。年間を通じ、国内外の多様な現代アートを楽しみながら、何度でもお気軽に訪れて頂ける、使うほどお得感が増す魅力的なパスポート券として、お一人でも、誰かと一緒でも、ギフトとしても、色々な使い方を楽しんでいただけます。

また、財団が管理運営する各館との連携を図り、相互協力のもと特典の幅を広げるとともに横断的なアピールも図ってまいります。

- 販売価格： 4,000円予定（年間のラインナップによって変動があります。）
- 有効期間： 4月1日～3月31日（休館日は除く）
- 販売場所： 美術館内券売ブース、ミュージアムショップ
- 広報： ホームページ、ツイッターで広くPR

**(2) 主な特典**

- ⇒ コレクション展示が何回でも無料（年間4期開催）
- ⇒ 企画展が4回まで無料（約4,800円相当）
- ⇒ 更に5回目以降は50%割引

⇒ **ギフトにも**  
カードの署名のみですぐに利用いただけます。  
お誕生日や入学祝などのギフトに最適

⇒ **同伴者割引や館内でのカフェ&ラウンジ・レストラン・アートショップでの利用が5%割引に。**  
美術館を気軽に楽しんでいただける特典が盛りだくさん。

⇒ **MOT PASSPORTは特別なデザイン**  
パスポートデザインを毎年変更。  
著名なデザイナーや現代美術館の人気収蔵品を用いたデザインなど。



**ご同伴者割引**  
ご同伴者1名までコレクション展無料  
企画展20%割引

公益財団法人東京都歴史文化財団が  
管理運営する美術館・博物館での  
割り引き

**(3) 今後の展開**

31年度(令和元年)は、リニューアル・オープンを記念し、試行的に1,000部を募ったところ数日で完売。急遽、500部を追加し、現代美術館ファンにリニューアルオープンを訴求することができました。

今後は、更なるサービスの検討と適正な価格の精査を行いながら、利用者にとって更に魅力溢れる利用券を設定したいと考えています。

試行のパスポート券は、一般の方を対象とした取り組みですが、今後はアンケート等の調査により、家族向けや高齢者向けなどの券種も検討したいと考えております。

**【基本方針】**

- ①現代美術館ファンの拡大 / ②来館者サービスの充実 / ③安定した集客と収入の確保

**【具体的な取組案】**

- ①ホームページ、ツイッターでのPR / ②MOT PASSPORT購入者を対象としたプレミアムイベントの開催 / ③Family PASS”、“SilverPASS”などの検討

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (3)人々の自発的な活動との連携・協力**

**1. 実施方針**

美術館にとって、ボランティアは都民と美術館を結ぶ架け橋として位置づけられ、次の方針にもとづいて活動を実施します。

- (1) 公募により広く門戸を開き、育成することを通じて、美術館サポーターの裾野を広げます。
- (2) ボランティアとして知識を学び、主体的に活動する機会を提供することで、生涯学習意欲の高まりにこたえます。
- (3) 来館者・参加者と直接交流する事業であり、活動内容の情報を共有化することで、お客様のニーズを把握し、各事業にフィードバックします。
- (4) 現代美術初心者にも、わかりやすく解説・サポートすることで、美術館・現代美術愛好者を獲得します。
- (5) きめ細かな研修等を実施し、質の高い事業を展開します。
- (6) 運営経費のうち、ガイドスタッフのボランティア保険・研修講師謝礼・広報経費は、美術館が負担します。

**2. 具体的な取組み**

**(1) ガイドスタッフ(解説ボランティア)**

年間を通じて活動する、作品解説のボランティアです。

<b>募集</b>	新規募集にあたっては、広く都民から公募とし、館ホームページや「広報東京都」などを活用	
<b>研修</b>	①新規募集・養成研修	新規解説ボランティアを適宜募集し、また彼らを対象として、美術史や収蔵作品などの講義・レポート添削・ギャラリートーク実習を、集中的に約半年間実施
	②常設展示替研修	常設展示替ごとに、作家・作品の資料を配布し、学芸員による解説を実施
	③ボランティア研修	収蔵作家のレクチャーやボランティア主催による自主研修会などを実施
<b>活動内容</b>	①MOTコレクション(常設展示)の作品解説	常設展示室開館期間中、毎日1回(研修期間を除く。)、来館者が当日参加できるプログラムとして実施。また、事前申込みのあった団体に対しても、随時実施
	②企画展の作品解説	企画展によっては、企画展担当学芸員が事前研修・運営を行うことにより、開催期間中の特定日(週末など)に、来館者が当日参加できるプログラムとして実施
<b>運営体制</b>	①月例会の運営	毎月月例会を実施し、館の実施方針やイベントなどの周知、質疑応答や情報・意見交換を行うとともに、ボランティア同士が交流する機会を提供
	②活動記録の記入・供覧	トーク実施後に各ボランティアが記入した活動記録を供覧し、情報の共有や、美術館事業へのフィードバックに活用

**(2) ワークショップ・アシスタント(ワークショップ・ボランティア)**

ワークショップ実施の際、必要に応じて臨時に募集するボランティアです。

<b>募集</b>	募集にあたっては、公募とし、館ホームページや「広報東京都」などを活用します。
<b>活動内容</b>	ワークショップの実施補助(参加者のフォローや、用具・展示の準備など)。
<b>運営体制</b>	①事前リハーサル:講師(美術作家)や美術館スタッフとともに、事前リハーサルを行います。 ②アンケートの実施:終了後、スタッフアンケートをとり、事業の検証を行います。

**3. 今後の展開**

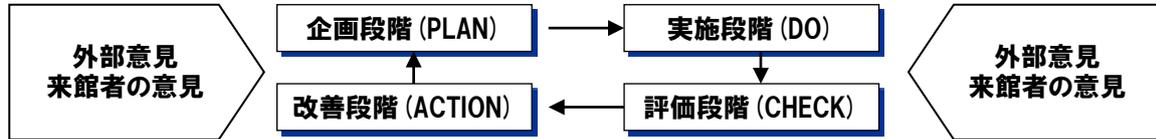
●クオリティの追求 : ①研修の充実 ②来館者・参加者の声のフィードバックを通じて、事業の質を高めます。  
※参考(平成30年度実績) ・ガイドスタッフ(解説ボランティア)登録者数:30名

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (4)外部意見等の活用**

**1. 実施方針**

館の運営にあたり、公共美術館として求められる質の高さと内容の充実、さらには公正な運営を図るために企画 (PLAN)、実施 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION)の各段階において、外部の専門家の意見や、来館者の意見を聞き、運営の参考としていくことを重視します。



**2. 具体的な取組み**

**(1) 企画(PLAN)段階における外部意見の取り入れ**

**「東京都現代美術館運営諮問委員会」への諮問**

館を適切かつ円滑に運営するため、外部の専門家による「運営諮問委員会」を設置し、事業及び運営について、広い視野から助言を得ます。館の重要事項や展覧会・関連事業等の計画を企画段階に諮問し、審議に付します。審議の結果は事業の実施や今後の計画立案に反映させ、より良い事業展開を図ります。

- ・委員 8名(学識経験者、美術館関係者、マスコミ関係者等)
- ・任期 2年

**(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ**

**① 顧客調査の実施**

館に対する総合アンケート(日々回覧)や展覧会ごとの個別アンケートを常時実施します。アンケートのうち、日々改善が可能なもの、改善すべき事項については、担当者が検討し、実施に移していきます。また、展覧会ごとの個別アンケートの結果については、展覧会終了後に集約し、展覧会事業報告の中で取りまとめ、外部評価の重要な資料として、審議の参考として付されます。

**② 日報による来館者からの意見の取り入れ**

総合案内や、展覧会会場看視員に対する来館者からの問い合わせや意見については、日報によって確認されます。必要に応じて、開催中の展覧会の改善にも反映させます。

**(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ**

公共施設として、都民をはじめ利用者に対する説明責任を果たし、より質の高い美術館運営を達成するには、事業において客観的に評価を行い、改善事項を検討し、実施に移していくことが不可欠です。当館においては、有識者で構成される「東京都現代美術館外部評価委員会」を設置し、現在では7名の委員の助言のもと、常に改善を行っています。

**① 自己評価**

設定目標が効果的に実行されているか、事業終了後に自己評価をおこない、来場者満足度、収支比率等を多角的に精査し、次回の事業改善に結びつけます。課題については取りまとめ課内全体で共有します。

**② 外部評価**

評価の客観性を確保するため、外部委員による広い視野での評価を実施します。実施方法については事業実績の報告と現場視察から各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い報告書に取りまとめます。また、指摘された内容の改善状況もあわせて報告し、改善が図られたかどうかの確認も行います。

委員7名(一般利用者、地域代表、ボランティア、美術館関係者で構成)

**(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ**

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、運営協議会に諮り審議します。

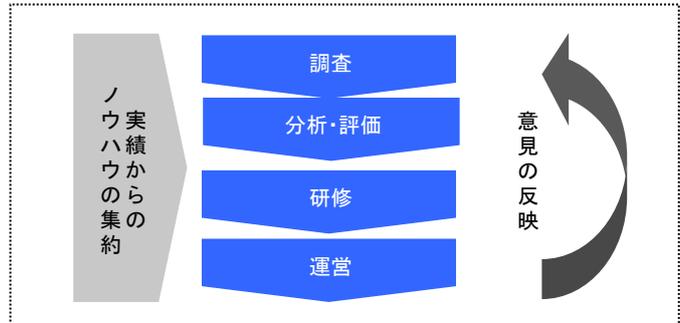
事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (5)ニーズの把握と対応**

**1. 基本方針**

**お客様の満足の追求**

お客様の満足度を高めるべく、マーケティングの観点から、来館者のニーズを把握し、的確に対応していくことを運営の基本とします。誠実に来館者のニーズに耳を傾け、日々改善に役立てていくことが最も不可欠です。来館者のニーズを把握した結果を館運営に生かしていきます。



**2. ニーズの把握と共有**

**定量、定性の両面からの利用者の声の把握**

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査等、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面からのニーズの把握を行います。また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、改善やさらなるサービスの向上に向け検討していきます。

**利用者の声の把握の手法**

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
来館者	顧客満足度調査	属性、来館動機、サービス、施設	○	—
	お客様の声対応	サービス、施設、展覧会	—	○
	館長メール			
	展覧会任意アンケート	属性、満足度	○	○

**非利用者の声の把握**

これまでの指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握します。来館しない理由を把握し、施設に対する、一般の方のイメージや期待と実態とのズレを確認します。

**3. 運営への反映**

**利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用**

○来館者のご意見、ご要望の整理、分析、共有

各種手法により得られたご意見、ご要望を整理・分析、解決、改善すべき課題を抽出、館内で共有するとともに、利便性の向上が図れるよう努めます。

○ご意見、ご要望の反映

来館者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し優先度の高い事項から改善に着手します。また、解決のために時間・経費を要する課題などは年度計画や中長期計画に反映させていただきます。

○非利用者の声を分析

非利用者を含めた一般の人びとの調査結果を参考に、より幅広い人たちの来訪を促すよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行います。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の位置づけ(ポジショニング)を確認し、今後の事業計画や戦略づくりへの参考にさせていただきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて  
(6)外部資金の導入等による事業の充実**

**1. 実施方針**

効果的・効率的な管理運営が強く求められている今日、自治体が経営する文化施設においても財政的に外部資金を積極的に獲得していくことは欠かせません。私たちは、これまでも館の事業の運営にあたり、外部資金の導入を積極的に行ってまいりました。企業や団体、個人からの賛助金をいただくことは、単に資金を援助していただくということにとどまらず、館の使命を理解していただき、日本の現代美術の振興に大きく貢献していただくことにもつながります。後も、こうした外部との連携、協力を図り、事業の充実に努めて参ります。

**2. 具体的な手法**

**(1) 共催による事業規模の拡充**

他館や他団体・企業と共同で展覧会を主催することにより経費を分担し、少ない自己資金でより規模の大きな展覧会の開催が可能となります。巡回展も含め、他団体との連携を強め、より効率的に内容の充実した展覧会の開催を目指します。

実績

《協賛金協力 (29年度「MOTサテライト」事業)》  
資生堂、クマ財団、大日本印刷

**(2) 公的助成金の獲得**

主に公募審査によって公的な団体から展覧会制作資金を得ます。

実績

《民間助成金 (29～30年度)「MOTサテライト」事業》  
モンドリアン財団、アンスティチュ・フランセ

**(3) スポンサーによる協賛・協力の依頼**

民間企業や営利団体に、直接企画を持ち込むことによって、展覧会制作資金を得ます。また、資金的な面だけでなく、機材などの貸出提供や広報協力などについても協力していただきます。

実績

**【MOTサテライト2018秋【うごきだす物語】 2018年10月20日(土)～11月18日(日)**

《協力》 = 展示場所、展示物品の提供、作品制作による支援  
デル株式会社、錯視ブロックワークショップグループ、一般社団法人 江東区観光協会、法政大学大学院 地域創造システム研究所、江東区文化観光ガイドの会、江東区立深川図書館、江東区深川江戸資料館、江東区立元加賀小学校、元加賀小学校和太鼓クラブ、旭写真店、白河二丁目町会、江東区芭蕉記念館、グランチェスター・ハウス、龍徳山 光厳教寺 雲光院、株式会社ささき、THE FLEMING HOUSE、アライズ コーヒーエンタングル、サッカー、ティーポンド、株式会社滑川建具、善徳寺、一般社団法人 まちふね みらい塾、株式会社キョーダイ社

《地域パートナー》 = 事業の協賛協力  
リトルトーキョー、無人島プロダクション、Satoko Oe Contemporary、アルマス・ギャラリー、EARTH+GALLERY、アンドーギャラリー、Babaghuri、WILD SILK MUSEUM、江東区深川江戸資料館、GLASS-LAB、リカシツ、江東区芭蕉記念館、どうぶつしょうぎcafe いっぷく、POTPURRI、gift\_lab GARAGE、KANA KAWANISHI GALLERY、LYURO GALLERY、TAP Gallery、L&HARMONY清澄白河本店、Coci la elle、小名木川物語製作委員会、水辺からアプローチするアートシーンズ、フカガワヒトナリ、清澄白河ガイド(シラベル)

大日本印刷、ライオン、NECディスプレイソリューションズ、日立システムズ、本田技研工業、朝日酒造ほか

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

### 1. 開館時間の考え方

開館時間は、曜日によって時間を変えず、お客様が利用しやすい時間帯を設定します。具体的には東京都現代美術館条例施行規則にある通り、午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)を基本とします。国立や一部の民間美術館では、原則として午前10時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)と設定されていますが、当館をご利用の場合は、午後4時30分を過ぎてもゆっくりと美術鑑賞をお楽しみいただけます。

#### (1) 開館時間

午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

#### (2) 開館時間の延長

好評をいただいた企画展や夏の繁忙期には、特にお客様が増える会期終了時期に開館時間を延長するなど弾力的な運用を行います。今後も、美術以外のパフォーマンスやライブなどのスペシャルイベントと組み合わせたり、サポーター向けの特別内覧会を行うなど、館の認知度アップやサポーター獲得につなげてまいります。

※今後、開館時間の延長による夜間開館については、お客様のニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施していきます。

### 2. 休館日の考え方

#### (1) 休館日

東京都現代美術館条例施行規則の通り、原則として、毎週月曜日を休館とします。年末年始は12月28日から1月4日まで休館とします。

休館日についての基本的な考え方は、次の通りです。

日本の近現代美術を網羅した現代美術館のコレクションは、国内外から多くの貸出要請があり、日本の誇るコレクションといえます。優れた作品をコレクション展示で多くのお客様にご覧になっていただくと同時に、コンディションの良い状態で次世代に引き継いでいくのは美術館の使命のひとつです。

美術作品は極めて繊細であり、お客様の動向や空気の流れ、二酸化炭素、湿度、温度のわずかな変化により美術作品に影響があるといわれています。そのため、1週間に1日の定期的な休館と年に何度かの定期的なメンテナンスを行い、作品に適した環境のもと作品を休ませる必要があります。国内外を問わず美術館の多くはこうした定期的な休館日を設けております。

定期的なメンテナンスは作品を展示したままの状態でもできるものもありますが、その多くは作品を撤去した状態で行わなければなりません。その主な点検として、監視カメラメンテ、移動壁メンテ、排煙窓メンテ、電球交換メンテ、ファンコイルメンテ、シャッターメンテ、電気設備メンテ、などがあり、国内で最大規模の常設展示室を誇る当館は、天井高も6mにおよび、多くは電動リフトを用いながらの点検となり、非常に時間がかかりかつ慎重を要します。一方でなるべく多くの日を開館してお客様に見ていただきたいこともあり、両方を考慮して開館日数250日程度が最大限と考えます。

#### (2) 臨時休館日

定期休館のほか、次のとおり休館が必要と考えます。

##### メンテナンス休館

展示替休館のうち、各2～3日は、館の設備機器などのメンテナンスのための休館日とします。

##### 展示替休館

常設展、企画展示室とも年4回程度展示替えを行い、1回当たり3～4週間程度休館します。休館期間内でメンテナンス日も設け、休館期間を最小限に抑えます。

#### (3) 臨時開館

ゴールデンウィークやお盆の時、また毎年恒例となった「お正月開館(1月2日、3日、4日)」など、随時開館することでお客様の来館機会を増やし、サービスを向上していきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

### 3. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

#### 【前期指定管理期間の取組】

平成28年度 対応計画の策定  
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

### 4. バリアフリー化

前期指定管理期間では、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、東京都と一体となって整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

#### 【前期指定管理期間の取組】

平成28年度 対応計画の策定  
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

### 5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行ってまいりました。

今後も当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障を来さない範囲で対応してまいります。

#### 【前期指定管理期間の実績】

平成31年度 6件

### 6. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口において、欧米の外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済や、日本国内でのシェアが高いSuicaやPASMO等のICカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。加えて令和2年度内にアジア諸国の外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しております。

また、訪日外国人向けのデジタルチケットへの参加を通じてチケットレス化を促進してまいりました。

今後もショップやレストラン等を含め、お客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討するとともに、オプションツアーアクティビティやオンラインツアーエージェント等の観光産業と連携したチケットレス化の充実を検討してまいります。

#### 【これまでの取組】

平成17年度～ クレジットカード決済導入  
平成29年度～ ICカード決済導入  
令和2年度～ QRコード決済導入(準備中)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 2 施設及び附属設備の貸出しについて

## 1. 実施方針

当館は、他施設にない全長140m、高さ8mのすばらしく広い空間であるエントランスホールのほか、200名が収容できる講堂などの貸出施設を備えています。その施設を有効に活用し収益確保に努めます。

なお、貸出施設利用料金の割引については、東京都現代美術館条例施行規則に基づき、官公署や学校教育、若手芸術家の創造活動に割引を適用しているほか、普及促進、福祉的、戦略的観点から、東京都歴史文化財団利用料金要綱が定める独自の利用料の割引制度は、次のとおりです。

- ①東京都歴史文化財団グループが主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 50%減額
  - ②地域の活動を支援する事業で、館の振興のために特に必要があると認めた場合。 免除
  - ③付帯事業を促進することに使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 免除
  - ④上記のほか、館長が特に館の事業にとって必要と認めるとき。 減額又は免除
- (例:東京都や江東区の海外提携都市が行う事業で、館の振興のために特に必要があると認めたもの)

## 2. 利用料金の具体的な提案

貸出施設の利用料金は、東京都現代美術館条例に基づき、東京都現代美術館利用料金要綱で定められております。条例金額の範囲内で現行料金を提案いたします。具体的な料金は下記のとおりです。

講堂	■午前 10,500円 ■午後 14,000円 ■全日 35,000円
研修室1・2	■午前 2,100円 ■午後 2,800円 ■全日 7,000円
エントランスホール	■全日 1,500,000円 (原則休館日利用)

貸出施設以外にも積極的に撮影利用に施設を提供し、収益を高めていきます。

## 営業目的の撮影条件

- スチール撮影 雑誌、商品カタログ、商品広告、ファッション撮影等
- 映像(ムービー・ビデオ)制作 テレビCM、映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオ等
- 撮影可能場所 館内及び館外 (館内施設のうち、展示室・図書室等一部撮影不可)
- 撮影可能日 原則として休館日を除く平日
- 撮影時間 午前9時から午後5時まで
- 撮影料金 スチール撮影 館内 10,000円・館外 5,000円 (1時間当たり)  
映像制作 館内 50,000円・館外 25,000円 (1時間当たり)

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

## 提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス

### 1. 実施方針

美術館は、美術作品を鑑賞していただくだけでなく、文化的環境を満喫することができる豊かな場所としてお客様をお迎えすることが大切であると考えます。館の建物がもつ魅力を引き出し、満足度の高い時間をお客様へ提供することができる運営を目指します。

また、委託業者を含む職員一人ひとりが、美術館の顔として、常にお客様の身になって対応し、サービスの向上に努めます。

#### (1) 各種施設の利用を促進し、「賑わい」を創出します。

美術館も集客施設の一つであり、芸術鑑賞の場に適した賑わいを考える必要があります。鑑賞に必要な静寂を確保することは言うに及びませんが、貸出施設であるエントランスホールやレストラン、美術図書室などの施設のご利用を促進し、お客様の醸し出す活気とのバランスをとり、屋外スペースを含め誰もが一日中美術館に居られるような快適な空間を目指します。

#### (2) 地域や他施設等との連携を密にし、相互協力による相乗効果を生み出します。

当館は、最寄駅から若干離れていることもあり、アクセスの不便を補うためにも、地域との連携は不可欠です。これまで以上に近隣の深川資料館通り商店街や深川江戸資料館などとの連携を図り、館とともに地域も元気になれる連携を図っていきたく考えています。また、国立近代美術館など、類似施設とのチケット相互割引や展覧会広報などの相互協力を活発に行い、広がりのある運営を推進します。

### 2. サービス充実に向けた取組み

#### (1) 現代美術館案内表示の設置及び最寄駅からの誘導

当館は最寄駅から離れていることから、このデメリットをカバーするために、「深川資料館通り商店街」に美術館への案内表示を数多く設置することで、来場者のための案内、情報提供、集客増加を図るとともに、地域の活性化に寄与します。

また、車いす利用者や視覚障害者などが安全に来館できる最寄り駅からのルート案内を策定し、バリアフリーな美術館を目指します。さらに、正面入口内には、手話を使った館内案内ビデオを設置し、健常者向けの印刷物だけでは情報を得にくい聴覚障害者へのサービスを向上させ、より開かれた美術館としての姿勢を示します。

#### (2) 臨時開館・特別割引・特典等の実施

臨時開館、特別割引や特典等、来館のきっかけづくりに向けたサービスを実施します。

※臨時開館の設定例 お正月開館・夜間開館など・・・臨時開館、開館時間の延長を実施。

※特別割引の設定例 シルバーデー、家族ふれあいの日、各種会員制度による観覧料無料・割引など。

※特典の設定例 展覧会の限定チケット、開館記念日の記念品プレゼントなど。

#### (3) 様々な関連イベント

●館としての都会的で洗練された雰囲気創りを目的とした展示やイベントを開催します。

展覧会に関連したイベントを開催することで、これまで美術館を訪れる機会を持たなかった人々に対して来館のきっかけとして働きかけるとともに、リピーターを確保し、また、リピーターの満足度を高めることを目指します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

## 提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス

### (4) バリアフリーの配慮

#### サイン計画の刷新

○リニューアル・オープンの一環にて、バリアフリー、ユニバーサルデザインの充実を図りましたが、実際の開館運営の中で頂いた利用者の声、不具合が生じた個所への案内の追加等、より良い施設を目指し修正、改善を加えます。  
○最寄り駅からの動線、館内表示については、これまでの運営経験を活かし、お客様にとって、更にわかりやすい案内をめざし、都度必要な修正を加えていきます。

### (5) ホスピタリティの推進

○総合案内カウンターを配し、様々な方が施設を楽しめるホスピタリティあふれる館内案内などの業務を実施します。  
○館内案内係、警備など、高齢者やお体の不自由の方のフォローとして、駐車スペースへの誘導、館内の動線案内などをおこないます。  
○総合案内には、点字案内を常備し、ご要望に応じてお貸し出しができる体制を整えます。  
○また、企画展の内容によって、特設授乳室やおむつ替えスペース、ベビーカー置き場など、状況に応じて柔軟な運営を図ります。  
○最寄り駅からの案内について、バナーやアプリによるナビゲーションなど多様な方策を検討、実施します。  
○大規模改修工事に伴い新たに整備した回遊動線では、屋外作品のほか中庭や水と石のプロムナードなど施設全体を楽しんでいただき、来館者の皆様み憩いの場として心地よい空間を提供します。  
また、美術図書室のレイアウトを変更し、こどもとよしの設置、情報コーナーを新設、また、入室場所も分かりやすく変更しました。

### (6) 外国人に対するサービスの向上

#### 基本的な考え方

現代美術館が世界に向けた美術・文化の発信基地として、より機能していくためにも、特に外国語への対応力の強化を図ってまいります。

#### 誘致計画及びソフト面に関わる手法

○案内表示の多言語化に努めます。  
○海外からのお客様にも対応、接客できるスタッフを配置し対応します。  
○印刷物、館内案内、音声ガイドなどで外国語の対応をします。また、主要な印刷物(美術館案内、パンフレット、広報物等)については、英語に限らず多言語化を目指し、ホームページにおいても掲載できるよう図ります。  
○観覧料の徴収は、現金(円)の他、クレジットカードでの支払いにも対応します。  
○交通系ICカード、おサイフケータイなど、電子決済を含む支払い手段の多様化を実施します。

### (7) リピーター率の向上・新規開拓

○これまでの企画や運営経験を活かし、来場者の多い企画のシリーズ化や展開手法の工夫にて、さらに多くのリピーターの獲得を図ります。  
○ファッション、建築、音楽、映像など、社会的ブームや注目度の高さを敏感に読みとり、これまで携わらなかった領域も視野に入れ、親しみやすい展示や発信方法によって、さらに可能性を拡げることを試みます。  
○観光客向け媒体への広告出稿(航空会社機内誌・空港電飾看板・ホテル内観光誌など)を図ります。  
○旅行会社との提携(バックツアーの中に組み込んでもらう)。  
○海外観光客を対象とした顧客満足度調査の結果などを参考に、海外メディアへの情報提供、PR活動をより一層積極的に行います。  
○東京観光情報センター、成田空港外国人旅行センター、首都圏のホテルなどへ情報提供します。  
具体例:都内主要ホテルと連携した見どころ情報を定期的に提供、上記の主要印刷物の設置など。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて  
(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営**

**1. 運営方針**

館内で営業を展開するミュージアムショップやカフェ・レストランは、魅力ある美術館を形成する上で重要なコンポーネントであると考え、ご来館いただいたお客様に、展示や催し物だけでなく、楽しみ、くつろいで頂ける空間を目指し、館内にレストランやカフェ、ミュージアムショップ等を設置します。

ミュージアムショップでは館独自の品揃えに加え、企画展の関連商品、現代美術関連の書籍など多彩な商品を取り揃え、お客様のニーズに最大限応えられる商品展開に努めます。また、レストラン、カフェでは鑑賞後の余韻に浸ることのできる内装や鑑賞のあい間にも利用できるようメニューにも気を配り、年間を通じて、国内外を問わず訪れる多くのお客様をおもてなしに努めます。

**2. 具体的な取組**

**(1) ミュージアムショップ**

◇何度も足を運びたいくなる、初めてのお客様もリピーターも楽しめるお店作りを、ショップと二人三脚で推進していきます。来館の記念になるオリジナルグッズや展示関連商品、また他では手に入りにくい独自性の高い商品、デザイン性に優れた商品を展開します。

- 定期的に新商品を入荷し、リピーターを飽きさせない工夫を行います。
- 展覧会の鑑賞層を見極め、会期中は来館者のニーズにあった商品を提案していきます。
- 鑑賞体験を深められるよう、関連書籍等、知的好奇心を満たすような品揃えを行ないます。



オリジナルトートバック

《商品ラインナップ》

図録ほか関連書籍、ポストカード、企画展関連商品、館のオリジナルグッズ、その他雑貨など数百点、

《営業時間》午前10時00分～午後6時00分

\* 延長開館日や特別開館日については、お客様ニーズを踏まえ柔軟に対応します。



グリーセンペンシル

**(2) レストラン・カフェ**

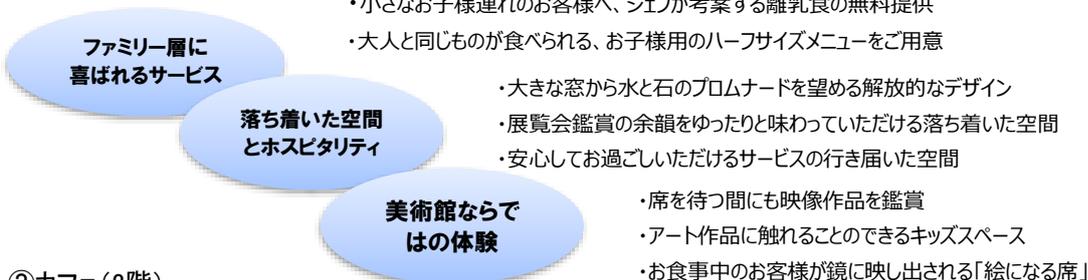
《営業時間》午前10時00分～午後6時00分

\* 延長開館日や特別開館日については、お客様ニーズを踏まえ柔軟に対応します。

- ◇展覧会観覧時以外にも気軽にご利用いただける、地域や来館者のニーズに沿った飲食施設を運営します。
- ◇従業員の接客態度、マナー、サービスについては、定期的にモニタリングを実施し、管理していきます。
- ◇一部休館日にもレストランを営業し、サービスの恒常的な提供に努めます。
- ◇ユニークメニュー事業との連携を促進し、収益の安定的な確保につなげます。

①レストラン(地下1階)

ファミリー層に親しまれるオリジナルメニューに加え、期間限定で展覧会のイメージや来館者層に併せた特別メニューを提案します



②カフェ(2階)

- ◇喫茶、軽食メインのカフェ機能に加え、休憩スペースとしておくつろぎいただける空間を提供します。
- ◇乳幼児連れのお客様や小団体グループのお客様が気軽に休憩できるスペースを確保することにより、ホスピタリティの向上に努めます。

**3. 実施体制**

美術館と一体となった事業が図れるよう、定期的な連絡会議を開催し、情報の共有・相互の理解を図りながら有機的に連環させていきます。

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて  
(3)館内ホスピタリティ等の充実**

**(1) スタッフの顔の見えるサービス**

**ホスピタリティをもった接遇の基本姿勢**

■私たちはホスピタリティをもったサービスを提供するために一丸となり、お客様に顔が見えるサービスを展開していきます。

■総合案内カウンター(エントランスホールと管理課)にスタッフが常駐し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け、迅速な対応を図っていきます。

■警備、清掃、設備スタッフも館内を巡回し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け、迅速な対応を図っていきます。

相手を知る 心情を察する	今、相手がして欲しいことは何か。どのような心境でいるのか。どのようなタイプの人なのか。ほんの、ちょっとしたしぐさや表情、返答を気に留める程度でいいのです。相手を少しでも知っておくと、その後の対応の仕方が変わってきます。
相手を 待たせたくない	誰だって何の意味もなく待たされるのはイヤなはず。ほとんどの人が時間に余裕はありません。応対においても(余裕のある場合は除いて)スピーディーに対応してほしい、と思っています。実際に手際良く、しかもキビキビした動きが必要です。
動きを丁寧に	雑な動きは“雑に扱われている”という印象に映ってしまいます。1つ1つの動きに無駄のない丁寧さが表現できると良いでしょう。立ち振舞いが大切なのはこのためです。
誠意ある心がけ	一言、やさしい言葉がけをしていますか？挨拶は心をこめてしていますか？何も言わずに相手を待たせていませんか？黙っていたのでは誠意は伝わりません。こちらから一言、一声かけましょう。相手はホッとすることはあります。
表情の効果	一番先に目につき印象として残るのが、表情です。誰もが明るい、温かい表情が好きです。笑顔は相手を気持ちよくする効力を持っています。ただし、時に落ち込んだり、困ったり、悲しんでいる人にとっては、笑顔よりは、相手の心情に合った表情がホスピタリティを感じさせます。

**(2) 苦情の迅速な対応について**

お客様からの苦情は貴重なご意見として考えています。次のような多様な方法で広くそのご意見を身近に収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また来たい。」という声につながるよう迅速な対応を図っていきます。

<p><b>お客様からの直接のご意見(苦情)対応</b></p> <p>直接お客様からいただいたご意見(苦情)を真摯に受け止め、問題点を把握したうえで回答します。また、お客様が指摘する内容について現場で確認し、対応できるものは直ちに処理します。処理できない場合は、納得していただくようきちんと説明していきます。また、時間を要するものについてはその旨説明します。</p>	<p><b>アンケートでのご意見(苦情)対応</b></p> <p>来館者に対して行っている館内アンケートに記載されている館の事業・施設・案内・警備、ショップ、レストラン職員などへのご意見(苦情)に対しては迅速に集約し、所管部署へ報告し迅速な改善を目指します。アンケートの声を聞いて改善した内容については、申出者にご連絡いたします。</p>
<p><b>メールで寄せられたご意見(苦情)対応</b></p> <p>メールでいただいたご意見(苦情)に対しても、関係部署に連絡し確認したうえで早急に返事を出すようにします。メールは相手方の個人アドレスがあるため、必ず、関係部署に渡す時は、個人情報保護の観点からその部分を黒塗りしてメールを提示して早急な処理を行います。</p>	<p><b>案内や警備などスタッフが対応したご意見(苦情)対応</b></p> <p>館内で案内や警備のスタッフに直接ご意見(苦情)を言われた場合は、直接そのスタッフがお客様に対応します。そのためのスタッフ研修を行っております。その回答にご納得いただけない場合は、職員が対応します。しかし、基本的には「ワンストップサービス」を心がけています。</p>
<p><b>電話でのご意見(苦情)対応</b></p> <p>電話でいただいたご意見(苦情)は、その場で必ずメモをとり、関係部署に連絡し、迅速に回答します。但し、回答できないご意見(苦情)の場合は、連絡先を聞いてから後ほど回答するようにします。</p>	<p><b>ご意見(苦情)への対応の流れ</b></p> <pre>             graph TD             A[お客様からのご意見(苦情)] --&gt; B[初期: スタッフによる対応]             B --&gt; C[二次: 責任者による対応]             C --&gt; D[納得・了解]             D --&gt; E[運営へのフィードバック]             D --&gt; F[対応策等を掲示板に提示]             D --&gt; G[データベースの入力]             </pre>
<p><b>手紙でのご意見(苦情)対応</b></p> <p>手紙でいただいたご意見(苦情)は、関係部署に回付しお名前と住所が記載されている場合は迅速に返事を出します。</p>	

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制について

1. 基本的な考え方

当館は現代美術の総合美術館として、多様なジャンルの作品の収集、展示、保存、調査研究、教育普及活動等を行うことを基本的な使命としています。

特に今回の提案においては、本年度策定した財団の長期ビジョンや都が新たに示した「未来の東京」戦略ビジョンなど、今後の館の運営方針である「現代美術の継承と国内外への発信」、「新進・若手芸術家への支援と創造拠点化」、「地域の核としての存在」の実現、さらには2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシー事業の実施に向け、積極的に取り組むため、管理部門・事業部門それぞれに必要なかつ効率的な執行体制を確保します。

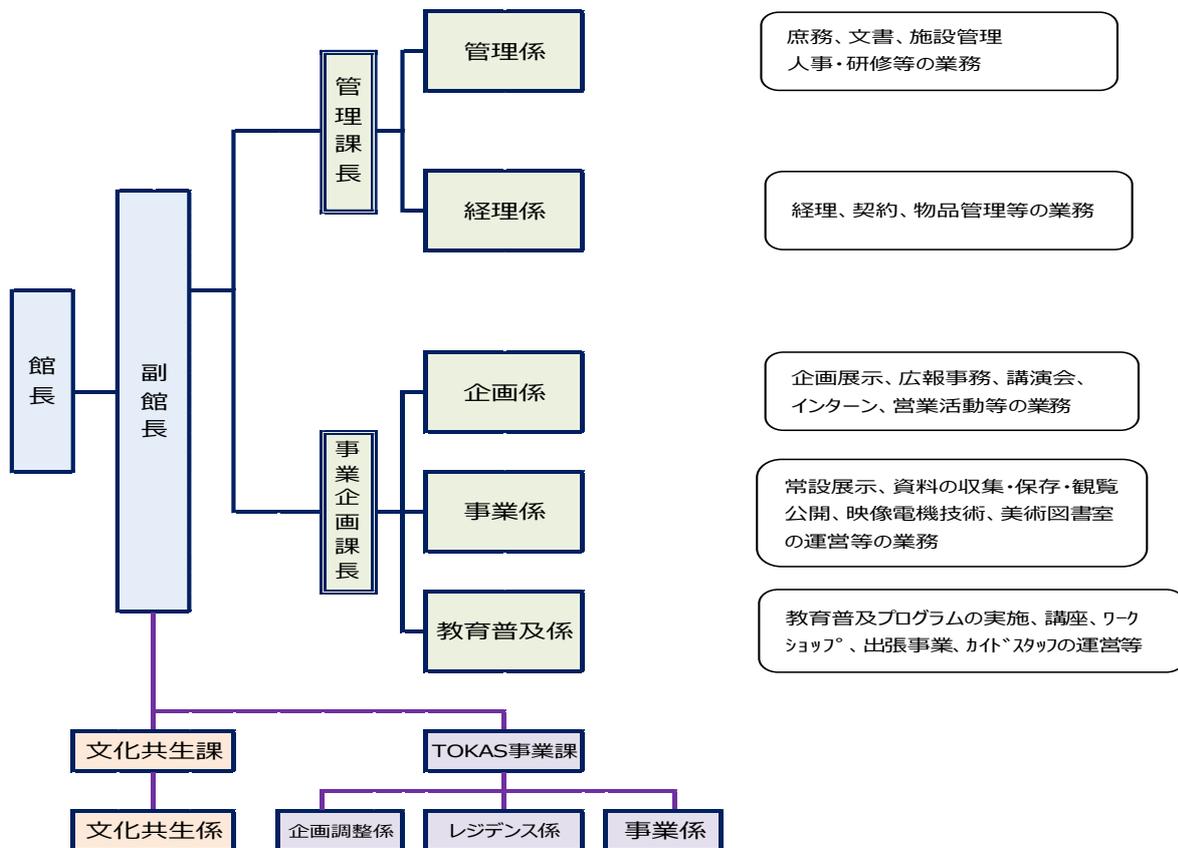
2. 運営体制

(1) 組織と各部署の業務内容

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、館の各事業を着実に推進するための事業部門として事業企画課を設置します。

管理課については、施設管理や人事、庶務、附帯事業の管理運営などを行う管理係と、経理、契約、物品管理等の業務を行う経理係を置き、事業部門と連携しながら着実に業務を遂行する体制とします。

事業企画課については、自主企画展の企画実施、館全体の広報などを所管する企画係、資料の収集・保存や常設展示、美術図書館の運営等を所管する事業係、教育普及事業やボランティア運営等を所管する教育普及係の3係体制とし、専門性の高い学芸員や司書などを適切に配置することにより、質の高い事業運営を展開していきます。



※上記運営体制は現代美術館全体の組織図であるが、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)事業課及び文化共生課は指定管理業務には含みません。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制について

(2) 各組織の人員配置

- ① 管理係及び経理係の人材派遣を職員に振り替えることにより、開館時に必要な人員を確保し緊急時の対応やお客様へのサービスを向上させます。
- ② 企画係の職員を増員することにより、文化ビジョンに示された事業を含め、リニューアル開館後に向けて企画展事業を拡充していきます。また、  
を  
設置することにより、課内の円滑な業務運営と広報の拡大を目指します。
- ③ 事業係に映像・音響機器等に精通した  
設置することにより、近年増えつつあるメディアアートの収集・保存・展示等を充実させていきます。また、保存・修復に係る  
設置することにより、5,500点を超える当館のコレクションの計画的な修復を行っていきます。
- ④ 教育普及係に  
増員することにより、教育普及事業の活動範囲を都内全域に拡大していくとともに、館内でのボランティア活動の運営を拡充させていきます。

令和3年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

	令和3年度	増減	令和4年度	増減	令和5年度	増減	令和6年度	増減	令和7年度	増減	令和8年度
館全体											
管理課											
館長											
副館長											
管理課長											
管理係											
経理係											
事業企画課											
事業企画課長											
企画係											
事業係											
教育普及係											

【現員と比較した増減数】

- ①管理係、経理係 令和4～ ローテ人員の確保 → 提案課題4-1、4-3(3)、6-1(1)
- ②企画係 令和4～ 財団内・地域連携の強化、ユニークベニューの運営等、財団長期ビジョンの充実 → 提案課題2-1 (3) (4)、3-5(3)、3-9(1)
- ③事業係 令和4～ 映像・音響技術担当の設置、保存・修復担当の設置 → 提案課題3-2(1)、3-5(3)、7(1)
- ④事業係(司書) 令和4～ 図書室資料保存の強化 → 提案課題3-3(1)、7(1)
- ⑤教育普及係 令和4～ 教育普及事業の範囲拡大・ボランティア運営の拡充 → 提案課題3-6(1)、3-9(3)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 2 明確な責任体制の構築について

## 1. 基本的な考え方

美術館の最高責任者を館長として、実務的には副館長(館運営全般の責任者)、管理課長(管理部門の責任者)、事業企画課長(事業部門の責任者)、の指示のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

骨格となる事業の決定は館長が行いますが、決定後、個々の事業の実施は各部門の長が責任を持って遂行します。その進行管理は、統括責任者である副館長が監督し、係長以上で構成される幹部会議にて共有を図って行きます。

## 1 館長

館の代表として、館運営及び事業を統括します。

## 2 副館長

館長の意向を受け、館運営の実務を統括します。管理運営、事業全般のマネジメントを行います。

## 3 管理課長

管理部門の責任者として、副館長を補佐し、館の人事、財務、施設の維持管理等を統括します。

## 4 事業企画課長

事業・学芸部門の責任者として、副館長を補佐し、展覧会の開催、収蔵品の維持管理、教育普及事業、美術図書館の運営、広報、調査研究等を統括します。

## 2. 人材配置の考え方

## ○館長

館の最高責任者である館長については、現代美術に造詣が深く、経営的な視点においても卓越した見識を持つ人物を選任します。

## ○副館長

管理職として美術館業務の経験が豊富で、管理運営面のマネジメント力を有する人材を配置します。

## ○管理課長

財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を有する人材を配置します。

## ○事業企画課長

美術館の学芸業務に精通し、現代美術に関する豊かな知識と専門性を持ち、展覧会等のマネジメント力を有する人材を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 3 専門的職員の配置について

## 1. 基本的な考え方

当館は、日本の現代美術を中心とする美術作品・資料を体系的に収集・保管・展示する総合型美術館として開館以来運営してきました。国内最大規模のコレクションと展示面積を有し、現代美術の多様な魅力を、首都東京から国内外に向けて発信しています。

こうした特性を踏まえつつ、現代美術に関する専門的かつ広範な知識や、美術館を運営していく上で必要な知識と多くの実務経験を有する学芸員、司書、広報担当、技術系職員を適材適所に配置し、その能力を十分に発揮させることで、さらに館の魅力と発信力を高めてまいります。

## 2. 人材配置の考え方

各組織等における以下の業務を実施するために必要な専門性を有する学芸員等を、適材適所に配置し、各人の能力を最大限に発揮させます。

**事業企画課長**

チーフキュレーター、学芸・広報総括

**企画係長**

企画展示業務、企画展進行管理・調整、企画展関連調査及び資料収集、係総括

**企画係学芸員：企画展担当**

企画展示業務、企画展進行管理・調整、企画展関連調査及び資料収集等

**事業調整担当係長 広報担当**

館全般・企画展・常設展広報、課内及び外部との連絡調整、助成金・維持会員等の営業活動等

**事業係長**

コレクション展示計画、美術資料収蔵委員会、作品貸出、美術図書室運営管理、係総括

**事業係学芸員：コレクション展、作品収集・管理担当**

コレクション展示計画、作品管理、作品収集等

**事業係学芸員：映像/音響機器担当**

映像作品の展示計画、作品管理、作品収集等

**事業係学芸員：保存/修復担当**

収蔵作品管理、保存・修復等

**事業係図書館司書**

図書収集整理事務、レファレンス事務等

**教育普及係長**

係統括、教育普及計画、教育プログラム実務、学校向け解説事務等

**教育普及係学芸員：教育普及担当**

教育普及計画、教育プログラム実務、解説ガイドスタッフ等ボランティア運営、学校向け解説事務等

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 4 人材育成の取組について

## 1. 人材育成方針

## (1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 東京の文化発信拠点としての施設の使命を自覚し、文化の創造・発信をリードしていく気概を持った職員の育成、組織風土の醸成を目指します。
- ② 公共施設の運営に携わっていることの自覚と責任感を高め、コンプライアンスの重視とともに、都民の付託に応えられる人材を育てます。
- ③ 従来の発想にとらわれず、新たな課題に適切・果敢に対処できる実行力を養い、文化施設運営に必要な専門能力と事務処理能力のさらなる向上を図ります。
- ④ 収益・コストを踏まえた経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

## (2) 専門性の向上

- ① 収蔵資料保存・管理・活用に専門性の高い職員を育成します。
- ② 現代美術及び展覧会開催に必要な専門知識を有する学芸員の能力を、調査研究や事業実施の経験を通してさらに向上させます。また、シンポジウム、講演会等の講師、大学講師などで積極的に活用し、高い評価を得る人材に育成します。
- ③ 海外、国内との美術館ネットワークを構築し、最新の情報収集に努めます。海外調査及び海外研修では、単に技術や知識の習得に止まらず、現地へ行ってこそその貴重な体験や発見があるため、活用を推進します。しかしながら、今後、オンラインでのネットワークの構築は更に重要性が増すものと思われ、そのための環境整備も急がなければなりません。

## 2. 具体的な取組

## (1) 研修等の充実

- ① 財団職員としての実務能力向上のため、財団で実施する文書事務、契約事務などの研修を受講させます。基礎的な研修は、e-ラーニング及び館内でも実施します。これにより、事務処理能力、正確性の向上とともに、業務を進める上でのコンプライアンスを向上させます。
- ② 専門研修として、広報戦略、公益法人会計実務などの研修を受講させます。これにより、業務の実効性を高めます。
- ③ テーマごとに外部の専門家を招聘した応用研修を行います。これにより、学芸員の専門性の向上を図り、館の事業に活かしていきます。
- ④ 財団による派遣研修や外部機関(美術館連絡協議会等)による海外研修派遣への積極的な応募を継続的に行うとともに、展覧会実施に係る調査出張予算を有効に活用して職員の資質の向上を図り、世界的な動向把握、国際的視野での調査研究を進めることで、質の高い展覧会の実施を目指します。

## (2) 業務遂行上の取組

- ① 前期指定管理期間を含め、長期にわたり培ってきた公立美術館運営の管理運営能力や展覧会企画実施等のスキルを、OJTを通じて若手職員へ継承していきます。
- ② 学芸員が企画した展示や調査研究について発表の場を設定し、図録や紀要として刊行します。
- ③ ギャラリートークを展覧会ごとに開催し、学芸員が資料調査、研究し、自ら設定したテーマで展示解説することで、専門性を高めるとともに、観覧者への理解促進を図ります。
- ④ 日本博物館協会等が実施する講演会シンポジウム等に参加し、新しい動向の把握に努め、展覧会企画等に活かしていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務**

**1. 実施方針**

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

**●これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます**

現代美術館はその建築そのものが現代美術といえます。また、地域においてもシンボリックな建築物であり、公益性、文化性が高い施設です。これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます。

**【日々の施設設備のメンテナンス方針】**

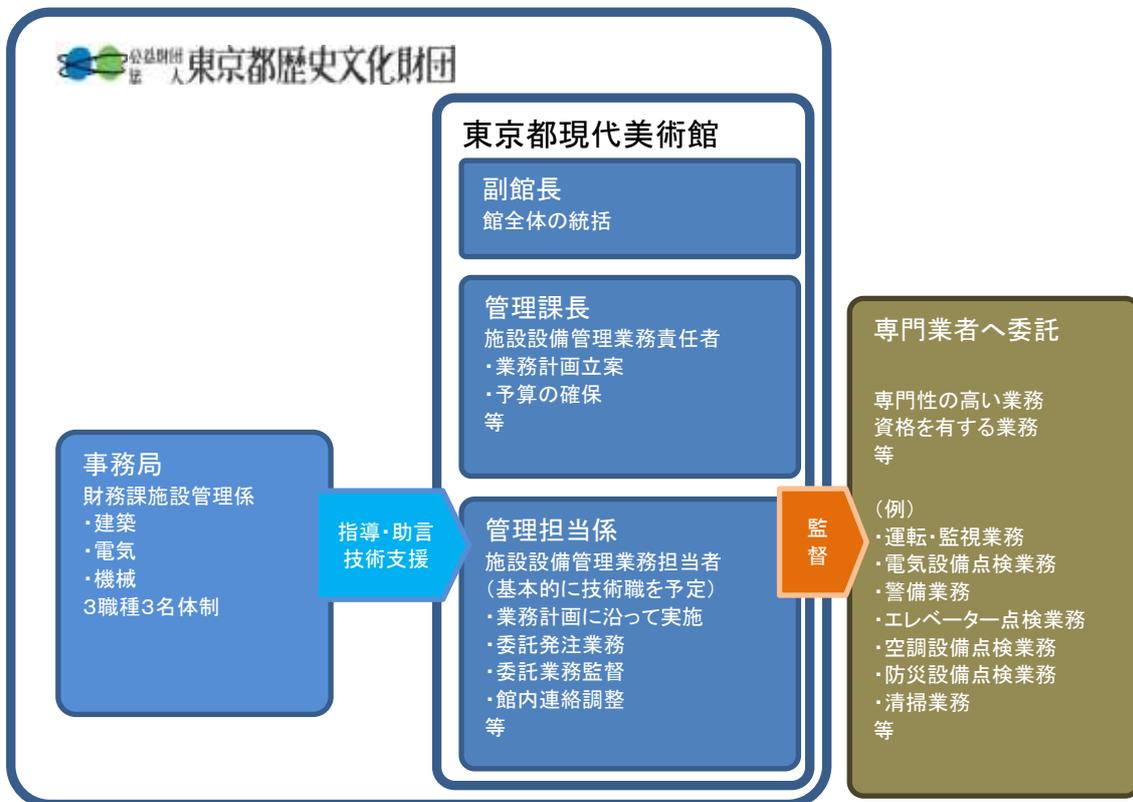
関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

**2. 実施体制**

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職)を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理系の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

**【施設設備管理業務実施体制】**



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務**

**【指定管理者による修繕工事等の考え方】**

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取組みます。

**○日常的な補修・修繕工事…**破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します。
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

**○建物の安全管理のための修繕工事…**建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます。
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

**○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…**法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

**○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…**上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します。
- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
- ・原則として、原状回復します。

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務

### 3. 業務委託の考え方

施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。

#### 【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務
舞台設備等管理保守	講堂AVシステム保守業務
植栽管理	植栽管理業務

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 東京都現代美術館 メンテナンス表

## 別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	※1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	※1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	※1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	※①②1/年 ※③2/年
鋼製・シャッター ブラインド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合わせ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	※1/年
防火戸 排煙窓	①避難方向の障害物 ②開閉・作動状態(電動部共) ③建具の変形・召合せ ④建具金物の老朽度	※1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検 ⑤開閉・作動状態の点検 ⑥建具回りの漏水の点検	※1/年

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
<b>(2)電気設備</b>		
<b>特高受変電設備</b>		
受電断路器 (ガス封入形)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④タンク外観、給排気口点検	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
ネットワーク変圧器 (ガス絶縁自冷式)	①圧力計、温度計点検記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④タンク外観、給排気口 ⑤操作器、表示の状態	①1/日 ②③④⑤1/週 ※1/年
ネットワークプロテクタ (ヒューズ、遮断器)	①開閉状態確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④継電器類の状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
ネットワーク母線	①汚損、損傷、腐食の有無 ②取付設置状態	①1/日 ②1/週 ※1/年
テイクオフ遮断器	①気中遮断器の開閉状態確認 ②汚損、損傷、異音、異臭の有無 ③機構部状態 ④変成器類の取付状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
<b>配電設備</b>		
低圧遮断器 開閉器	①開閉状態 ②汚損、損傷、設置状態 ③異音、異臭、振動の有無	1/週 ※1/年
低圧変圧器(モールド型)	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①②③1/週 ④1/月 ※1/年
電力コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
避雷針	①汚損、損傷の有無点検 ②接地線の点検	1/週 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子の状態	1/週 ※1/年
配電線バスダクト	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/週 ※1/年
スポットネットワーク 受配電盤 低圧配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②ネットワークプロテクタ試験 ③絶縁抵抗測定 ④接地抵抗測定 ⑤精密点検(必要に応じ実施)	※1/年
電気室	①扉開閉、施錠確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
<b>非常発電設備</b>		
自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤 自動始動盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
付属設備	①燃料タンクの残油量の確認 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③燃料系ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④減圧水槽の水量、設置状態点検確認 ⑤冷却水系ポンプ・配管・バルブの損傷、取付状態点検 ⑥始動装置の空気槽圧力、圧縮機設置状態点検確認	①～⑤1/週 ⑥1/日 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
太陽光発電設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※2/年
<b>直流電源設備</b>		
直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無 ②異音、異臭、腐食の有無 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無 ②配線状態、端子部の緩み	1/週 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
<b>負荷設備</b>		
分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント(外灯 含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
照明調光設備	①調光装置、スイッチ類の外観点検 ②調光装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※1/年
<b>弱電設備</b>		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認 ④ページングターミナル、充電器類機器点検	1/月 ※1/年
電気・電子時計設備	①親機、子機の外観 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※1/年
構内電話交換 設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV) 設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
映像音響(AV) 設備	①講堂映像音響機器設置状態 ②表示、電源確認	1/月 ※2/年
警察無線設備	①アンテナ、接続盤設置状態	1/月

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
ターボ冷凍機 (2台)	①冷水・温水・冷却水の記録 ②各制御機器の点検・調整 ③各保護装置の点検・調整 ④冷媒漏れの点検 ⑤抽気回収装置の点検 ⑥各種ポンプの点検	①～⑥1/日 ※4/年
吸収式 冷温水発生機	①冷水・温水・冷却水の記録 ②各制御機器の点検・調整 ③各保護装置の点検・調整 ④燃焼装置及び燃焼状態の確認 ⑤燃料系統の洩れの点検 ⑥ばい煙濃度計の指針の確認	①～⑥1/日 ※1/年
煙導及び煙突	①煤煙濃度計の光源部の清掃 ②損傷の有無の点検 ③劣化の有無点検 ④すす、水たまりの有無点検	①1/月 ②2/年 ③～④1/年
冷却塔	①給水・排水装置の機能点検及び調整 ②水槽内の汚れ・腐食の点検 ③送風機の機能点検 ④付属機器の機能点検 ⑤冷却水ポンプの機能点検 ⑥充填剤の破損・老化の点検	①②1/日 ③④1/週 ⑤⑥2/年 ※1/年
熱交換器 ヘッダー ストレージタンク	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温、水頭圧の指示値記録	①1/月 ②1/日 ※1/年
空気調和機 加湿器 全熱交換器	①エアフィルターの汚れ、付着物、破損の有無 ②温湿度感知器の設定値の調整 ③ボリュームダンパーの調整 ④ケーシング部、保温材の損傷の有無 ⑤自動制御装置の機能の良否 ⑥油量の適否及び注油 ⑦空調機内部の汚れの有無 ⑧各種自動弁の作動の良否 ⑨ドレンパンの汚れ、排水管の詰まりの有無 ⑩コイル表面の汚れの有無 ⑪全熱交換機、ロータの汚れ、目詰まりの有無 ⑫加湿器蒸気漏れ、漏水の有無 ⑬加湿器機能の良否	①④～⑨⑫⑬1/月 ②③⑩⑪2/年 ※1～2/年、1/月、都度
パッケージ型 空気調和機	①エアフィルター清掃 ②室外機フィン清掃 ③冷媒ガス漏れ検査 ④季末・季初の点検整備 ⑤冷媒補給	①1/月 ②③1/年 ④2/年 ⑤都度
フィルター	①汚れ・破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油 ③制御盤の機能点検 ④汚れ、取付け状態の点検	①～④1/月
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、都度
送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/日 ②～⑥1/月 ※1/年、都度

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の水の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/日 ※都度、1/年、2/年
風道及び付属品	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1~2/年
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
加圧給水ポンプユニット	①計器指示値の点検確認 ②外観・機能点検及び清掃	①1/日 ②1/月
陸上ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音、振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フード弁の機能点検 ⑥グランドパッキンの手入れ	①~⑤1/月 ⑥都度 ※1/年、都度
水中ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月 ※1/年
加圧給水装置	①計器指示値の点検確認 ②外観・機能点検及び清掃	①1/日 ②1/月
電気湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③水槽内の点検	①②1/月 ③2/年 ※1/年
ガス湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整	1/月
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②水量調整 ③水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫等の発生状況の点検 ②悪臭の有無 ③沈殿物、堆積物の有無	2/年
ウォータークーラー	①外観上の錆及び損傷の有無 ②水漏れの有無 ③給水状態及び色、濁り、臭気の確認	①②1/月 ③1/日
ガス設備	①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月
排水除害処理施設	①制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③昆虫等の発生状態の点検	1/月 ※1/2ヶ月
太陽熱設備	①作動状態の点検 ②汚損、破損、腐食の点検 ③表示灯の点検	1/月
池用設備	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年
雨水利用設備	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年

## 東京都現代美術館 メンテナンス表

## 別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
泡消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
ハロゲン化物消火設 備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
屋外消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報 装置	①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導標 識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
消防用水	①水槽外観	1/月 ※2/年
排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管	①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①1/月 ①②※2/年 ③※1/年
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
無停電電源装置 (UPS)	①外観の汚損、損傷の有無 ②作動状態の確認 ③信号、表示灯の点灯確認 ④異音、異臭の有無	①、②1/月 ③、④1/日 ※1/年

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦6/年
給水設備	残留塩素の測定	1/日
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪阻集器の沈殿物量及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びビスケールの有無	①～⑬1/月
ばい煙測定	①排出ガス量測定(湿り、乾き) ②排出ガス温度測定 ③排出ガス中の水分測定 ④ダスト濃度測定 ⑤窒素酸化物測定 ⑥排ガス組成	※2/年
水質検査測定	①上水道水質検査(ビル管法の規定に基づく) ②レジオネラ属菌検査 ③雑用水水質検査(PH、臭気、外観、残留塩素) ④雑用水水質検査(大腸菌類)	①2/年 ②1/年 ③1/週 ④6/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	※2/年
その他 建築設備等		
エレベーター (9台)	走行状態の確認 ①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	適宜 ①1/月 ②1/年
エスカレーター (8台)	走行状態の確認 ①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	適宜 ①1/月 ②1/年
ホイストクレーン設備	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年
自動扉設備		
防潮板設備		
シャッター		※2/年
フォークリフト		※4/年
自走式高所作業車	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年
その他 法定点検		
建築基準法第12条 による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
<b>2 清掃業務</b>		
共用部分		
エントランスホール、ロビー等	床面の清掃 ドア及び扉の清掃 窓枠、壁、備品等の清掃 マット等の清潔確保	各所日常・定期及び都度管理
便所、給湯室、シャワールーム等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	各所日常・定期及び都度管理
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都度管理
階段		
エレベーターホール、エスカレーター	床、エレベーター内部、エスカレーター内部、手すり、ガラス面の清掃	
エレベーター内、エスカレーター内	エレベーター階表示インジケーターの清掃	
外回り		
外壁、石壁、など	壁、床面、備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
その他		
窓ガラス	汚れ清掃	内側1/年、外側1/年
池	落ち葉等の汚れ清掃、支給除藻剤の散布	各所日常・定期及び都度管理
利用施設		
展示室	床面、壁、備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
図書室	床面、壁、書庫、雑誌架、備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
<b>3 警備業務</b>		
中央監視業務		
	各種警報表示盤監視 監視カメラによる監視 異常時の出入管理 施錠後の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備の補助 有人監視の補助 防災支障上の事項に対する指示、連絡 業務日誌の作成	随時
機械警備業務		
	異常時の現場確認、警報機設置会社への連絡	
受付管理業務		
	管理等エントランス出入口の開閉 館職員及び部外者(作業員を含む)の出入り状況の確認チェック 鍵の保管管理 搬出入に伴う搬入口シャッターの開閉、搬出入物品・資材の確認チェック 身体障害者の入退館の補助 夜間の出入り管理 警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付、及び来館者の案内 来館者の案内対応 来館者の美術館への取次ぎ 美術館への郵便物の取次ぎ 不審者の発見と侵入者の阻止 夜間電話の受付及び夜間郵便物の受付、保管及び記録 拾得物の取扱、保管及び記録 遺失物の問い合わせ対応 宅配便の受取、保管及び記録 日誌の作成(トラブル等、特記事項の報告)	随時

東京都現代美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
駐車場管理業務		
	駐車料金の徴収	1/開館日 随時
	入出庫車両の誘導整理	
巡回業務		
開錠巡回	必要箇所の開錠巡回	1/日
	非常扉の開錠巡回	
	非常階段出入扉の開錠巡回	
	便所、更衣室、倉庫等の点検	
	侵入者、不審者等の発見、対応	
	防犯重要箇所の点検	
	開錠巡回結果の日誌への記録	
	退館後の各室の施錠確認	
施錠巡回	非常扉の施錠確認	1/日
	非常階段出入扉の施錠確認	
	給湯室の点検	
	不要箇所の消灯	
	便所、更衣室、倉庫等の点検	
	侵入者、不審者等の発見、対応	
	防犯重要箇所の点検	
	施錠巡回結果の日誌への記録	
定期巡回	便所などの点検	9/日
	警報装置の破損確認	
	侵入者、不審者の監視	
	不退去者の発見、対応	
	泥酔者の対応	
	火気の点検及び消火栓、消火器の確認	
	防犯重要箇所の点検	
	混雑状況の把握	
定期巡回結果の日誌への記録		
館内巡回	便所などの点検	9/日
	侵入者、不審者の阻止	
	不退去者の発見、対応	
	泥酔者の対応	
	火気の点検及び消火栓、消火器の確認	
	防犯重要箇所の点検	
	混雑状況の把握	
	館内禁止事項違反者への注意	
障害物・放棄物の処理		
館内巡回	施設の破損箇所の発見と処置、美術館への報告	9/日
	積雪・漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置	
	緊急時及び災害時対応	
	拾得物の取扱	
	火気点検	
	来館者の案内対応	
	身体障害者の補助	
	館内施設の保全監視	
閉館後、滞留している人への指示・誘導		
展示室内巡回業務	巡回結果の警備日誌への記録	5/日
	展示室内の混雑状況の把握	
	来館者の案内対応	
	展示物の保全	
	展示室内滞留防止	
	展示室内での飲食禁止の来館者への徹底	
建物内外の美化に関する業務		
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	随時

## 東京都現代美術館 メンテナンス表

## 別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温湿度管理の徹底</li> <li>・良好な鑑賞環境の確保</li> <li>・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認</li> <li>・機器の不調等の点検</li> </ul>	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温湿度管理の徹底</li> <li>・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認</li> <li>・機器の不調等の点検</li> </ul>	日常・定期及び都度管理
5 植栽管理業務		
高中木管理		
樹木手入れ	ケヤキ、タブ、マテバシイ等	1/年
施肥	有機質肥料	1/年
病虫害駆除予防	病虫害発生初期	2/年
低木管理		
樹木手入れ	①吹寄寄植 ②サツキ寄植え ③アベリア寄植	①②1/年 ③3/年
施肥	有機質肥料	1/年
病虫害駆除予防	病虫害発生初期	2/年
地被		
刈り込み手入れ	ヒメクマササ	1/年
施肥	有機質肥料	1/年
病虫害駆除予防	病虫害発生初期	2/年
除草		
除草	全植栽区域	3/年
巡回		
観察及び除草等	全植栽区域	月1回以上

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(2)危機管理体制の整備**

**1. 危機管理対策の基本的考え方**

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

**2. 危機管理における対応・対策**

**(1) お客様の安全確保等の取組**

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持してまいります。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。</li> <li>・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。</li> <li>・消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。</li> <li>・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。</li> <li>・看板等の取り付けを確認します。</li> <li>・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。</li> <li>・海拔0m地帯という立地条件による、水害を想定した独自マニュアルを作成し有事に備えます。</li> <li>・江東区防災部が行う水害関連訓練等への参加を通じ、日頃から連携強化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。</li> <li>・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。</li> <li>・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。</li> <li>・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。</li> <li>・各機関より発信される注意報、警報、勧告等を基に、時短閉館や臨時閉館等の判断を関係機関と調整のうえ行います。</li> <li>・建物の安全性が確認できた場合に限り、帰宅困難者の受け入れを実施します。(講堂 200人程度)</li> </ul>
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。</li> <li>・職員は必ず職員証を携帯します。</li> <li>・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。</li> <li>・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。</li> <li>・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。</li> <li>・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。</li> <li>・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。</li> <li>・不審物を発見した場合は、「触らない、開けない、動かさない」を厳守し、お客様を周辺からの退避及び立入禁止措置を講じた後、警察の指示に従います。</li> </ul>
感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。</li> <li>・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。</li> <li>・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。</li> <li>・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。</li> </ul>
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。</li> </ul>

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

### (2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

### (3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

#### ①消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

#### ②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

#### ③訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。

盗難等の対策としては、館内の防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、中央監視室には、設備監視員も24時間常駐しており、設備系不備による事故を未然に防ぐ体制を組んでおります。

なお、常駐する警備員及び設備員においては、屋内消火栓の操作訓練を義務付けるとともに、消防計画に基づき、深川消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行っています。加えて、展覧会ごとに地震や火災時の避難誘導訓練を実施し、より実践的な対応が出来るよう準備をしております。

#### ④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fi、防災用電話、防災無線を適切に保守・運用します。

さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

## 3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団事務局及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。各館の状況は、随時、財団事務局と東京都に対して報告します。各館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

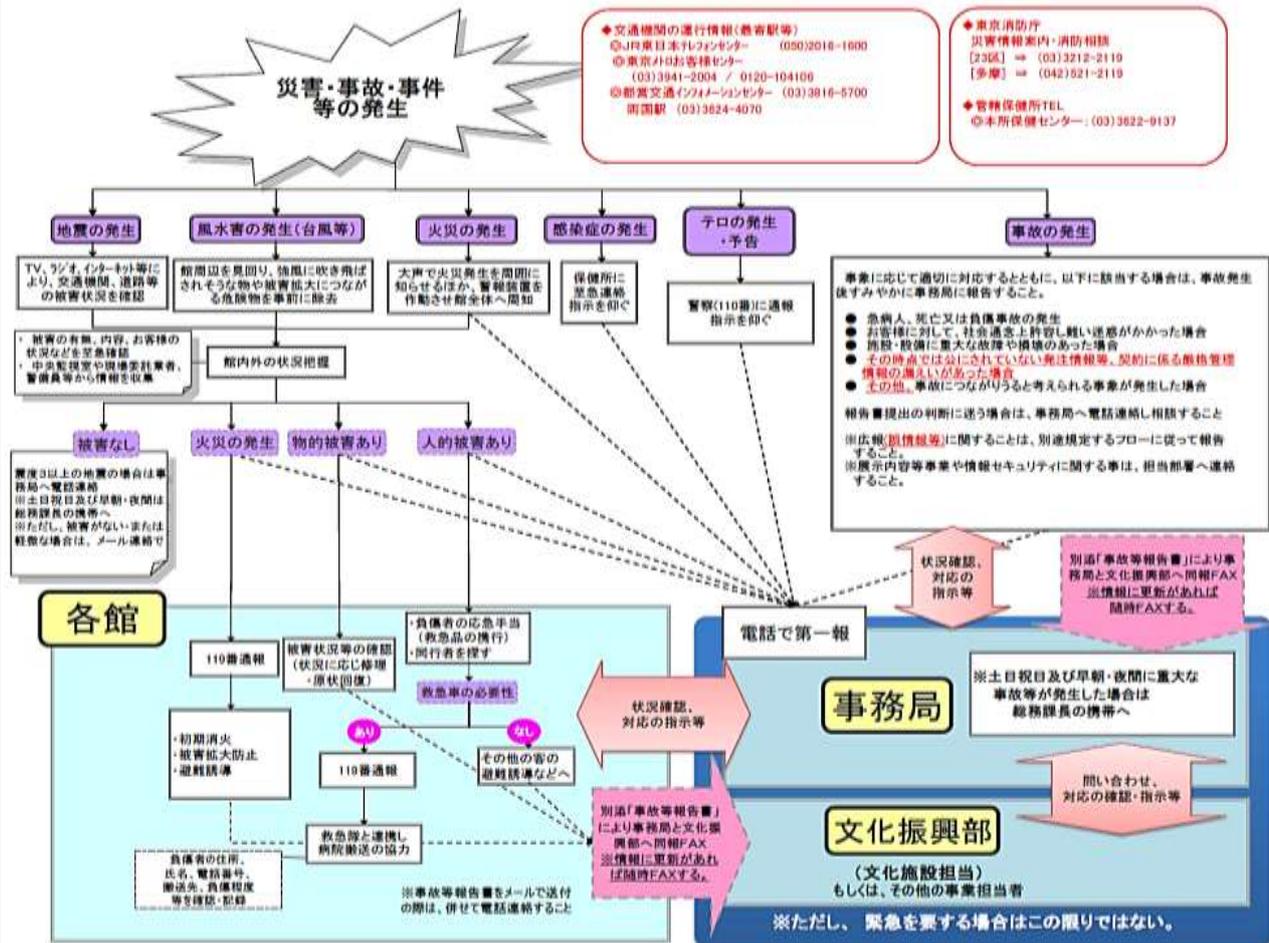
災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

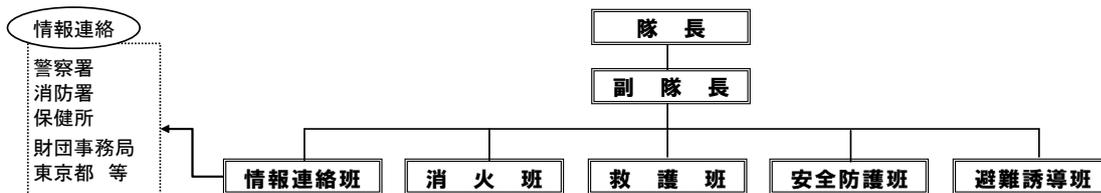
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について  
(2)危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点として指定された施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

## 地域等との連携の取組み

## (1) 基本的な考え方

東京都現代美術館は、開館25年以上を経過し、その存在は地域にも確実に根付いています。近年、清澄白河はカフェの街としても人気が出ており、文化的な街として個性を発揮しつつあります。

深川資料館通り商店街とは大規模改修期間中に開催した「MOTサテライト」展を通じて、よりいっそう連携が緊密となり、古くからある商店だけでなく、新たに開店したコーヒーショップをはじめとする若い世代が担う店舗との交流も深まっています。商店街のかかしコンクールだけでなく、地域が主導するさまざまなイベントも増えてきました。これらに美術館が協力する一方、商店街の賑わいは、美術館の賑わいを後押しするものとなっています。

今後も引き続き、区内の主要な文化施設のひとつとして、清澄白河エリアの拠点となり、都立清澄庭園や区立深川江戸資料館なども連携を深めながら、伝統と現代が同居する文教地域としての発展に寄与してまいります。

## (2) 地域と連携する事業

## ①東京アートブックフェアの拡大

アートブックフェアとは、アートに関する印刷物を作る出版社、ギャラリー、アーティストなどがそれぞれのブースを持ち、受け手と直接交流しながら印刷物の魅力を伝えるイベントです。平成31年度に開催した第10回TOKYO ART BOOK FAIR 2019では4日間の開催期間で35,000人を超える来場者があり、若者が気軽にアートに触れる機会となっただけでなく、近隣の飲食店を中心に地域経済にも寄与するイベントとなりました。今後、このアートブックフェアを地域と連携するイベントとして更なる展開を図ります。

## ②旅行会社との協働による新たな観光ツアーの開発

地域の魅力を発信する旅行会社と協力して、清澄白河という地域の魅力とともに美術館を紹介する観光ツアーを開発して、国内外の旅行者へのアピールを行います。

例えば、地域において「ものづくり」に取り組む人々を紹介するツアーの中に美術館での機関観覧とバックヤードツアーを組み込み、クリエイターを目指す若者層や国内外の情報リテラシーが高い層に向けたツアーを開催。あるいは、目の不自由な方など、美術館への来館が困難な方を対象に美術館を含む地域資源をめぐるツアーを開催。開催時における安全性の確保に留意するとともに、目が不自由であるからこそ鋭敏に体験できる内容を探るなど、単に「手で触る」だけではない体験を提供するなど、地域との連携がなくては実現し得ない新たな観光ツアーを提供します。

## ③地域情報を含む美術館案内アプリの開発

美術館やその事業内容を紹介するだけでなく、地域の見どころや店舗情報などをあわせて掲載したアプリを開発して、美術館来場者が地域めぐりも楽しむことができる情報を発信、美術館が地域とともに発展することを目指します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

## 提案課題7 [自由提案]

## 芸術文化の創造発信拠点としての東京、無形のレガシーへ

## 創造発信拠点として

「課題2-1-1(1)②」で述べた、芸術文化を世界に発信する真の創造的な「拠点」(創造発信拠点)として、下記の3点を通して、文化・エンターテインメント都市戦略を。

- (1) コレクションを基盤として現代美術の振興を図るための事業
- (2) 国際的視野で人と情報の交流を進めるための事業
- (3) 施設を有効に活用するための新たなプログラムの実施

《創造発信拠点》①「コレクション」という文化資源、②有形無形の「情報」という資源、③「スペース」や「ファシリティ」といった物理的環境的資源、④国際性を持つ「人的資源」、⑤地域との連携を、俯瞰的な視点に立ち、深い専門性をもってアップデートしつつ芸術文化を世界に発信する創造的な「場」を指します。

## (1) コレクションを基盤として現代美術の振興を図るための事業

## ①現代美術に関するアーカイブの構築と公開(デジタルミュージアムと海外でのコレクション展開催)

【目的】 主として日本の現代美術に関する情報を次代に伝え、国内に残すために、戦後を中心に作家や作品の資料を総合的に保存しオンラインで公開します。

【概要】 戦後美術に関する資料は、図書や雑誌だけではなく作家の証言や制作の記録など多岐にわたっているだけでなく、記録される方法においても紙として残されているもの他、写真・映像や音声など多様です。これらを収集し適切に保管するとともに公開する道筋をつけることは、美術館としての情報発信の重要な基礎を築きます。

【効果】 日本の戦後美術は近年国際的な注目を集めており、作品だけでなく関連資料が海外に流出する事例もみられるようになってきました。現代美術館は、国内でも有数の美術専門図書室を有する美術館であり、資料の保存だけでなく公開においても先進的な役割を担ってきました。その機能を活かしつつ、重要な資料の海外流出を防ぐとともに、デジタルミュージアムの構築などで効果的な情報発信を行います。そして、こうした東京都のコレクションにおける質・量の豊かさを財団他施設との連携も視野に入れつつ、海外美術館での展覧会として国際的な場で紹介します。

【課題】 資料の保存保管について下記②の機能とともに実施することが期待されます。また、国など他機関の助成金を有効に活用するためにも収集および保存・公開のための基本となる予算が必要となります。

## ②現代美術の保存・修復に関する情報の蓄積と共有

【目的】 現代美術作品を収蔵・展示する美術館として、多様化した材質・技法による作品の保存方法や展示条件などを専門的な見地で調査・研究し、作品を次代に伝えるとともに、その情報を国内外の美術館等と共有する仕組みを構築します。

【概要】 戦後美術の特色であるテレビやビデオなどを含む多様化した材質・技法による作品やインスタレーション作品など保存修復や展示に困難がともなう作品について、専門的な調査・研究を行い情報を集積します。その情報を基に、コレクションの保存管理を着実にを行うとともに、企画展においても従来では不可能とされていた展示を実現するためのノウハウを確立することを目指します。あわせて、同様の作品を収蔵・展示する国内外の美術館と情報を交換しつつ、知識の共有を図ることを企図しています。

【効果】 イギリスのテート美術館では、時間の経過とともに劣化する物質を用いた芸術作品や、パフォーマンス・アートなどの保存に取り組む特別部門が設置されています。日本ではこの部門に対する問題意識は大きくなりつつありますが、未だ本格的に組織化され取り組んでいる美術館はありません。当館では日本における現代美術の専門館として作品の保存や展示において国際的にも先進的なレベルとなることを目指します。

【課題】 作品の保存修復の専門知識・技能を持つ人材が必要であるとともに、多様化する素材(映像や音響機器およびコンピュータなど)の修復を手掛けることができる人材の両方が必要となります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題7 [自由提案]

芸術文化の創造発信拠点としての東京、無形のレガシーへ

**(2) 東京都現代美術館、トーキョーアーツアンドスペース、東京都渋谷公園通りギャラリー3館の統合にともなう連携**

【目的】 事業規模、成立の経緯・目的の違いなど異なる性格を有する3館の統合にともない、それぞれの館の特色を活かしながら統合のスケールメリットを最大限アピールするために、各種事業や広報において連携すると同時に各館の個性を際立たせた多様なプログラムを提供します。

【効果】 広範な来館者層を対象とした国内外作品の大規模な展示を特色とする現代美術館をはじめ、3館の特色を明確にし、エマージングからエスタブリッシュまでの芸術表現を対象範囲とするばかりでなく、時代の要請に即した多様な表現者たちを対象範囲とする活動を4か所の活動拠点で展開する美術館グループとしての認知を確立します。

そのために、各活動拠点の特色を際立たせた活動を自立的に行いつつ相互の広報協力をおこなったり、さらには、同一のテーマで各拠点での展示について検討するなど、認知を高める活動を展開します。

<p><b>東京都現代美術館 (MOT)</b></p>	<p><b>トーキョーアーツアンドスペース (TOKAS) 本郷ノレジデンシー</b></p>	<p><b>東京都 渋谷公園通りギャラリー</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の創造と魅力あるメッセージの発信</li> <li>・現代美術の普及と次世代の担い手を育む</li> <li>・あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新進・中堅アーティストの継続的支援</li> <li>・創造的な国際文化交流の促進</li> <li>・実験的な創造活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アール・ブリュット等をはじめとするさまざまな作品の紹介を通し、多様な人々の創造性を提示</li> <li>・さまざまな価値観を尊重する対話的で創造的な交流を促進</li> <li>・アートを通して共生を考える活動について広く情報収集し、発信</li> </ul>

【課題】 各拠点の予算が異なり、会計をまたいだ事務処理が困難であり、当面はこれに影響を受けない連携から始める必要がある。

**(3) 従来の「ホワイトキューブ」としての美術館の活動を越えた事業の展開**

【目的】 近年のジャンル横断的な現代美術の様相と来館者ニーズの多様化を踏まえ、絵画や立体作品を展示するという従来の美術館事業の枠組みを越えた事業展開を目指します。

【概要】 展覧会作品として取り上げることが難しいパフォーマンスや音楽、演劇など「時間芸術」や来館者が参加する作品などを取り上げるアトリウム・プロジェクトを立ち上げます。また、東京アートブックフェアのように従来の美術館が取り上げることのなかった事業を実施するとともに、屋外での飲食コーナーやフリーマーケットなどを設置するサマーフェスやライブイベントなど楽しみながら現代美術に親しむ場を提供します。

【効果】 最新の美術動向をジャンルを問わず紹介するとともに、現代美術初心者や親子での来館であっても気軽に参加できるプログラムを提供し、美術館事業の幅を広げることを目指します。

また、現代社会の広範な関心に対応するため、長期間の時間を必要とする展覧会事業に加え、時代の変化に合わせたタイムリーなプログラムやライブ感のある生き生きとした体験を提供することで、現代美術・美術館をより身近に感じてもらうことを目指します。

【課題】 実施にあたっては、学芸的な知識・経験のある担当者とともに、広報担当者の役割も重要であり、現在の人員配置では労働時間が過重になる恐れがある。そのために外部への委託あるいは連携が必要となる。この予算の確保が必要となります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団